

市 政 概 要

— 令和8年度版 —

八千代市議会事務局

は し が き

この市政概要は、八千代市の市政全般にわたる主要事項を令和7年度の実績を基礎として収録したものです。

内容等については、不十分な点、また不備な面も多々あろうかと存じますが、市政の現況を理解していただく上で、多少なりともお役に立つことができれば幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力をいただきました関係各位に対して心からお礼を申し上げます。

令和8年9月

八千代市議会事務局

八 千 代 市 民 憲 章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。

わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな一歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日

八 千 代 市

八 千 代 市 子 ど も 憲 章

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自 然 私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、
ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢 私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあい
ながら前進するため日々努力していきます。

命 私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親
から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切に
していきます。

思いやり 私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と
協力しあい助けあっています。

礼 儀 私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいに
マナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文 化 私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世
界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくって
いきます。

平成13年1月1日

八 千 代 市

緑の都市宣言

私たちは、祖先が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。

この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。

私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため、私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り、身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和62年5月23日

八 千 代 市

平 和 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、21世紀に向けて「調和のとれた人間都市」八千代市の実現をめざしている。この将来都市像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち八千代市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和の達成を強く念願するものである。

私たち八千代市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたって、わが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに平和都市を宣言する。

昭和62年9月18日

八 千 代 市

健 康 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、
だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、
心豊かに暮らせることを望んでいます。

私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、
ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、
健康的な環境づくりに努めます。

ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、
生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、
「健康都市」を宣言します。

平成11年3月19日

八 千 代 市

1. 市章

昭和34年4月の皇太子御成婚を記念し、制定。図案は広く市民から公募し、その入選作を採用したもので、八千代市の「や」の字を図案化し、八千代市の生々発展を象徴したものです。

制定は、同年10月1日。



2. シンボルマーク

市の総合評価を向上させるとともに、まちに対する愛着や将来への期待を高めていくことを目的に、市制30周年を迎えた平成9年1月に制定。

シンボルマーク決定にあたっては、市民投票を行い、投票数が一番多かったマークを選考しました。

シンボルマークの意味は、人間、自然、都市が調和した快適な八千代市を象徴。左の曲線は人間と自然の共存を、右の曲線はこれからの発展・無限の可能性を表し、両方の曲線の組み合わせられた部分は、草木の成長する姿をイメージさせ、市の中心を流れる新川をあわせて表現しています。



3. 「八千代」という名称

昭和29年1月15日、千葉郡大和田町と睦村が合併のさい公募し、たくさんの応募の中から「八千代」を採用。八千代は、めでたく、喜ばしいときに使われ、幾千年も幾万年も終わりを知らない、無限の発展の可能性を秘めているという意味があります。

4. 市の木「ツツジ」

昭和46年3月4日、八千代市にふさわしい木を市民から公募し、「つつじ」の応募が多数を占め、「市の木選定審査委員会」で正式に決められました。

5. 市の花「バラ」

市制施行30周年を記念して、市民投票により市の花「バラ」を平成9年1月1日に指定しました。

6. 市のイメージキャラクター「やっち」

平成24年に市制施行45周年を記念し、市のさらなるイメージアップを図るため、八千代市イメージキャラクター「やっち」を作成しました。



やっち プロフィール

性別	男の子
年齢	年齢不詳(人間だと10歳ぐらい)
種別	鳥でも猫でもない新種のいきもの
住所	八千代市民の森
性格	超ポジティブ。だけどマイペース
好きなコト	散歩
好きな花	バラ
好きな食べ物	八千代産のもの。特に梨
やっち物語	やっちは、バラの香りに誘われて、八千代市にやってきました。 バラがキレイな八千代市を気に入ったやっちは、市内を散歩することになりました。 新川のほとりを散歩していると、たくさんの八千代市の子どもたちとお友達になりました。 たくさんのお友達ができて、八千代市が大好きになったやっちは八千代市に住むことになりました。 やっちは今日も、市内のどこかを散歩していますよ！

目 次

第1章 市 勢

1. 位 置	1
2. 沿 革	2
3. 市域の変遷	3
4. 市のあゆみ	3
5. 人 口	19
6. 土地の地目別面積	20

第2章 議 会

1. 議会構成	21
2. 常任委員会	22
3. 議会運営委員会	22
4. 特別委員会	22
5. 歴代正副議長	23
6. 議員名簿	25
7. 報酬・期末手当・政務活動費	26
8. 議会事務局	26
9. 市議会開催状況	27
10. 政務活動費執行状況	29

第3章 企画部

1. 総合計画	31
2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略	32
3. 男女共同参画施策の推進	33
4. 統計調査	34
5. 国際交流	36
6. シティプロモーション	39
7. 広報・広聴	40
8. 情報化	42
9. 基幹情報システムの運営	43

第4章 総務部

1. 歴代三役	45
2. 行政組織図	47
3. 情報公開・個人情報保護	50
4. 総合防災	53

目 次

5. 市民組織への助成.....	56
6. 市民相談.....	57
7. 防 犯.....	57
8. 路上喫煙の防止.....	58
9. 市民活動.....	58
10. 消費生活.....	59
11. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）.....	61
12. 人事・給料.....	63
13. 職員研修.....	67

第5章 財務部

1. 予算の推移.....	69
2. 予算総括表.....	69
3. 一般会計歳入歳出款別構成.....	69
4. 一般会計歳入財源別構成.....	70
5. 一般会計歳出性質別構成.....	71
6. 地方債の状況.....	71
7. 基金の状況.....	72
8. 市 税.....	73
9. 市庁舎.....	74
10. 公共施設マネジメント.....	75

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生.....	77
2. 災害見舞金.....	78
3. 福祉センター.....	78
4. ふれあいプラザ.....	79
5. 地域医療.....	81
6. 市営霊園.....	84
7. 市営住宅.....	85
8. 福祉の総合相談.....	86
9. 生活保護.....	89
10. 高齢者福祉.....	90
11. 高齢者医療.....	94
12. 介護保険.....	95

目 次

13. 心身障害者福祉.....	99
14. 各種福祉手当.....	106
15. 保健センター.....	107
16. 保健事業.....	107
17. 国民健康保険.....	114
18. 国民年金.....	118

第7章 子ども部

1. 児童福祉.....	119
2. 子育て支援.....	124
3. 母子（寡婦）及び父子家庭.....	128
4. 子どもと家庭の総合相談.....	131
5. 母子保健.....	132

第8章 経済環境部

1. 商工業.....	137
2. 観 光.....	140
3. 農 業.....	142
4. 公害防止.....	148
5. 地球環境.....	149
6. ごみ処理.....	151
7. し尿処理.....	155

第9章 都市整備部

1. 都市計画.....	157
2. 交通体系.....	162
3. 市街地整備.....	164
4. 公園・緑地.....	167
5. 建 築.....	171
6. 道 路.....	174
7. 交通安全.....	178
8. 駐車場.....	178

第10章 選挙管理委員会・監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会.....	179
2. 監査委員.....	182
3. 農業委員会.....	184

目 次

第 11 章 教育委員会

1. 委員.....	185
2. 教育委員会会議開催状況.....	185
3. 学校教育.....	186
4. 生涯学習.....	197
5. 青少年健全育成.....	206
6. 市民文化の振興.....	208
7. スポーツ・レクリエーション.....	211
8. 文化財.....	217

第 12 章 消防本部

1. 消防組織.....	223
2. 所属別職員数.....	224
3. 消防本部・消防署車両配置状況.....	225
4. 火災・救急・救助状況.....	226
5. 予防業務.....	228
6. 消防団.....	229

第 13 章 上下水道局

1. 水 道.....	231
2. 公共下水道.....	238

第 14 章 その他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団.....	245
2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会.....	246
3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会.....	246
4. 四市複合事務組合.....	248
5. 北千葉広域水道企業団.....	252

第1章	市	勢	1
第2章	議	会	21
第3章	企	画	31
第4章	総	務	45
第5章	財	務	69
第6章	健	康	77
第7章	子	ど	119
第8章	経	済	137
第9章	都	市	157
第10章	選	挙	179
	監	査	182
	農	業	184
第11章	教	育	185
第12章	消	防	223
第13章	上	下	231
第14章	そ	の	245

第1章 市

勢

市勢

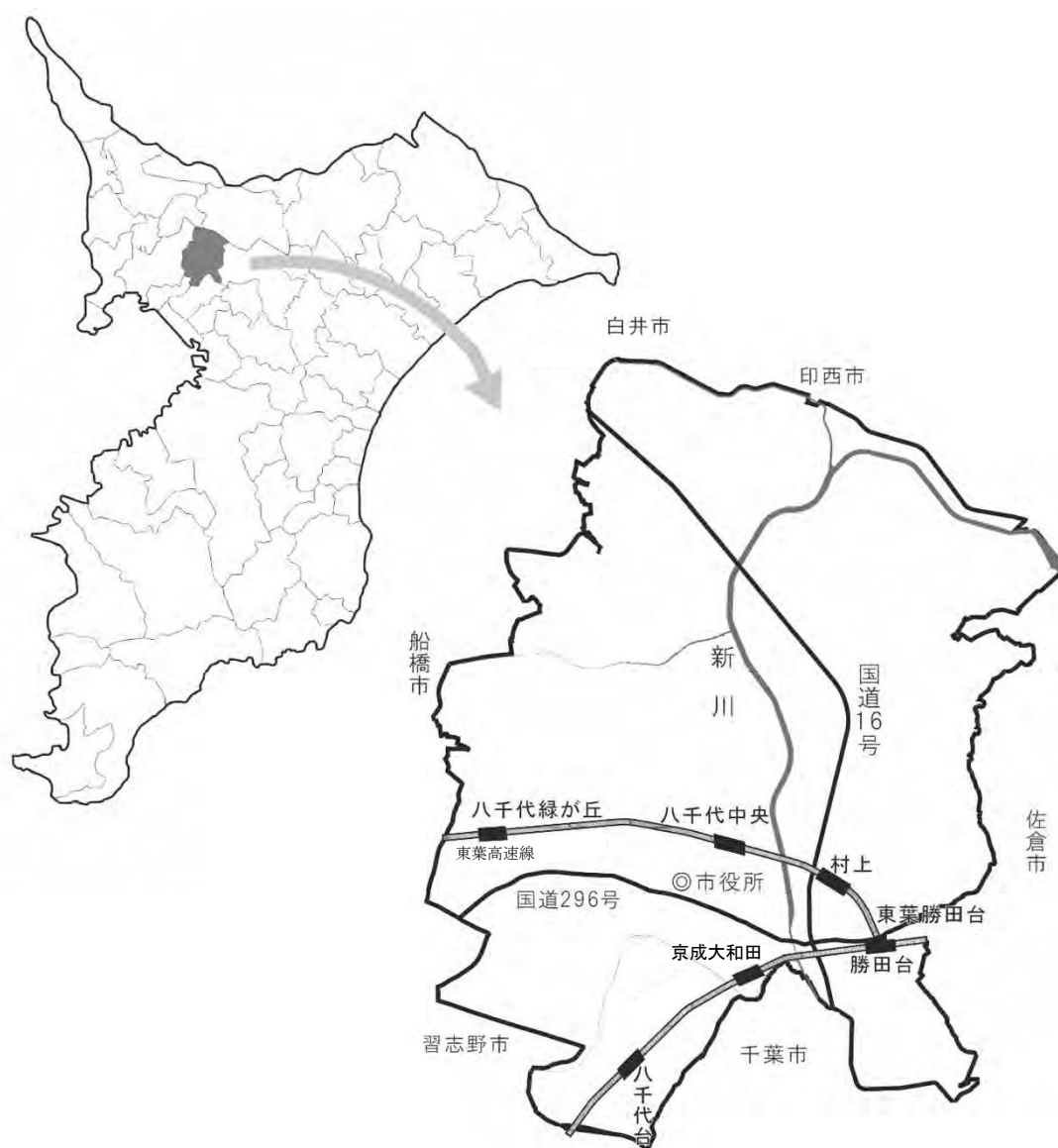
1. 位 置
2. 沿 革
3. 市域の変遷
4. 市のあゆみ
5. 人 口
6. 土地の地目別面積

1. 位 置

八千代市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から東に31キロメートル、千葉市中心部から北に13キロメートルの所に位置しています。

地形は、東西に8.1キロメートル、南北に10.2キロメートル。面積は51.39平方キロメートルです。

市域のほぼ中央を新川が南北に流れ、また、市南部を京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が横切るように走り、国道16号が南北に、国道296号が東西に貫いています。



2. 沿 革

市域を南北に貫いている新川の流域には、遠く 3 万年前の旧石器時代から人々が住んでいました。そのころは、印旛沼の水が新川や桑納川・高野川に沿って谷を埋めつくし、その水辺の近くの台地が古代の人々の生活の場でした。

平安時代には、伊勢神宮の神領である萱田神保御厨や藤原氏の荘園などが置かれ、鎌倉時代には、両総の地に権勢を振るった千葉氏の勢力下にあったといわれています。

江戸時代には、佐倉、成田に通じる街道の宿場町として繁栄し、宿場を中核とした純農村的なまちでした。

明治になり、廃藩置県後、まず印旛県、つづいて明治 6 年に千葉県となり、明治 22 年市制・町村制施行により大和田村（24 年町制施行）、睦村、阿蘇村が誕生。大正 15 年に、現在の京成本線の開通により大和田駅周辺の市街化が進み、商圈もしだいに変化し、まちの核が南下しました。

昭和 20 年代には、戦後の経済復興が進むにつれ東京に近いという有利な条件で町勢は徐々に伸び、昭和 29 年、町村合併促進法に基づき大和田町と睦村が合併し八千代町となりました。同年阿蘇村と合併し、現在の八千代市の市域が形成されました。

昭和 30 年代には、日本初の大規模住宅団地として、八千代台団地が造成され、これをきっかけに人口流動が起こり、市南部の宅地開発が進められ、人口の増加が始まりました。

昭和 40 年代になると、「高度経済成長」による設備投資の増大や京葉工業地帯の造成等に関連し、八千代工業団地が 2 次にわたり造成されました。工業団地には臨海工業関連企業や都心から分散するなどした企業 10 社が進出し、内陸工業の基礎も固まって第 2 次産業都市としての性格も併せ持った都市になりました。

昭和 42 年 1 月 1 日には、地方自治法の特例の適用を受け、人口 4 万 1, 574 人で市制を施行しました。この頃から人口集中の傾向がさらに強まり、千葉県住宅供給公社の施行で、勝田台に 117 ヘクタールの住宅団地が造成されたのをはじめとし、昭和 45 年米本団地、昭和 47 年高津団地、昭和 51 年村上団地と大規模住宅団地が造成されました。昭和 48 年には人口が 10 万人を超え、昭和 50 年には人口 10 万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。また、平成 8 年には東葉高速線が開通し、それに合わせて各地域で土地区画整理や民間デベロッパーによる宅地開発が進められ、現在は人口が 20 万人を超える都市となっています。

このような中で、本市は令和 3 年度から第 5 次総合計画によるまちづくりを進め、将来都市像である「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指しています。

3. 市域の変遷

施行年月日	変 更 理 由
昭和29年 1月15日	大和田町、睦村が千葉郡八千代町になる
4月 1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町へ
9月 1日	印旛郡阿蘇村を合併
昭和31年11月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
昭和40年12月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
	佐倉市の一部を八千代町に編入
昭和42年 1月 1日	市制施行
昭和44年10月 1日	佐倉市上志津の一部を八千代市に編入
	八千代市勝田の一部が千葉市へ
	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和47年12月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和50年 4月 1日	佐倉市西志津の一部を八千代市に編入
	八千代市勝田台の一部が佐倉市へ
平成13年 6月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入
	八千代市佐山の一部が印西市へ
平成24年 1月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入
	八千代市堀の内の一部が印西市へ

4. 市のあゆみ

昭和42年

- 1月
 - ・市制施行、人口4万1,574人で八千代市となる。初代市長に兼子通純就任（町長から継続）
 - ・福祉事務所開設
 - ・市議会議員選挙執行
- 2月
 - ・村上土地区画整理事業が認可される
 - ・阿蘇青年館完成
- 4月
 - ・市営水道給水開始
 - ・第2代市長に兼子通純就任
 - ・消防本部、消防署発足
 - ・睦保育園開園
 - ・市営八千代台駐車場完成、一般に無料開放
 - ・身体障害者クラブ発足
- 5月
 - ・八千代市身体障害者福祉会発足
- 6月
 - ・八千代市衛生公社設立
- 11月
 - ・市の事務機構3部1室（出納室）19課制に改革

昭和43年

- 2月
 - ・スクールバス「やちよ号」運行開始
- 3月
 - ・国道16号米本～島田台間開通
 - ・八千代警察官幹部派出所新庁舎完成
 - ・勝田台中学校、八千代台西小学校開校
- 4月
 - ・交通災害共済制度実施
- 5月
 - ・京成勝田台駅開業

- ・ 県立八千代高等学校鉄筋校舎完成
- ・ 千葉県競輪組合に加入
- 7月
 - ・ 勝田台団地入居
 - ・ 上高野工業団地造成工事完成
 - ・ 市営大和田プールオープン
- 10月
 - ・ 勝田台連絡所開設（現勝田台支所）
 - ・ 勝田下水終末処理場運転開始
- 12月
 - ・ 印旛沼流域下水道事業に参加
 - ・ 住民登録 5 万人を超す
 - ・ 赤十字奉仕団結成

昭和44年

- 1月
 - ・ 清掃工場操業開始（75 t／日）
 - ・ 大和田地区土地区画整理事業区域決定される
- 4月
 - ・ 島田台教職員住宅完成
 - ・ 市新庁舎完成
- 5月
 - ・ 市役所、新庁舎で業務開始
- 6月
 - ・ 八千代市社会福祉協議会が法人格を取得
- 7月
 - ・ 市立図書館（現大和田図書館）オープン

昭和45年

- 2月
 - ・ 千葉県内陸鉄道促進期成同盟発足
- 3月
 - ・ 市営住宅花輪団地完成（18戸）
- 4月
 - ・ 八千代台東地区、住居表示される
 - ・ 勝田台南小学校開校
 - ・ 県道船橋～佐倉線が国道296号に昇格
 - ・ 国道16号米本～辺田前間開通
- 5月
 - ・ 八千代台南地区、住居表示される
- 7月
 - ・ 新都市計画法による区域区分決定、市街化区域1,931ヘクタール
- 8月
 - ・ 移動図書館「みどり号」運行開始
 - ・ 市営勝田台プールオープン
 - ・ 米本浄水場完成
 - ・ 米本団地入居
 - ・ 米本連絡所開設（現米本支所）
 - ・ 学校給食センター完成
- 9月
 - ・ 米本小学校、米本南小学校開校
 - ・ 学校給食センター業務開始
- 10月
 - ・ 船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷町が老人福祉施設組合を創立（現四市複合事務組合）
 - ・ 県内トップの人口増加率（第11回国勢調査）
- 11月
 - ・ 「広報やちよ」月2回発行となり、新聞折り込み開始
- 12月
 - ・ 市議会議員選挙執行
 - ・ 消防署勝田台分遣所開所

昭和46年

- 1月
 - ・ 社会教育研修バス「わかば号」運行開始
 - ・ 新川の遊歩道一部完成（村上橋～八千代橋）
 - ・ 吉橋工業団地造成工事完成

- 3月
 - ・市民サービスセンターを開設
 - ・京成勝田台駅に北口開設
 - ・市の木、公募により「ツツジ」に決定
- 4月
 - ・西高津小学校開校
 - ・八千代台保育園開園
 - ・第3代市長に仲村和平就任
 - ・勝田台派出所開所
- 8月
 - ・八千代台地下道完成
- 9月
 - ・本庁と支所、連絡所を結ぶ模写電送を開始
- 10月
 - ・市の事務機構1室5部制に改革
- 12月
 - ・八千代・習志野公害防止に協定調印

昭和47年

- 1月
 - ・印旛沼水質保全協議会発足
- 3月
 - ・都市交通審議会が東西線の延伸（西船橋から勝田台間）を答申
- 4月
 - ・市民いこいの家オープン
 - ・高津小学校、大和田南小学校、大和田中学校、高津中学校開校
 - ・八千代台北、八千代台西のそれぞれの一部で住居表示される
 - ・勝田台保育園開園
- 5月
 - ・高津団地入居
 - ・高津連絡所開設
- 6月
 - ・消防新庁舎完成
 - ・老人福祉施設組合（船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市）が特別養護老人ホーム三山園を開設（現四市複合事務組合）
- 7月
 - ・水道局と開発協会合同新庁舎完成
 - ・印旛沼流域関連公共下水道事業認可される
- 9月
 - ・私立幼稚園等就園奨励金制度始まる
 - ・市立しろばら幼稚園開園
- 11月
 - ・八千代台公共センターオープン
 - ・下市場、大和田高津土地区画整理組合が認可される
 - ・私立聖書学園開校（現千葉英和高等学校）
 - ・八千代台駅前派出所開所
- 12月
 - ・八千代総合運動公園が都市計画決定される（13.1ヘクタール）

昭和48年

- 1月
 - ・米本駐在所開所
- 2月
 - ・勝田台児童会館オープン
 - ・2号ごみ焼却炉運転開始（75t／日）
- 3月
 - ・住民登録10万人を超す
 - ・北千葉広域水道企業団設立に参加
- 4月
 - ・マザーズホーム開園（現児童発達支援センター）
 - ・学童保育を市直営事業として実施（八千代台西、勝田台、米本）
 - ・老人医療公費負担制度（68歳以上）実施
 - ・八千代総合運動公園多目的広場オープン
 - ・米本南保育園開園
 - ・私立聖書学園が私立千葉英和高等学校と改称
- 5月
 - ・学校給食センター高津調理場業務開始
 - ・モニター制度施行（消費生活、広報広聴、環境）

- 7月 ・ 米本児童会館オープン
- 8月 ・ 八千代台西保育園開園
- 9月 ・ 市民会館オープン
- 10月 ・ 若潮国体（相撲競技）開催
- ・ 八千代台東南自治会館内に八千代台支所東南分室開設
- ・ 戦没者慰霊塔「噫英魂」を市民会館敷地に移築
- 11月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合が認可される
- 12月 ・ 八千代台支所東南分室、勝田台連絡所、米本連絡所、高津連絡所が支所となる
- ・ 市の事務機構 1 室 7 部制に改革

昭和49年

- 1月 ・ テープによる「声の広報やちよ」実施
- 3月 ・ 地下鉄 5 号線（東西線）について、帝都高速度交通営団が免許申請
- ・ 高津駐在所開所（現高津交番）
- 4月 ・ 大和田南保育園開園
- ・ 八千代台東学童保育所開設
- 5月 ・ 米本児童学園開園（現児童発達支援センター）
- 8月 ・ 少年自然の家オープン
- ・ 高津南保育園開園
- 9月 ・ 八千代総合運動公園に野球場オープン
- ・ 高津児童会館開設
- ・ 高津学童保育所開設
- ・ 八千代市医師会発足
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

昭和50年

- 1月 ・ 基本構想スタート
- ・ 市営住宅まつわ団地完成（2 1 戸）
- 4月 ・ 佐倉市西志津地区の一部が八千代市に編入
- ・ 第 4 代市長に仲村和平就任
- ・ 八千代台西中学校、南高津小学校開校
- ・ 勤労青少年ホームオープン
- ・ 高津西保育園開園
- 5月 ・ 八千代台図書館オープン
- ・ 農免道路（上高野～保品）開通
- 7月 ・ 消防署米本分署開署
- ・ 八千代台東派出所開所
- 10月 ・ ふるさとの緑を守る条例施行
- ・ 人口 1 0 万以上の市で全国一の人口増加率（第 1 2 回国勢調査）

昭和51年

- 3月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合解散
- 4月 ・ 村上東小学校開校
- ・ 市役所庁舎新館完成
- ・ 八千代台南保育園、村上北保育園開園
- ・ 衛生センター操業開始
- ・ 大和田、勝田台第二、米本第二学童保育所開設

- ・八千代総合運動公園にテニスコート2面オープン
- 6月 ・睦駐在所開所
- 7月 ・八千代台西市民の森オープン
- 8月 ・東西線市域乗り入れで初の地元説明会
- ・村上団地入居
- ・村上支所開設
- 9月 ・村上東中学校開校
- 11月 ・言語治療相談室開設
- ・下市場土地区画整理組合解散

昭和52年

- 1月 ・市制施行10周年を迎える
- ・「八千代ふるさと音頭」発表
- 2月 ・住民登録12万人を超す
- 3月 ・中期5ヵ年計画策定
- ・大和田高津土地区画整理組合解散
- 4月 ・八千代台東第二小学校開校
- ・大和田西保育園開園
- ・大和田公民館オープン
- ・八千代台南市民の森オープン
- ・学校給食センター村上調理場業務開始
- ・県立八千代東高等学校開校
- 5月 ・青少年指導員誕生
- 6月 ・消費生活センターオープン
- 7月 ・郷土資料室オープン（現郷土博物館）

昭和53年

- 3月 ・「八千代市の歴史」発刊
- 4月 ・大和田西小学校、村上北小学校開校
- ・村上南保育園、睦北保育園開園
- ・青少年センター開設
- ・休日夜間急病センターオープン
- ・村上駐在所開所
- ・私立八千代松陰高等学校開校
- 6月 ・阿蘇公民館オープン
- ・八千代台北市民の森オープン
- ・都市計画道路3・4・5号線開通
- 12月 ・市議会議員選挙執行

昭和54年

- 2月 ・総合文化誌「市民文化やちよ」創刊号発行
- 3月 ・市営住宅ほしば団地完成（12戸）
- 4月 ・県立八千代養護学校開校（現県立八千代特別支援学校）
- ・消防署八千代台東南分署開署
- ・第5代市長に仲村和平就任
- ・仮称市民の美術館建設基金設置
- ・高津第二学童保育所開設

- 6月 ・ 高津公民館オープン
 - ・ 北千葉広域水道企業団より受水開始
 - 11月 ・ 市の事務機構 1 室 7 部 3 4 課制に改革
- 昭和55年**
- 1月 ・ 萱田特定土地区画整理事業が認可される
 - 2月 ・ 八千代市身体障害者福祉会が法人格を取得
 - 4月 ・ 休日夜間救急センターが 3 6 5 日夜間診療となり名称も「夜間急病センター」に改称
 - ・ 学校給食センター村上第二調理場業務開始
 - ・ はばたき職業センター開設
 - ・ 四市複合事務組合馬込斎場業務開始
 - ・ 県立八千代西高等学校開校
 - 6月 ・ 勝田台公民館オープン
 - 8月 ・ 市民体育館オープン
 - 10月 ・ 八千代警察署開署
- 昭和56年**
- 3月 ・ 第 2 次 5 ヶ年計画策定
 - ・ 3 号ごみ焼却炉完成（1 0 0 t／日）
 - 4月 ・ 安全センター開設
 - ・ 大和田第二学童保育所開設
 - ・ 私立秀明八千代中学校開校
 - 5月 ・ 村上橋開通
 - 6月 ・ 八千代台文化センターオープン
 - ・ 八千代台公民館オープン
 - 9月 ・ 東葉高速鉄道株式会社設立と地方鉄道業の免許申請
 - 10月 ・ 特別養護老人ホーム「グリーンヒル」オープン
- 昭和57年**
- 3月 ・ 東葉高速鉄道、地方鉄道業の免許申請の許可
 - 4月 ・ 精神薄弱者更生援護施設小池更生園開設
 - ・ 村上児童会館開設
 - ・ 米本第三学童保育所開設
 - ・ 私立八千代松陰中学校開校
 - 5月 ・ 八千代総合運動公園内にテニスコート 8 面オープン
 - 6月 ・ 村上公民館オープン
 - 7月 ・ 夜間急病センターを「急病センター」に改称、休日急患歯科診療を開始
 - 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- 昭和58年**
- 3月 ・ 公共下水道八千代 1 号幹線が認可される
 - 4月 ・ 八千代台東子供の森オープン
 - ・ 第 6 代市長に仲村和平就任
 - 5月 ・ 睦学童保育所開設
 - 6月 ・ 睦公民館オープン
 - 7月 ・ 市民プールオープン
 - 9月 ・ 第 1 福祉作業所開所

- 11月 ・市の事務機構8部33課1室1センター制に改革
 - 12月 ・高津土地区画整理組合が認可される
 - ・OA機器（パーソナルコンピュータ）を導入
- 昭和59年**
- 3月 ・第1回やちよ青少年少女洋上教室開催
 - ・福祉センターオープン
 - 4月 ・新木戸小学校開校
 - ・親子橋（新川大橋、なかよし橋）開通
 - ・萱田町市民の森オープン
 - ・私立秀明八千代高等学校開校
 - 5月 ・大和田図書館別館オープン
 - 6月 ・農業研修センターオープン
 - ・東葉高速線、工事施行認可おける
 - ・ボランティア保険制度発足
 - 8月 ・八千代総合運動公園野球場に内野スタンド完成
 - 10月 ・社団法人八千代市シルバー人材センター発足
- 昭和60年**
- 4月 ・防災行政無線開局
 - ・消防署睦分遣所開所
 - ・八千代台北子供の森オープン
 - ・東高津中学校、村上中学校開校
 - 5月 ・広報テレホンサービス「やちよ3分広報」開始
 - 9月 ・東葉高速線起工式
 - 10月 ・保健センター（急病センター併設）オープン
 - ・下市場、村上、勝田のそれぞれ一部で住居表示される
- 昭和61年**
- 1月 ・基本構想スタート
 - 3月 ・東葉高速線、市内工事に着手
 - ・「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅰ」発刊
 - 4月 ・痴呆性老人等デイ・サービス事業スタート
 - 7月 ・ガキ大将の森オープン
 - 8月 ・被爆の石を平和記念碑として市民会館に建立
 - ・八千代総合運動公園にメイン広場とプロムナード完成
 - 10月 ・飯綱近隣公園、萱田近隣公園オープン
 - ・同名市町姉妹都市提携
 - 12月 ・大和田駅前派出所開所
 - ・市議会議員選挙執行
- 昭和62年**
- 1月 ・市制施行20周年を迎える
 - ・市役所庁舎別館完成
 - 2月 ・多目的運動広場（島田台）オープン
 - ・勝田台市民文化プラザ完成
 - 3月 ・勝田台支所、勝田台会館、勝田台分遣所（消防）が勝田台市民文化プラザ内にて業務開始

- 4月
 - ・第2福祉作業所開所
 - ・八千代台南自転車駐車場オープン
 - ・第7代市長に仲村和平就任
- 5月
 - ・高津小島の森、勝田市民の森オープン
 - ・緑の都市宣言
 - ・財団法人八千代花と緑の基金設立
 - ・老人大学校開校
- 6月
 - ・勝田台文化センターオープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・勝田台図書館オープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・自転車の放置防止に関する条例施行
- 7月
 - ・窓口事務一部オンライン化開始
- 8月
 - ・市民の戦争体験記録集「あの日から」発刊
- 9月
 - ・平和都市宣言
- 10月
 - ・印鑑登録制度がカード式になる
 - ・星裏一の木版画149点が市に寄贈される
 - ・大和田駅南地区土地区画整理事業が認可される

昭和63年

- 1月
 - ・西八千代東部土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 近代・現代I」発刊
- 4月
 - ・市の事務機構8部32課1室1センター制に改革
 - ・八千代国際大学開校（現秀明大学）
- 6月
 - ・黒沢池市民の森オープン
- 8月
 - ・ごみ焼却処理施設完成（60t／日×2炉）
- 11月
 - ・星裏一版画展示室オープン

平成元年

- 3月
 - ・八千代市文化振興財団設立（現公益財団法人八千代市地域振興財団）
- 4月
 - ・商工会館オープン（八千代台東南公共センター内）
- 6月
 - ・八千代台近隣公園（小体育館）オープン
 - ・八千代台東南公共センターオープン
 - ・八千代台東南公民館オープン（八千代台東南公共センター内）
 - ・婦人研修センター（現男女共同参画センター）オープン（八千代台東南公共センター内）
- 8月
 - ・隔週土曜閉庁スタート
- 10月
 - ・八千代台学童保育所開設
- 12月
 - ・初めて八千代こども親善大使をバンコクに派遣

平成2年

- 6月
 - ・手話通訳と聴覚障害者相談室完成
- 8月
 - ・勝田台コミュニティ道路完成
- 10月
 - ・在宅ねたきり老人歯科健康診査事業開始
- 11月
 - ・学校開放図書館（村上小、米本小、高津中）オープン
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成3年

- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」発刊
- 4月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・高校生の部）開催
 - ・萱田中学校開校
 - ・大和田新田市民の森オープン

- 10月
 - ・第8代市長に仲村和平就任
 - ・情報公開制度スタート
 - ・住民登録15万人を超す
 - 11月
 - ・市の事務機構11部39課2室2センター制に改革
 - 12月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・中学生の部）開催
- 平成4年
 - 1月
 - ・市制施行25周年を迎える
 - 3月
 - ・八千代シンボルソング「いつまでも」制作
 - ・村上土地区画整理事業清算結了
 - 4月
 - ・萱田小学校開校
 - 5月
 - ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携
 - 7月
 - ・建設省「ふるさとの川モデル河川」に新川・桑納川指定
 - 8月
 - ・バンコクこども親善大使の受入（第1回）
- 平成5年
 - 1月
 - ・辺田前土地区画整理組合が認可される
 - 3月
 - ・毎週土曜閉庁スタート
 - 4月
 - ・東京成徳大学開校
 - ・ゆらゆら橋開通
 - ・第3福祉作業所開所
 - 5月
 - ・歴史民俗資料館オープン（現郷土博物館）
 - 7月
 - ・ふれあいプラザオープン
 - ・国保短期人間ドック助成制度スタート
 - 10月
 - ・在宅訪問歯科診療制度スタート
 - 11月
 - ・スポレク'93 inちばのインディアカ大会・ウォークラリー大会開催
 - ・市民会館20周年記念事業子どもたちの詩によるミュージカル「泣きたくなったら笑うんだ」公演（平成6年3月 このミュージカルで、県の優良施策実施市町村として表彰）
 - 12月
 - ・京成八千代台駅に身体障害者用エスカレーター設置
- 平成6年
 - 3月
 - ・桑納橋、神尾橋架替
 - 4月
 - ・萱田給水場供用開始
 - ・(株)ケーブルネットワークやちよ（愛称わいわいTV）開局
 - 5月
 - ・子ども支援センターすてっぷ21勝田台オープン
 - 10月
 - ・在宅介護支援センター開設
 - ・郵政省「テレトピア構想モデル都市」の指定
 - 12月
 - ・市議会議員選挙執行
- 平成7年
 - 3月
 - ・「県立八千代広域公園」都市計画決定
 - ・「やちよ男女共生プラン」、「生涯学習基本構想」策定
 - 4月
 - ・米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設
 - ・消防緊急通信指令施設稼働
 - ・第9代市長に大澤一治就任
 - 7月
 - ・「防災課」を設置
 - ・「終戦50周年記念事業」開催

- 10月
 - ・「総合医療センター推進室」設置
 - ・八千代産の酒「八千代桜」発売
 - ・「行政改革推進委員会」、「21世紀懇談会」開催
- 平成8年
 - 1月
 - ・「県立八千代広域公園」事業認可
 - 4月
 - ・ゆりのき台保育園開園
 - ・「第28回アジアウエイトリフティング選手権大会」開催
 - ・東葉高速線開業
 - 5月
 - ・文化伝承館オープン
 - ・八千代郵便局ゆりのき台新局舎開局
 - 6月
 - ・新行政改革大綱策定。同年11月に大綱実施計画策定
 - 9月
 - ・台風17号の集中豪雨で市内に被害
 - 11月
 - ・萱田飯綱神社33年祭開催
- 平成9年
 - 1月
 - ・市制施行30周年を迎える。これを記念し、「シンボルマーク」制定、「市の花バラ」指定
 - ・消防署に赤バイ隊発足
 - 3月
 - ・市制30周年記念エコーハガキ「やちよの街シリーズ」作成
 - ・勝田台駅南北地下通路開通
 - ・萱田特定土地区画整理事業清算終了
 - 4月
 - ・市の事務機構7部43課96係制に改革
 - ・八千代緑が丘駅に自転車駐車場オープン
 - ・八千代台駅、勝田台駅自転車駐車場が自転車駐車場整備センターから、市に移管
 - ・適応支援センター「フレンド八千代」オープン
 - 5月
 - ・勝田台ステーションギャラリーオープン
 - ・子ども支援センター「すてっぷ21大和田」オープン
 - 7月
 - ・市長への手紙「ふれあいメール」スタート
 - ・八千代ふるさとステーションオープン
 - ・住民登録16万人を超す
 - 8月
 - ・インターネットの市のホームページ開設
 - ・八千代市議会だより創刊
 - 11月
 - ・新町名「緑が丘」が誕生
- 平成10年
 - 1月
 - ・「行財政改革推進室」設置
 - 2月
 - ・教育委員会が大和田に移転
 - 3月
 - ・公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始
 - ・八千代緑が丘駅前に交番設置
 - 4月
 - ・八千代市消防署が「八千代市中央消防署」に、米本分署が「八千代市東消防署」と2署体制に組織改正
 - ・パラチフス（法定伝染病）の発生に対し、「市感染症危機管理対策委員会」を設置
 - 5月
 - ・大和田新田の一部で住居表示実施

- 6月 ・ 西八千代東部土地区画整理組合解散
- 7月 ・ ポイ捨て防止条例施行
- ・ 第1回八千代・新川トライアスロンチャレンジ大会開催
- 10月 ・ 大和田図書館電算化オープンにより3館オンライン開始
- ・ 「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅱ」発刊
- 11月 ・ 八千代市民憲章制定
- ・ 第3次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- ・ 第1回ニューリバーロードレースin八千代の開催
- 平成11年**
- 3月 ・ 健康都市宣言
- ・ 第3次総合計画策定
- 4月 ・ 第10代市長に大澤一治就任
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業開始
- ・ SOSネットワーク発足
- ・ 行財政改革大綱・推進計画策定
- 5月 ・ 八千代中央駅前に交番設置
- 10月 ・ 市の事務機構を7部42課89班制に改革
- ・ 女性消防団員誕生
- 平成12年**
- 2月 ・ 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域
を対象に住所等の表示から「大字」を消除
- 4月 ・ 勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始
- ・ 歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更
- ・ 介護保険制度スタート
- 7月 ・ 指定ごみ袋制度スタート
- ・ 事務事業評価システムへの取り組み開始
- 10月 ・ 「公文書公開条例」に代わり、「情報公開条例」運用開始
- ・ ファミリー・サポート・センター活動開始
- 平成13年**
- 1月 ・ 八千代市子ども憲章制定
- 3月 ・ 上高野第1土地区画整理組合が認可される
- 4月 ・ 新3号ごみ焼却炉稼働（100t／日）
- ・ 大和田南保育園が民間の社会福祉法人に移管
- 10月 ・ 新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始
- 平成14年**
- 1月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 東京女子医科大学附属病院の病床数確定
- 4月 ・ 学校週5日制スタート
- ・ 市立しろばら幼稚園が勝田台南小学校内に移転
- 10月 ・ 不法投棄防止条例施行
- 12月 ・ 市民活動サポートセンターオープン
- ・ 大澤市長、収賄容疑で逮捕され、市長を辞職
- ・ 市議会議員選挙執行

平成15年

- 1月 ・ 第 1 1 代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 一般会計当初予算を骨格予算でスタート
- 7月 ・ 環境美化里親制度（アダプト制度）スタート
- 9月 ・ 「八都県市合同防災訓練」が本市を会場に実施
- ・ 高津土地区画整理組合解散

平成16年

- 2月 ・ 新川千本桜植栽事業が完了する
- 3月 ・ 東京女子医科大学附属病院の開設に向けて基本協定締結
- 4月 ・ 緑が丘プラザオープン
- ・ 緑が丘図書館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 緑が丘公民館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 国民健康保険料コンビニ納付始まる
- 8月 ・ 第 3 0 回八千代ふるさと親子祭の開催
- 10月 ・ 上高野第 1 土地区画整理組合解散

平成17年

- 3月 ・ 同名八千代姉妹都市解散
- 4月 ・ 第 3 次総合計画後期基本計画スタート
- 8月 ・ 2 0 0 5 千葉きらめき総体(ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技)開催
- 10月 ・ 国勢調査人口 1 8 万人を突破

平成18年

- 1月 ・ 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰を受賞
- 4月 ・ 総合計画の施策体系に合わせた行政組織の大幅改正（子ども部の新設、生涯学習部を教育委員会から市長部局へ移管、上下水道局の設置等）
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市税コンビニ納付開始
- ・ 八千代花と緑の基金が八千代市衛生公社を統合し、財団法人八千代市環境緑化公社に改組
- 12月 ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センターが開院
- ・ 市で初めて、市長・市議会議員同時選挙を執行

平成19年

- 1月 ・ 市制施行 4 0 周年を迎える
- ・ 第 1 2 代市長に豊田俊郎就任
- 3月 ・ 新消防庁舎完成、高機能消防指令センター運用開始
- 4月 ・ 総合生涯学習プラザオープン
- ・ 萱田南小学校開校
- ・ 高津西保育園を社会福祉法人に移管
- 11月 ・ パブリックコメント手続実施要綱制定

平成20年

- 4月 ・ 大和田西保育園を社会福祉法人に移管
- ・ 村上駅前に交番設置
- 5月 ・ 新川わくわくプレーパークオープン
- ・ タイ王国バンコク都と友好都市提携
- 10月 ・ 住民登録 1 9 万人を超す
- 11月 ・ 障害者福祉センターオープン

平成21年

- 1月 ・ 犯罪のないまちづくり推進条例施行
- 3月 ・ 新町名「村上南」が誕生
 - ・ 勝田台浄水場配水池完成
 - ・ エコアクション21の認証取得
- 4月 ・ 市民活動団体支援金交付制度「1%支援制度」スタート
 - ・ 村上南保育園が社会福祉法人に移管
- 6月 ・ 路上喫煙の防止に関する条例制定
- 10月 ・ 広報やちよが10月15日号で1000号となる
- 11月 ・ 辺田前土地区画整理組合解散
- 12月 ・ 一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了

平成22年

- 4月 ・ 八千代市営霊園の開園
 - ・ みどりが丘小学校開校
 - ・ 新川周辺地区都市再生整備計画事業スタート
 - ・ 平和首長会議に加盟
- 9月 ・ ゆめ半島千葉国体（ウェイトリフティング・女子バスケットボール競技）開催
- 10月 ・ 多文化交流センターオープン
- 11月 ・ 第4次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市長・市議会議員同時選挙執行

平成23年

- 1月 ・ 第13代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 第4次総合計画 前期基本計画スタート
 - ・ 第2次行財政改革大綱スタート
 - ・ 谷津・里山保全計画スタート
- 6月 ・ 市議会インターネット中継開始
- 10月 ・ はぐみの杜まちびらき

平成24年

- 1月 ・ 市制施行45周年を迎える
- 3月 ・ 市立しろばら幼稚園閉園
- 4月 ・ 社団法人八千代市シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
 - ・ 財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が公益財団法人へ移行
 - ・ 上高野多目的グラウンドオープン
- 6月 ・ 市民の歯と口腔の健康づくり推進条例施行
- 7月 ・ 「やちよの水」販売開始
- 9月 ・ 暴力団排除条例施行
 - ・ コミュニティバス試行運行開始
- 11月 ・ 市のイメージキャラクター「やっち」誕生

平成25年

- 3月 ・ 財団法人八千代市開発協会解散
- 4月 ・ 学校給食センター西八千代調理場運用開始
 - ・ 財団法人八千代市環境緑化公社が公益財団法人へ移行
 - ・ 勝田台中央公園リニューアルオープン
 - ・ 市民会館リニューアルオープン
 - ・ 八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校の統合

	・やちよ農業交流センター開館
	・城橋側道橋の完成
5月	・第14代市長に秋葉就一就任
8月	・「やちよオアシス」を開設
	・ふれあいプラザが開館20周年を迎える
10月	・台風26号により浸水などの被害
平成26年	
4月	・黒沢池近隣公園オープン
7月	・「財政リスク回避戦略2014キックオフ」を宣言
8月	・煌めく青春南関東総体2014（女子バスケットボール競技）開催
	・八千代の梨が生産開始から100周年を迎える
	・第1回八千代教育サミットを開催
	・第40回八千代ふるさと親子祭の開催
9月	・総合グラウンドオープン
	・市が管理する防犯灯を全灯LED化
10月	・空き家等の適正管理に関する条例施行
	・図書館ワークショップを開催
11月	・公共施設白書を発行
	・市で初めて事業仕分けを実施
12月	・市議会議員選挙執行
平成27年	
1月	・災害時における医薬品等の「循環型備蓄」事業開始
4月	・Web口座振替受付サービス開始
	・八千代台東小学校の新校舎を開設し、同校敷地内に八千代台東学童保育所を移設
	・やちよ農業交流センターと八千代ふるさとステーションを結ぶ歩道橋が開通
	・秀明八千代中学校が秀明大学学校教師学部附属秀明八千代中学校と改称
6月	・やちよ子育て情報モバイル事業開始
7月	・公共施設等総合管理計画策定
	・中央図書館・市民ギャラリーオープン
	・「終戦70周年記念事業」開催
	・第1回総合教育会議を開催
11月	・八千代中学校新校舎を開設
平成28年	
2月	・財政運営の基本的計画策定
3月	・多言語による防災・生活情報メール配信サービス開始
	・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
4月	・第4次総合計画後期基本計画スタート
	・東葉高速線開業20周年を迎える
	・北東部近隣公園オープン
	・村上北学童保育所開設
6月	・ふるさと納税に対する返礼品の送付等を開始
平成29年	
1月	・市制施行50周年を迎え、記念式典を開催

- 3月 ・ 印旛沼流域かわまちづくり計画に追加登録
- 5月 ・ 第 1 5 代市長に服部友則就任
- 9月 ・ 独立行政法人都市再生機構と「UR賃貸住宅団地を活用したまちづくりに係る包括的な連携・協力に関する協定書」を締結
- 11月 ・ 新町名「緑が丘西」が誕生
- 平成30年**
 - 4月 ・ 女性の住民登録が 1 0 万人を超す
 - ・ 秀明八千代高等学校が秀明大学学校教師学部附属秀明高等学校と改称
 - 5月 ・ バンコク都との交流 3 0 年と友好都市提携 1 0 周年を迎える
 - 7月 ・ 6 5 歳以上の運転免許自主返納者に対するタクシー券を交付
 - 9月 ・ マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービス開始
 - 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- 令和元年**
 - 3月 ・ 西八千代北部特定土地地区画整理事業清算終了
 - 4月 ・ 部局の再編を伴う組織機構改革
 - 9月 ・ 大和田南小学校校庭の地下に調整池を整備
 - ・ ふれあいプラザの温水プールリニューアル
 - ・ 手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例施行
 - 10月 ・ 東消防署完成
 - ・ 八千代台支所及び八千代台東南支所の統合
 - ・ パスポートセンターを開設
 - ・ 四市複合事務組合しおかぜホール茜浜業務開始
 - 12月 ・ 八千代台保育園の新園舎開設
- 令和 2 年**
 - 3月 ・ 住民登録 2 0 万人を超す
 - ・ 全小中学校の普通教室に空調設備設置
 - 4月 ・ 市、京成バラ園芸株式会社、秀明大学観光ビジネス学部による観光振興に関する連携協定締結
 - 5月 ・ 大和田駅南地区土地地区画整理事業清算終了
 - 6月 ・ 上下水道料金のスマートフォン決済開始
 - 12月 ・ 第 5 次基本構想が議決される
 - ・ 八千代台駅前交番が八千代台公民館前に移転
 - ・ ゼロカーボンシティ宣言
- 令和 3 年**
 - 2月 ・ ゼロカーボン行動指針策定
 - 3月 ・ 行財政改革推進ビジョン策定
 - ・ 京成電鉄株式会社と包括連携協定締結
 - 4月 ・ 第 5 次総合計画前期基本計画スタート
 - ・ 八千代市文化・スポーツ振興財団と八千代市環境緑化公社が合併し、公益財団法人八千代市地域振興財団に改組
 - 5月 ・ 第 1 6 代市長に服部友則就任
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種開始
 - 6月 ・ 道の駅やちよが県内初「防災道の駅」に選定
- 令和 4 年**
 - 1月 ・ 市制施行 5 5 周年を迎える
 - 3月 ・ 産業連携ビジョン策定
 - ・ 観光振興計画策定
 - 4月 ・ 阿蘇米本学園が開校し、同敷地内に阿蘇米本学童保育所を開設
 - ・ 市税、国民健康保険料等のキャッシュレス決済を導入

- 5月 ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市との姉妹都市提携30周年を迎える
- 6月 ・緑が丘支所、高津連絡所を開設
- 9月 ・学校給食センター東八千代調理場運用開始
- ・緑が丘西地区に西部近隣公園オープン
- 11月 ・イメージキャラクター「やっち」誕生10周年
- ・上下水道局庁舎移転
- 12月 ・市議会議員選挙執行

令和5年

- 3月 ・旧八千代台東第二小学校跡地広場オープン
- 4月 ・ボランティア・市民活動推進センターオープン（市民活動サポートセンターとボランティアセンターを統合）
- ・高津南保育園の新園舎開設
- ・村上団地学童保育所開設
- 6月 ・千葉県誕生150周年記念事業で「サウンドオブミュージック」を上演
- 8月 ・印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画が登録
- 10月 ・八千代市京成本線沿線まちづくりビジョン策定
- 12月 ・八千代市DX推進方針策定

令和6年

- 1月 ・子ども子育て支援複合施設ハルモニアオープン（児童発達支援センター・ことばと発達の相談室・子ども支援センターすてっぷ21大和田・ファミリー・サポート・センターを統合）
- 2月 ・八千代市、千葉市、佐倉市、独立行政法人都市再生機構、株式会社みなもの5者で「千葉うみさとライン」プロジェクトを開始
- 3月 ・八千代市地域公共交通計画策定
- ・八千代市地域脱炭素ロードマップ策定
- 8月 ・北海道釧路市との友好都市協定を締結
- ・第50回ふるさと親子祭の開催
- 11月 ・パリ2024オリンピックメダリストの祝賀行事開催

令和7年

- 2月 ・八千代少年少女合唱団をやちよPR大使に任命
- ・八千代市キャッチコピー&ロゴマークを作成
- 4月 ・第5次総合計画後期基本計画スタート
- ・八千代市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度開始
- 5月 ・第17代市長に服部友則就任
- ・八千代台図書館が開館50周年を迎える
- 8月 ・戦後80周年平和事業実施
- 10月 ・新庁舎建設工事スタート

5. 人 口

(1) 人口・世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	世 帯 数	人 口			人口密度 1km ² 当たり	世帯人口 1世帯当たり
		総 数	男	女		
5	97,500世帯	205,965人	101,509人	104,456人	4,008人	2.11人
6	99,245世帯	206,895人	102,040人	104,855人	4,026人	2.08人
7	101,346世帯	208,632人	102,736人	105,896人	4,060人	2.06人

注) 外国人住民人口含む

(2) 人口動態

(戸籍住民課・各年度末現在)

年度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 減 数
	出 生	死 亡	増減数	転 入	転 出	増減数	
5	1,319人	2,194人	-875人	11,593人	7,932人	3,661人	2,786人
6	1,400人	2,278人	-878人	11,662人	9,714人	1,948人	1,070人
7	1,356人	2,218人	-862人	12,335人	9,544人	2,791人	1,929人

(3) 年齢3区分別人口の推移

(各年度末現在)

年度	総数	15歳未満 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
5	205,965人	25,013人	12.1%	129,902人	63.1%	51,050人	24.8%
6	206,895人	24,724人	12.0%	131,071人	63.4%	51,100人	24.7%
7	208,632人	24,486人	11.7%	132,950人	63.7%	51,196人	24.6%

6. 土地の地目別面積

(単位：ha)

年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
3	5,139	579	676	1,798	321	7	514	1,244
4	5,139	579	673	1,814	319	8	501	1,245
5	5,139	578	669	1,825	318	8	499	1,242
6	5,139	576	660	1,840	307	8	504	1,244
7	5,139	576	654	1,846	305	8	506	1,244

資料：固定資産の価格等の概要調書

第2章 議

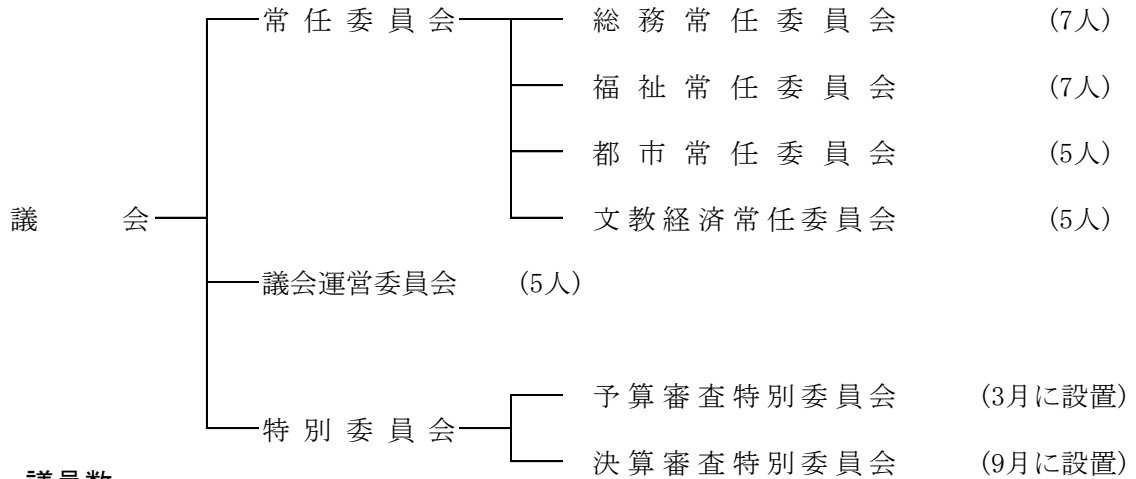
会

議会

1. 議会構成
2. 常任委員会
3. 議会運営委員会
4. 特別委員会
5. 歴代正副議長
6. 議員名簿
7. 報酬・期末手当・政務活動費
8. 議会事務局
9. 市議会開催状況
10. 政務活動費執行状況

1. 議会構成（令和8年6月2日現在）

(1) 組織



(2) 議員数

条例定数 28人 現員数 24人

(3) 会派及び党派内訳

党派 会派	公 明	共 産	自 民	立 民	国 民	維 新	参政党	無所属	合計
市民クラブ			3					1	4
公明党	5(1)								5(1)
自由民主党			1			1		3(2)	5(2)
日本共産党		2(1)							2(1)
八千代市民に寄り添う会				1	1(1)				2(1)
会派に属さない議員							1	5	6
合計	5(1)	2(1)	4	1	1(1)	1	1	9(2)	24(5)

() 内は女性議員数

(4) 年齢階層別議員数

年 齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89
人 数	0	0	1	14(4)	5(1)	4	0

() 内は女性の内数

(5) 当選回数別議員数

当 選 回 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
人 数	7(3)	3(1)	6	2	5(1)	1	0	0	0	0	0

() 内は女性の内数

2. 常任委員会

名 称	所 管	定 数
総 務 常 任 委 員 会	1 企画部の所管に関する事項 2 総務部の所管に関する事項 3 財務部の所管に関する事項 4 会計課の所管に関する事項 5 議会の所管に関する事項 6 選挙管理委員会の所管に関する事項 7 監査委員の所管に関する事項 8 消防の所管に関する事項 9 その他、他の常任委員会の所管に属さない事項	7人
福 祉 常 任 委 員 会	1 健康福祉部の所管に関する事項 2 子ども部の所管に関する事項	7人
都 市 常 任 委 員 会	1 都市整備部の所管に関する事項 2 上下水道局の所管に関する事項	7人
文 教 経 済 常 任 委 員 会	1 教育委員会の所管に関する事項 2 経済環境部の所管に関する事項 3 農業委員会の所管に関する事項	7人

3. 議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する会派から、3人～5人で1人、6人～10人で2人の委員を選出します。

＜所 管 事 項＞

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

4. 特別委員会

必要がある場合において、その都度議会の議決で設置され、調査又は審査が終了すれば消滅します。

- (1) **決算審査特別委員会**（令和6年度決算……令和7年9月定例会で設置 定数10人）

決算審査の際に設置することを例とします。

会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で、会派に属さない議員が4人以上いる場合は、4人に1人の割合で委員を選出します。

- (2) **予算審査特別委員会**（令和8年度予算……令和8年3月定例会で設置 定数13人）

当初予算審査の際に設置することを例とします。

会派に所属する議員の人数を2で除して得た数（1未満の端数は切り上げる。）の人数を委員として選出し、会派に属さない議員は、協議により2人の委員を選出します。

5. 歴代正副議長

(1) 議 長

歴代	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	平 野 弥	昭和 42 年 1 月 1 日	昭和 42 年 1 月 14 日
2	川 嶋 虎 之 輔	昭和 42 年 1 月 19 日	昭和 44 年 1 月 23 日
3	大 沢 石 松	昭和 44 年 1 月 23 日	昭和 46 年 1 月 14 日
4	鈴 木 祐	昭和 46 年 1 月 20 日	昭和 48 年 1 月 23 日
5		昭和 48 年 1 月 23 日	昭和 50 年 1 月 14 日
6	宮 崎 宏	昭和 50 年 1 月 22 日	昭和 52 年 1 月 19 日
7	立 石 勝 三	昭和 52 年 1 月 19 日	昭和 54 年 1 月 14 日
8	小 林 清	昭和 54 年 1 月 16 日	昭和 56 年 1 月 20 日
9	鈴 木 常 夫	昭和 56 年 1 月 20 日	昭和 58 年 1 月 14 日
10	松 戸 正 巳	昭和 58 年 1 月 19 日	昭和 60 年 1 月 19 日
11	酒 井 胖	昭和 60 年 1 月 19 日	昭和 62 年 1 月 14 日
12	田 中 利 孝	昭和 62 年 1 月 20 日	平成 元 年 1 月 26 日
13		平成 元 年 1 月 26 日	平成 3 年 1 月 14 日
14	村 山 武 夫	平成 3 年 1 月 22 日	平成 4 年 1 月 28 日
15	作 本 春 男	平成 4 年 1 月 28 日	平成 5 年 1 月 20 日
16	海 老 原 高 義	平成 5 年 1 月 20 日	平成 6 年 1 月 20 日
17	大 木 健 治 郎	平成 6 年 1 月 20 日	平成 7 年 1 月 14 日
18	大 沢 治 一	平成 7 年 1 月 24 日	平成 9 年 1 月 21 日
19	江 島 武 志	平成 9 年 1 月 21 日	平成 10 年 1 月 21 日
20	茂 呂 利 男	平成 10 年 1 月 21 日	平成 11 年 1 月 14 日
21	寺 田 昌 洋	平成 11 年 1 月 19 日	平成 11 年 7 月 5 日
22	服 部 友 則	平成 11 年 7 月 14 日	平成 13 年 1 月 18 日
23	長 岡 明 雄	平成 13 年 1 月 18 日	平成 14 年 1 月 18 日
24		平成 14 年 1 月 18 日	平成 15 年 1 月 14 日
25	高 橋 敏 行	平成 15 年 1 月 16 日	平成 16 年 1 月 21 日
26	江 野 澤 隆 之	平成 16 年 1 月 21 日	平成 17 年 1 月 18 日
27	坂 本 安	平成 17 年 1 月 18 日	平成 18 年 1 月 17 日
28	松 井 秀 雄	平成 18 年 1 月 17 日	平成 19 年 1 月 14 日
29	横 山 博 美	平成 19 年 1 月 17 日	平成 21 年 1 月 15 日
30	林 利 彦	平成 21 年 1 月 15 日	平成 22 年 1 月 15 日
31	西 村 幸 吉	平成 22 年 1 月 15 日	平成 23 年 1 月 14 日
32	林 利 彦	平成 23 年 1 月 18 日	平成 24 年 1 月 18 日
33	江 野 澤 隆 之	平成 24 年 1 月 18 日	平成 25 年 1 月 16 日
34	松 井 秀 雄	平成 25 年 1 月 16 日	平成 26 年 1 月 16 日
35	坂 本 安	平成 26 年 1 月 16 日	平成 27 年 1 月 14 日
36	嵐 芳 隆	平成 27 年 1 月 15 日	平成 29 年 1 月 23 日
37	成 田 忠 志	平成 29 年 1 月 23 日	平成 30 年 1 月 16 日
38	西 村 幸 吉	平成 30 年 1 月 16 日	平成 31 年 1 月 14 日
39	林 隆 文	平成 31 年 1 月 15 日	令和 2 年 1 月 16 日
40	木 下 映 実	令和 2 年 1 月 16 日	令和 3 年 1 月 19 日
41	大 塚 裕 介	令和 3 年 1 月 19 日	令和 5 年 1 月 14 日
42	林 隆 文	令和 5 年 1 月 17 日	令和 6 年 4 月 26 日
43	末 永 隆	令和 6 年 4 月 26 日	令和 8 年 1 月 16 日
44	塚 本 路 明	令和 8 年 1 月 16 日	現 職

(2) 副議長

歴代	氏 名	就任年月日	退 任 年 月 日
1	花 島 貢	昭和 42 年 1 月 1 日	昭和 42 年 1 月 14 日
2	田 久 保 勇	昭和 42 年 1 月 19 日	昭和 44 年 1 月 23 日
3	立 石 勝 三	昭和 44 年 1 月 23 日	昭和 46 年 1 月 14 日
4	山 本 靖 郎	昭和 46 年 1 月 20 日	昭和 46 年 12 月 10 日
5	宮 崎 宏	昭和 46 年 12 月 11 日	昭和 48 年 1 月 23 日
6		昭和 48 年 1 月 23 日	昭和 50 年 1 月 14 日
7	花 沢 功	昭和 50 年 1 月 22 日	昭和 52 年 1 月 19 日
8	竹 村 利 雄	昭和 52 年 1 月 19 日	昭和 54 年 1 月 14 日
9	志 田 宏	昭和 54 年 1 月 16 日	昭和 55 年 9 月 1 日
10	鈴 木 常 夫	昭和 54 年 9 月 4 日	昭和 56 年 1 月 20 日
11	高 橋 八 郎	昭和 56 年 1 月 20 日	昭和 58 年 1 月 14 日
12	笠 川 芳 治	昭和 58 年 1 月 19 日	昭和 60 年 1 月 19 日
13	村 山 武 夫	昭和 60 年 1 月 21 日	昭和 62 年 1 月 14 日
14	藤 代 清 文	昭和 62 年 1 月 20 日	平成 元年 1 月 26 日
15		平成 元年 1 月 26 日	平成 2 年 3 月 20 日
16	作 本 春 男	平成 2 年 3 月 20 日	平成 3 年 1 月 14 日
17	大 木 健 治 郎	平成 3 年 1 月 22 日	平成 4 年 1 月 28 日
18	大 沢 治 一	平成 4 年 1 月 28 日	平成 5 年 1 月 20 日
19	宮 田 ち ぬ 子	平成 5 年 1 月 20 日	平成 6 年 1 月 20 日
20	服 部 友 則	平成 6 年 1 月 20 日	平成 7 年 1 月 14 日
21	大 塚 富 男	平成 7 年 1 月 24 日	平成 9 年 1 月 21 日
22	茂 呂 利 男	平成 9 年 1 月 21 日	平成 10 年 1 月 21 日
23	三 浦 紘 司	平成 10 年 1 月 21 日	平成 11 年 1 月 14 日
24	佐 藤 健 二	平成 11 年 1 月 19 日	平成 13 年 1 月 18 日
25	田 久 保 良	平成 13 年 1 月 18 日	平成 15 年 1 月 14 日
26	江 野 澤 隆 之	平成 15 年 1 月 16 日	平成 16 年 1 月 21 日
27	石 井 敏 雄	平成 16 年 1 月 21 日	平成 17 年 1 月 18 日
28	林 利 彦	平成 17 年 1 月 18 日	平成 18 年 1 月 17 日
29	木 村 利 昭	平成 18 年 1 月 17 日	平成 19 年 1 月 14 日
30	江 端 芙 美 江	平成 19 年 1 月 17 日	平成 21 年 1 月 15 日
31	武 田 哲 三	平成 21 年 1 月 15 日	平成 22 年 1 月 15 日
32	秋 葉 就 一	平成 22 年 1 月 15 日	平成 23 年 1 月 14 日
33	伊 東 幹 雄	平成 23 年 1 月 18 日	平成 24 年 1 月 18 日
34	山 口 勇	平成 24 年 1 月 18 日	平成 25 年 1 月 16 日
35	嵐 芳 隆	平成 25 年 1 月 16 日	平成 26 年 1 月 16 日
36	茂 呂 剛	平成 26 年 1 月 16 日	平成 27 年 1 月 14 日
37	正 田 富 美 恵	平成 27 年 1 月 15 日	平成 29 年 1 月 23 日
38	塚 本 路 明	平成 29 年 1 月 23 日	平成 30 年 1 月 16 日
39	林 隆 文	平成 30 年 1 月 16 日	平成 31 年 1 月 14 日
40	大 塚 裕 介	平成 31 年 1 月 15 日	令和 2 年 1 月 16 日
41	小 澤 宏 司	令和 2 年 1 月 16 日	令和 3 年 1 月 19 日
42	河 野 慎 一	令和 3 年 1 月 19 日	令和 5 年 1 月 14 日
43	山 口 勇	令和 5 年 1 月 17 日	令和 6 年 4 月 26 日
44	花 島 美 記	令和 6 年 4 月 26 日	令和 7 年 1 月 17 日
45	澤 田 新 一	令和 7 年 1 月 17 日	現 職

6. 議員名簿

(氏名50音順)

(令和8年6月2日現在)

No.	三役	氏名	年齢	期数	党派	所属会派	議運	常任委員会	住所	電話番号
1		あらし よしたか 嵐 芳隆	61	5	--	--		都市○	上高野1220-7	090-3067-3161
2		いいかわ ひでき 飯川 英樹	56	2	--	--		総務	緑が丘4-2-3-406	080-1239-8132
3		いしやま やすゆき 石山 泰之	50	1	公明党	公明党		総務	大和田新田	070-2245-0576
4		いはら ただし 伊原 忠	75	3	日本共産党	日本共産党		文教経済	神野716	488-7207
5		おおたけ ひでき 大竹 秀樹	57	1	--	--		文教経済	大和田57-36	484-5984
6		おおつか ゆうすけ 大塚 裕介	41	4	自由民主党	自由民主党◎		福祉◎	大和田新田416	090-4953-7459
7		おぎわ こうじ 小澤 宏司	52	3	自由民主党	市民クラブ		文教経済◎	ゆりのき台1-25-3	090-7198-4472
8	副	さわだ しんいち 澤田 新一	58	2	--	市民クラブ		福祉	大和田新田356-11	450-3988
9		すえなが たかし 末永 隆	65	3	公明党	公明党◎		都市	大和田	080-3080-1960
10		すがの ふみお 菅野 文男	78	6	日本維新の会	自由民主党		都市	八千代台東5-13-20	482-8664
11		たかはし ひでゆき 高橋 秀行	50	1	公明党	公明党	●	福祉○	吉橋	090-7833-2572
12		たかやま としあき 高山 敏朗	54	3	--	--		福祉	緑が丘1-21-22	090-2302-7382
13	監	たちかわ きよひで 立川 清英	58	3	公明党	公明党		総務◎	村上	090-3310-3745
14		たつみ ももえ 辰己 百恵	54	2	--	自由民主党		都市◎	大和田新田937-43	459-2754
15	正	つかもと みちあき 塚本 路明	63	5	--	自由民主党		総務	ゆりのき台5-29-3	090-8843-5706
16		なりた ただし 成田 忠志	77	5	自由民主党	市民クラブ◎		福祉	村上1113-1 2-2-301	485-0294
17		はぎわら まゆみ 萩原 麻由美	51	1	--	自由民主党	○	文教経済○	上高野1067-56	090-7016-0368
18		はやし たかふみ 林 隆文	52	4	自由民主党	市民クラブ	◎	総務	八千代台北1-5-2-601	090-1654-7379
19		ひちわ まりこ 飛知和 真理子	57	1	国民民主党	八千代市民に寄り添う会		福祉	萱田2257-7	090-6533-0115
20		ほりぐち あきこ 堀口 明子	54	5	日本共産党	日本共産党◎	●	福祉	大和田新田257-25 (事務所)	767-5030
21		みた のぼる 三田 登	70	3	--	--		都市	大和田165-52	090-6473-3172
22		もり たえこ 森 妙子	63	1	公明党	公明党		文教経済	大和田新田	080-3026-7798
23		やまぐち いさむ 山口 勇	59	5	立憲民主党	八千代市民に寄り添う会◎	●	総務○	八千代台東1-7-2	090-1532-6333
24		わかまつ ひろし 若松 博	66	1	参政党	--		総務	村上369-1	486-5888

所属会派の◎は代表。議運（議会運営委員会）及び常任委員会の◎は委員長、○は副委員長

7. 報酬・期末手当・政務活動費 （令和8年4月1日現在）

(1) 報酬

月	額	議長	520,000円
		副議長	480,000円
		議員	460,000円

(2) 期末手当

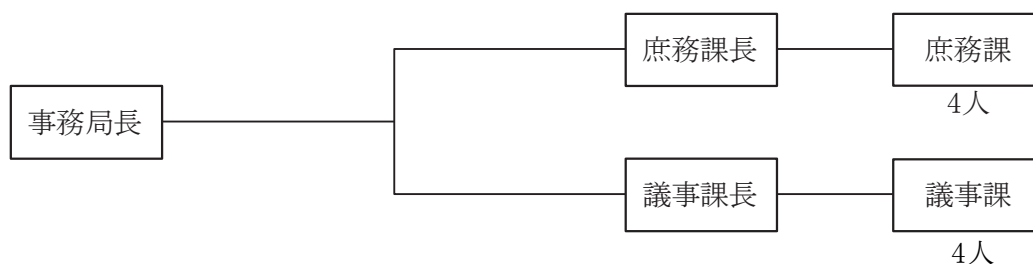
年	額	425/100
6月期	212.5/100	（加算率15%）
12月期	212.5/100	（加算率15%）

(3) 政務活動費

会派（1人会派含む）に対し、議員1人当たり年額48万円を交付します。

8. 議会事務局

(1) 組織 （令和8年4月1日） 定数12人 現員数11人



(2) 議会図書室 （令和6年4月1日現在）

面積	35.14m ²
蔵書冊数	1,825冊

(3) 令和8年度議会費当初予算

節	金額
報酬	143,999 千円
給料	46,949
職員手当等	93,798
共済費	51,320
報償費	40
旅費	463
交際費	610
需用費	2,497
役務費	375
委託費	8,836
使用料及び賃借料	5,433
備品購入費	20
負担金補助及び交付金	13,911
合 計	368,251

9. 市議会開催状況

(1) 本会議

令和7年

区分 会議	会 期		本会議		一般質問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人数
第1回臨時会	1月17日	1日	1日	0時間37分	－	－
第1回定例会	2月19日～3月24日	34日間	5日間	16時間23分	3日間	15人
第2回定例会	6月11日～7月4日	24日間	6日間	16時間03分	4日間	18人
第3回定例会	8月27日～9月29日	34日間	5日間	14時間54分	3日間	16人
第4回定例会	11月26日～12月22日	27日間	6日間	14時間45分	4日間	15人
合 計		120日間	23日間	62時間42分	14日間	64人

令和8年（1月～3月）

区分 会議	会 期		本会議		一般質問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人数
第1回臨時会	1月16日	1日	1日	0時間24分	－	－
第1回定例会	2月18日～3月23日	34日間	5日間	16時間16分	3日間	16人
合 計		35日間	6日間	16時間40分	3日間	16人

(2) 常任委員会

令和7年

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	2回	0時間13分	2回	0時間12分	2回	0時間08分	1回	0時間04分
第1回定例会	1回	1時間42分	1回	2時間26分	1回	1時間07分	1回	0時間56分
第2回定例会	1回	1時間17分	1回	0時間40分	2回	1時間16分	1回	0時間45分
第3回定例会	1回	1時間34分	1回	1時間20分	2回	0時間53分	2回	1時間16分
第4回定例会	2回	1時間12分	2回	2時間25分	2回	1時間09分	1回	0時間51分

令和8年（1月～3月）

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	-	-	-	-	-	-	-	-
第1回定例会	1回	1時間53分	1回	2時間05分	2回	1時間10分	2回	0時間50分

(3) 議会運営委員会

令和7年

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	4回	1月9日・17日	0時間22分
第1回定例会	5回	2月12日・21日・27日，3月19日・24日	1時間21分
第2回定例会	5回	6月4日・13日・18日，7月2日・4日	1時間11分
第3回定例会	5回	8月20日・29日，9月4日・25日・29日	1時間04分
第4回定例会	5回	11月18日・28日，12月4日・18日・22日	1時間05分

令和8年（1月～3月）

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	3回	1月8日・16日	0時間08分
第1回定例会	5回	2月10日・20日・26日，3月18日・23日	1時間17分

(4) 特別委員会

令和7年

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和7年度予算]	5回	2月28日，3月6日・7日・10日・12日	14時間33分
決算審査特別委員会 [令和6年度決算]	5回	9月5日・11日・12日・16日・17日	15時間28分

令和8年（1月～3月）

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和8年度予算]	5回	2月27日，3月6日・9日・10日・11日	14時間37分

10. 政務活動費執行状況（令和7年度交付分）

令和7年4月分から令和8年3月分までの政務活動費

（単位：円）

会 派 名	交付額	支 出 額								返還額 (比率)
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費	合計	
市 民 ク ラ ブ	2,640,000	1,033,380		1,497,780		1,620			2,532,780 95.9%	107,220 4.1%
公 明 党	2,400,000	184,554	90,550	714,137		39,000	99,246	92,106	1,219,593 50.8%	1,180,407 49.2%
自 由 民 主 党	2,400,000	300,752		1,706,587		19,580		5,280	2,032,199 84.7%	367,801 15.3%
日 本 共 産 党	1,440,000			590,480	601,171	24,500	9,563	49,060	1,274,774 88.5%	165,226 11.5%
八千代市民に 寄り添う会	960,000			954,910		5,090			960,000 100.0%	0 0.0%
ヒューマンライツ やちよ	480,000					26,770			26,770 5.6%	453,230 94.4%
やちよかえる会	480,000			431,566	13,350	11,210			456,126 95.0%	23,874 5.0%
市民が主役の 議会をめざす会	480,000			480,000					480,000 100.0%	0 0.0%
参 政 党	480,000	49,390		404,055		8,920			462,365 96.3%	17,635 3.7%
市 民	240,000	85,213							85,213 35.5%	154,787 64.5%
千葉維新の会	240,000								0 0.0%	240,000 100.0%
合 計	12,240,000	1,653,289 13.5%	90,550 0.7%	6,779,515 55.4%	614,521 5.0%	136,690 1.1%	108,809 1.0%	146,446 1.2%	9,529,820 77.9%	2,710,180 22.1%

※合計欄の下段の率は、会派が支出した政務活動費の交付額に対する割合

第3章 企 画 部

企画部

1. 総合計画
2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 男女共同参画施策の推進
4. 統計調査
5. 国際交流
6. シティプロモーション
7. 広報・広聴
8. 情報化
9. 基幹情報システムの運営

1. 総合計画

第5次総合計画は、人口減少、超高齢社会の影響を踏まえた展望を描き、社会経済情勢の変化に対応しながら、持続可能な発展を目指した長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として策定しています。

〈総合計画の構成〉

「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」からなる3層の構成です。

■ 基本構想

長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しています。

期間 令和3年度～令和10年度（8年間）

(1) 将来都市像

『人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ』

(2) 基本理念

『誇りと愛着』

市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れる持続可能なまちづくりを推進します。

(3) 将来都市像の実現に向けた5つの柱

- ① とともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり
- ② 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ③ 安心・安全に暮らせるまちづくり
- ④ 快適で環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 産業が元気なまちづくり

■ 基本計画

基本構想を実現するため、重点的に取り組むべき分野をリーディングプロジェクトとして位置付けるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画です。

後期基本計画期間 令和7年度～令和10年度（4年間）

■ 実施計画

基本計画において定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したものです。期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直します。

2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

「八千代市人口ビジョン」における人口の現状分析及び将来展望等を踏まえ、「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めています。

(1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、令和4年3月末現在の約20万4,000人から、令和11年には約21万人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、令和42年には約18万5,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、約25パーセントから約37パーセントに上昇することが予測されています。

令和4年度推計値

(各年3月末現在)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
令和4年	203,524人	25,704人	127,035人	50,785人
令和11年	210,267人	26,245人	130,459人	53,563人
令和42年	184,556人	20,087人	95,504人	68,965人

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

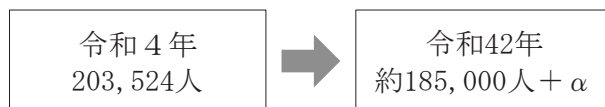
(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(期間)

令和7年度から令和10年度までの4か年

(目指すべき展望)

八千代市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率（令和4年：1.33）を向上させ、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42年時の本市の人口が、将来人口推計値の約18万5,000人を上回ることを目標とします。



(横断的な視点と基本目標)

「デジタル技術を活用したまちづくりの推進」を戦略の横断的な視点に位置付け、4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

基本目標1：結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標2：まちの魅力を創出し新しい人の流れをつくる

基本目標3：地域経済の稼ぐ力を高める

基本目標4：持続可能なまちをつくる

3. 男女共同参画施策の推進

「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を基本理念に、市が行う施策の基本方針を示した「第3次やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図りました。

(1) 男女共同参画推進事業

第2次やちよ男女共同参画プランの進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し令和6年度の進捗状況の確認及び同計画期間満了に伴う総括調査を実施しました。

また、今後、市が取り組んでいくべき課題等について研究するため、調査結果を市民委員と学識経験者で構成されるやちよ男女共同参画プラン懇話会及び庁内組織である八千代市男女共同参画推進会議や同会議幹事会に報告し、意見収集を行いました。

(2) 男女共同参画センター運営事業

① 女性サポート相談

女性が自らの悩みを具体的な解決に導いていけるよう、カウンセリング技法を備えた専門性及び経験のある女性相談員による、予約制の対面又は電話での相談を行いました。

令和7年度相談件数：134件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の就労や再就職を支援するための講座や男性の家事・育児参画を推進するための講座などを実施しています。

(令和7年度)

講 座 名	開催回数
令和7年度男女共同参画週間事業 「婦人科ドクターに聞きます！ ホルモンバランスのトリセツ」	1回
女性のための就職サポート講座 1 「私らしいキャリアプラン」	1回
女性のための就職サポート講座 2 「最近の就職情報と採用担当者が会いたくなる応募用紙の書き方」	1回
働く女性応援セミナー 「カスタマーハラスメント対策講座」	1回
「パパと子どものふれあい広場」(全2回) 合同開催：八千代台東南公民館、八千代台公民館	2回
めざせ“にじいろ”！ ジンジャークッキー風オーナメントを作ろう 協力：にじいろコンパス	1回
働く女性応援セミナー 「デジタルスキルを味方にするためのヒント」	1回
やちよ女性防災カフェ ～私たちにできること～「防災倉庫を見学しよう」 協力：危機管理課	1回
女性のエンパワーメントセミナー 「疲れを溜めない私になる！ 心と身体の整え方」(全2回)	2回
合 計	11回

③ 自主グループの育成

男女共同参画推進に向けた市民の主体的な活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

令和7年度施設利用実績：6,574人

4. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

なお、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等については、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

(1) 学校基本調査

学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、義務教育学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等について令和7年5月1日を基準日として調査を実施しました。

(2) 経済センサス調査区管理

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサスー基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、令和7年6月1日を基準日として実施しました。

(3) 令和8年経済センサスー活動調査準備

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所等の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所等を対象とする各種統計調査の母集団情報を得ることを目的に、令和8年6月1日を基準日として行われる令和8年経済センサスー活動調査を円滑かつ正確に実施するため、調査方法の確認や調査区の設定等の準備を行いました。

(4) 令和7年国勢調査

国内の人口、世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に、令和7年10月1日を基準日として、令和7年国勢調査を実施しました。

(5) 統計調査員確保対策事業

統計調査員の確保が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員となる意思を有する者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図っています。

(6) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月末日現在の住民基本台帳に基づく1か月間の移動状況の調査を実施しています。

(7) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

◎令和7年度統計調査事業一覧

調 査 名	所 管	基 準 日	備 考
学 校 基 本 調 査	文部科学省	令和7年5月1日	
経 済 セ ン サ ス 調 査 区 管 理	総務省	令和7年6月1日	
令和8年経済センサスー活動調査準備	総務省・経済産業省	令和8年6月1日	
令 和 7 年 国 勢 調 査	総務省	令和7年10月1日	調査員調査
統 計 調 査 員 確 保 対 策 事 業	総務省・千葉県	年 間	
千 葉 県 毎 月 常 住 人 口 調 査	千葉県	毎月末日	
千葉県年齢別・町丁字別人口調査	千葉県	令和7年4月1日	

5. 国際交流

(1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

<提携までの経緯>

平成元年8月	市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼
平成2年9月	タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理
平成2年11月	国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定
平成3年1月	テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問
平成3年2月	国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定
平成3年3月	市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付
平成3年5月	助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問
平成3年10月	八千代市議会議員団がタイラー市を訪問
平成3年12月	平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程 同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決
平成4年5月	タイラー市で調印式
平成4年8月	八千代市で調印式

(2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進や国際平和への理解促進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

<令和7年度の事業>

(ア) 国際平和への理解

●八千代こども親善大使選考作文

作文内容	国際平和を実現していくためにはどうしたら良いか
募集期間	令和7年4月3日～5月9日
対 象	市内在住の小学5年生・中学2年生
応 募 数	小学生953編／中学生455編／計1,408編

(イ) 国際文化交流の推進

●バンコクこども親善大使受入事業

受入人数	バンコクこども親善大使12人（小学生）
内 容	小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。

●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業

派 遣 先	タイ王国（主としてバンコク）
派遣人数	八千代こども親善大使12人（小学5年生9人、中学2年生3人）
内 容	学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。

<提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立
平成16年11月	バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と（財）日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事（当時）の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

(3) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的とします。

所 在 地：村上団地 2-9-1 0 3

開所年月日：平成 2 2 年 1 0 月 1 日

施 設 内 容：相談スペース、多目的スペース

利 用 時 間：午前 9 時～午後 5 時（通訳の勤務時間 午後 1 時～午後 5 時）

休 館 日：日曜日、祝日、年末年始

<利用者数>

令和 5 年度：2,137 人（1,473 件）

令和 6 年度：1,679 人（1,181 件）

令和 7 年度：1,860 人（1,069 件）

（ ）内は相談件数

6. シティプロモーション

本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントのほか、地域の観光資源の魅力などを活用し、市の魅力を創造するとともに、様々な機会を通じて市内外へ発信し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する誇りや愛着の醸成に努めることで、移住・定住人口の増加を図り、人口減少の抑制に向けた施策を推進します。

＜令和7年度の事業＞

① 市公式SNSを活用した市の魅力発信

市内外に市をPRするため、市の魅力に関する情報を写真などを使用し発信するInstagram「yachiyo_city_official」、魅力情報やタイムリーな話題を発信するFacebook「千代に八千代に続くまち」及びやっちに関する情報や魅力情報を発信するX「やっち(official)」を運用しています。

② 八千代市の「にぎわいの創出」をテーマにしたワークショップの開催

社会課題や解決策の多様化により、より多くの立場の人々が政策に関心を持ち、関わっていく必要性が高まってきているという背景から、高校生にも政策起業という方法を知ってもらい、本市における社会課題解決やまちづくりに関わる機会をつくるため、公益財団法人国際文化会館政策起業家プラットフォーム(PEP)と共同で八千代市の「にぎわいの創出」をテーマにしたワークショップを開催しました。

7. 広報・広聴

(1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行（1日、15日）になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内の公共施設や鉄道各駅等に配架しています。市ホームページで電子書籍版・PDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」でもPDF版を配信しています。

(2) 声の広報

月2回の広報やちよ発行にあわせて、紙面の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望者に郵送しています。音声データは市ホームページでも公開しています。

(3) 市民便利帳（暮らしのナビブック）

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図などを掲載しています。市内全戸配布。転入者にも配布しています。市ホームページから電子書籍版が閲覧できます。

(4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社（朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社）。

(5) やちよご意見箱

市政に対する具体的で建設的な意見、提案などを、メール、郵便、ファクスなどでお寄せいただく制度です。

(6) インターネット

① ホームページ <https://www.city.yachiyo.lg.jp>

新着情報や市の取り組み等の項目別の掲載、子育て支援及びシティプロモーション・観光の特設サイト、ごみの出し方の検索機能などにより各種行政情報を提供しています。

② 八千代市X https://x.com/yachiyo_shi

防災・緊急情報等を発信しています。

③ 八千代市LINE

防災、環境、子育て・教育、イベント情報など14のセグメントから登録者が選んで設定することで欲しい情報が受信できるセグメント配信により提供しています。

※災害やライフラインに関する緊急情報、行方不明者情報及び広報やちよの発行に関する情報は受信設定の有無を問わず、すべての人に配信します。

④ やちよ情報メール

防災、防犯、環境、火災、行方不明者、健康、市政、イベント、生活の情報種別から、登録者自らが選択した情報を配信しています。

⑤ やちよニュースクリップ

地域のイベントや市の取り組みなどを3分程度のかんたん動画や、1分程度のショートバージョン動画にして、随時配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置した広告付き行政情報モニター（番号案内板）に、長期2件（6か月）、中期3件（1か月）、短期2件（2週間）合わせて7件の行政情報を掲載しています。

また、平成29年8月より、イオン八千代緑が丘フードコート内行政情報モニターに3件（3か月）、令和5年5月よりイオン八千代緑が丘アゼリア広場内行政情報モニターに最大20件（3か月）掲載しています。

(8) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

8. 情 報 化

急速に進展するデジタル化の潮流や人口減少・少子高齢化の進行を背景に、行政のシステムを含む社会全体のデジタル化への対応の遅れや、書面、押印、対面を前提とする働き方の抜本的な見直しの必要性が明らかになるとともに、将来的なサービスの担い手不足が予測される中、市民サービスの維持向上を図りながら、複雑化・多様化する様々な課題やニーズに応えるため、「八千代市DX推進方針」を策定しています。

(方針の概要)

(1) 位置付けと期間

「八千代市第5次総合計画」の後期基本計画に掲げた施策「スマート自治体の推進」の遂行を目的として、国の「自治体DX推進計画」と整合をとりながら、本市のDXを一層推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。特定の計画期間を設定せずに、必要に応じて見直しを行います。

(2) 基本方針

本市のDXを推進するため、次の3つを基本方針とし、市民に信頼される「スマート自治体の実現」を目指します

1. ストレスフリーな市役所
2. 行政事務の効率化
3. 人に寄り添うデジタル化

(3) 推進体制

市内の公共的団体の代表者・学識経験者・市民等の職にある者で組織する「八千代市情報化推進協議会」から意見等をいただくとともに、必要に応じて、副市長を本部長とする全庁横断的な組織である「八千代市電子自治体推進本部」において審議を行い、着実に推進していきます。

また、各部署に配置した「DX推進員」によるDX施策に係る部署内の情報共有や、部署内の問題解決・業務改善につながる新たなDX施策の検討等を行います。

9. 基幹情報システムの運営

(1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月から本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月から住民記録・税業務などの新システムが本稼働しました。また、平成26年4月から福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月に新システムを本稼働しました。

平成29年度には、社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携の運用を開始しました。

さらに、市民サービスの利便性生向上のため、平成30年9月から個人番号カードを利用してコンビニで各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムの運用を開始しました。

(2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運用管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した「個別的な情報システムから総合的な情報システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、「八千代市情報セキュリティポリシー」等により、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

(3) 主要システム

システム名	概要等
1. 基幹情報システム	住民票、印鑑、市民税、資産税、国民健康保険、収納、選挙等
2. 福祉系情報システム	介護保険、生活保護、後期高齢者医療制度、障害者福祉等
3. 内部情報システム	電子掲示板、電子書庫、会議室予約、テレワーク、WEB会議等
4. 外部情報システム	インターネット閲覧、外部メール等
5. コンテンツマネジメントシステム	ホームページ作成、更新・管理等
6. 財務会計システム	予算編成、歳入管理、歳出管理、決算管理等
7. コンビニ交付システム	各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、所得課税等）のコンビニ交付
8. 人事給与システム	人事管理、給与計算等
9. 統合型GIS	地図空間情報システム（GIS）に道路台帳等地図データを搭載

第4章 総 務 部

総務部

1. 歴代三役
2. 行政組織図
3. 情報公開・個人情報保護
4. 総合防災
5. 市民組織への助成
6. 市民相談
7. 防 犯
8. 路上喫煙の防止
9. 市民活動
10. 消費生活
11. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）
12. 人事・給料
13. 職員研修

1. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	就任年月	退任年月
1	兼子通純	昭和 42・1	昭和 42・4
2	兼子通純	42・4	46・4
3	仲村和平	46・4	50・4
4	仲村和平	50・4	54・4
5	仲村和平	54・4	58・4
6	仲村和平	58・4	62・4
7	仲村和平	62・4	平成 3・4
8	仲村和平	平成 3・4	7・4
9	大澤一治	7・4	11・4
10	大澤一治	11・4	14・12
11	豊田俊郎	15・1	19・1
12	豊田俊郎	19・1	23・1
13	豊田俊郎	23・1	25・4
14	秋葉就一	25・5	29・5
15	服部友則	29・5	令和 3・5
16	服部友則	令和 3・5	令和 7・5
17	服部友則	令和 7・5	現職

(2) 助役

代	氏名	就任年月	退任年月
1	山崎文吉	昭和 42・1	昭和 42・8
2	藤原弘三	42・10	46・9
3	藤原弘三	46・10	50・9
4	藤原弘三	50・10	54・9
5	富岡秀夫	54・10	58・10
6	富岡秀夫	58・10	62・10
7	富岡秀夫	62・10	平成 3・10
8	富岡秀夫	平成 3・10	7・4
9	芳野彰夫	7・6	10・3
10	松村護	10・4	14・3

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
11	奥 山 智	1 4 ・ 4	1 6 ・ 3
12	武 田 好 夫	1 6 ・ 4	1 9 ・ 3

※ 地方自治法の一部改正により、助役制度に代えて副市長制度を発足。
(平成19年3月31日)

(3) 副 市 長

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	武 田 好 夫	平成 1 9 ・ 4	平成 2 0 ・ 3
2	竹 之 内 正 一	2 0 ・ 4	2 4 ・ 3
3	竹 之 内 正 一	2 4 ・ 4	2 5 ・ 7
4	伊 勢 田 洋 彰	2 9 ・ 7	3 1 ・ 3
5	小 野 田 吉 純	3 1 ・ 4	令和 3 ・ 3
6	深 井 良 司	令和 3 ・ 1 0	7 ・ 9
7	深 井 良 司	令和 7 ・ 1 0	現 職

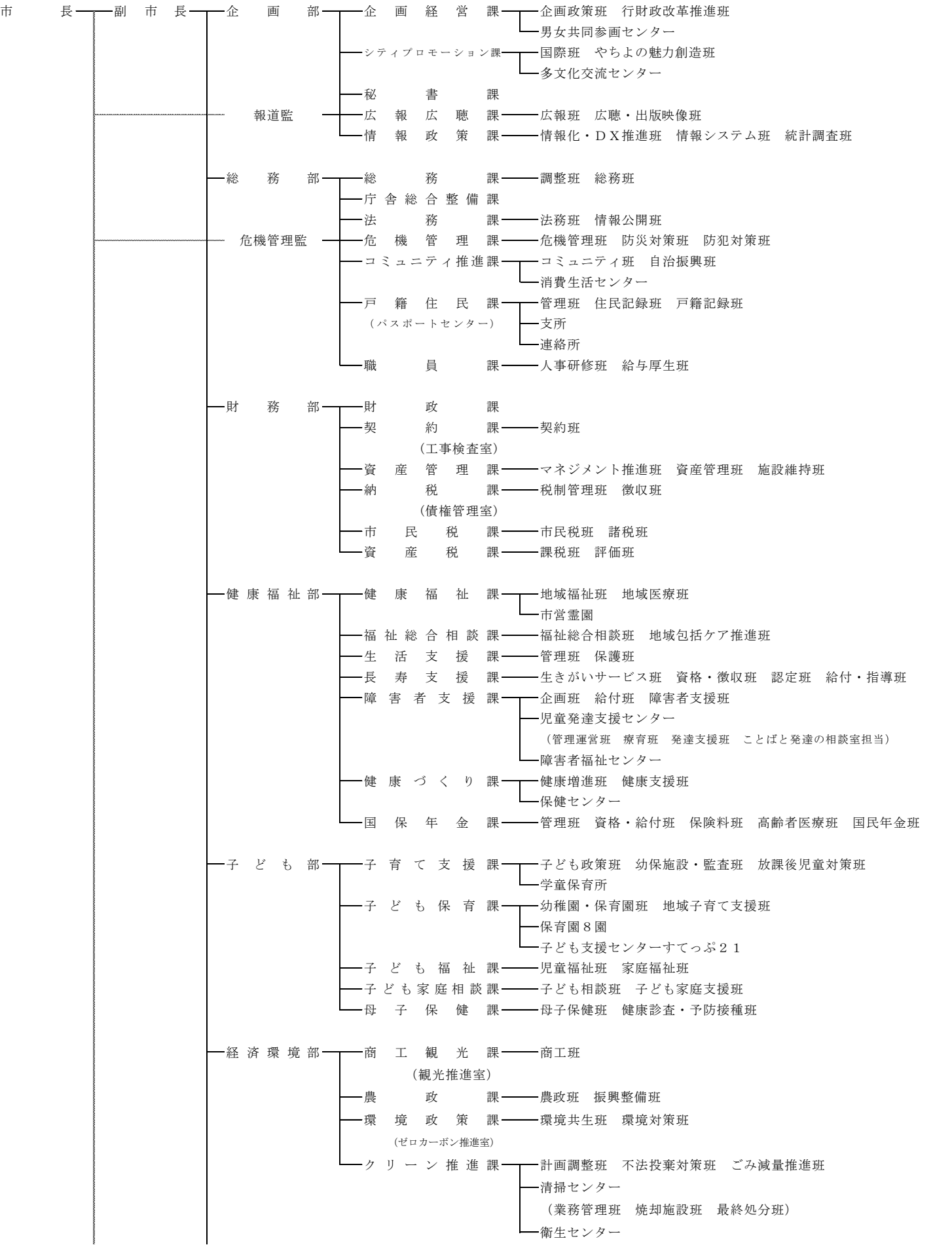
(4) 収 入 役

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	花 澤 節	昭和 4 2 ・ 1	昭和 4 5 ・ 2
2	花 澤 節	4 5 ・ 2	4 9 ・ 2
3	花 澤 節	4 9 ・ 2	5 3 ・ 2
4	花 澤 節	5 3 ・ 2	5 4 ・ 1 0
5	仲 村 壽 治	5 4 ・ 1 1	5 8 ・ 1 0
6	大 野 貞 治	5 8 ・ 1 1	6 2 ・ 1 0
7	大 野 貞 治	6 2 ・ 1 1	平成 3 ・ 1 0
8	立 石 光 男	平成 3 ・ 1 1	7 ・ 4
9	菅 澤 稔	7 ・ 6	1 1 ・ 5
10	奥 山 智	1 1 ・ 7	1 4 ・ 3
11	秋 山 幸 夫	1 4 ・ 4	1 6 ・ 3
12	田 中 芳 夫	1 6 ・ 4	1 9 ・ 3

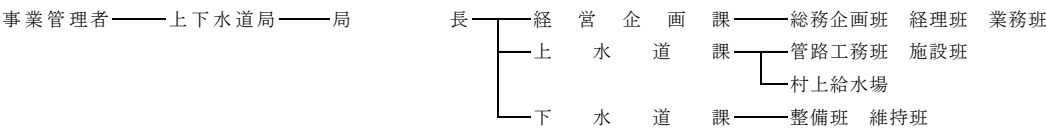
※ 地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止され、同日付を持って退職。
(平成19年3月31日)

2. 八千代市行政組織図

(令和8年4月1日現在)







〔公益財団法人〕

八千代市地域振興財団——事務局

〔社会福祉法人〕

社会福祉協議会——事務局

身体障害者福祉会——事務局

3. 情報公開・個人情報保護

情報公開制度は、「八千代市情報公開条例」に基づき、市の行政運営の公開性の向上を図り、公正で民主的な市政の推進に資することを目的に、市民の請求に応じて市が管理する公文書の開示等を行うことにより、市政の諸活動の状況を明らかにし、市民に対する説明責任を果たす制度として運用しています。

個人情報保護制度は、「個人情報の保護に関する法律」、「八千代市個人情報保護法施行条例」及び「八千代市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づき、市が保有する個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、自己を本人とする個人情報の開示等に関する請求にも対応しています。

(1) 公文書開示請求・申出の実施機関別内訳

令和8年3月31日現在（件）

実 施 機 関	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	請 求	申 出	請 求	申 出	請 求	申 出
議 会	1				1	
市 長	42	5	44		47	2
教 育 委 員 会	5		13		15	
選 挙 管 理 委 員 会						
監 査 委 員						
農 業 委 員 会						
固定資産評価審査委員会						
消 防 長	3		3		1	
事 業 管 理 者	5		2		6	
合 計	56	5	62	0	70	2

※ 申出は、開示の対象となった公文書が、平成2年度以前に作成又は取得されたものです。

(2) 公文書開示請求・申出の処理状況

令和8年3月31日現在（件）

年度	区分	処 理 状 況					
		取下げ	全部開示	部分開示	不開示 (不開示情 報)	不開示 (不存在 等)	計 (取下げを 除く)
5	請求	13	22	28	1	4	55
	申出			5			5
	小計	13	22	33	1	4	60
6	請求	13	32	22	5	6	65
	申出						0
	小計	13	32	22	5	6	65
7	請求	17	29	22	1	16	68
	申出			1			1
	小計	17	29	23	1	16	69

※ 1件の請求が複数の部署にまたがる場合や請求に対する決定内容が異なる場合等があるため、請求件数と処理状況の件数は一致しない場合があります。

(3) 工事等の金額が記載された設計書に係る情報提供の処理状況

令和8年3月31日現在

年度	実提供者数	請求件数	提供件数
5	48	183	591
6	57	199	766
7	80	167	654

※ 令和5年度の請求件数には取下げ1件を含みます。

(4) 審議会等の会議の開催状況

令和8年3月31日現在

区分	開催回数	傍聴人数	備 考
公開	103	34	
一部非公開	3		
非公開	59		
合計	165	34	

(5) 保有個人情報開示等請求の実施機関別内訳

令和8年3月31日現在（件）

実 施 機 関	令和5年度	令和6年度	令和7年度
議 会			
市 長	18	17	21
教 育 委 員 会	5	2	
選 挙 管 理 委 員 会			
監 査 委 員			
農 業 委 員 会			
固定資産評価審査委員会			
消 防 長	3	4	2
事 業 管 理 者			
合 計	26	23	23

※ 保有個人情報の訂正、利用停止の請求はありませんでした。

(6) 保有個人情報開示請求に対する処理状況

令和8年3月31日現在（件）

年度	処 理 状 況						
	取下げ	全部開示	部分開示	不開示 (不開示情報)	不開示 (不存在等)	訂正等	計 (取下げを除く)
5	2	40	15	1	8		64
6	3	16	6	2	2		26
7	0	13	9	2	1		25

※ 1件の請求が複数の部署にまたがる場合や請求に対する決定内容が異なる場合等があるため、請求件数と処理状況の件数は一致しない場合があります。

(7) 個人情報取扱事務の登録状況

令和8年3月31日現在（件）

実 施 機 関			登録数
議	会		3
市	長		460
	企 画 部		27
	総 務 部		40
	財 務 部		24
	健 康 福 祉 部		166
	子 ど も 部		61
	経 済 環 境 部		63
	都 市 整 備 部		78
	会 計 課		1
教 育 委 員 会			81
選 挙 管 理 委 員 会			10
監 査 委 員			1
農 業 委 員 会			1
固定資産評価審査委員会			1
消 防 長			36
事 業 管 理 者			28
合 計			621

個人情報取扱事務の主な登録項目

- ・ 事務の名称
- ・ 市の機関の名称
- ・ 事務を所管する組織の名称
- ・ 事務の目的
- ・ 個人情報の対象者の範囲
- ・ 個人情報の記録項目
- ・ 個人情報の取得理由及び主な取得先
- ・ 個人情報の主な経常的提供先
- ・ 要配慮個人情報の有無

(8) 情報公開・個人情報保護審査会

審査会は、市長等の実施機関が行った公文書の開示請求に対する決定や不作為又は、保有個人情報の開示請求等に対する決定や不作為について行政不服審査法による審査請求があった場合に、審査庁の諮問を受けて、その内容について調査審議します。

- ・ 令和7年度の開催状況 3回

4. 総合防災

(1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第 42 条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

(2) 自主防災組織の育成・強化

- ① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

事業名	内容
自主防災組織補助金	自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。 1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円＋（世帯数×1,000円）【限度額30万円】 2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるとき 10,000円＋200円×（世帯数－25）【限度額5万円】
消火器薬剤の無償詰め替え	自主防災組織が初期消火活動及び消火訓練に使用した消火器について、無償詰め替えをします。 1. 火災の初期消火活動に使用した消火器（消防の証明が必要、本数の制限なし） 2. 危機管理課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器（危機管理課又は消防の証明が必要、年度内1回、10本を限度）

- ② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。
- ③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

(3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協力体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ（防災行政用無線受信機能付ラジオ）及びデジタルMCA無線（移動系）を整備しています。

a固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて、災害時には市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに、平常時には市行政の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与しています。

整備状況（令和8年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御装置	1
子局	124
戸別受信機	75
防災ラジオ	991

b移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集や応急対策の指示・伝達に活用します。

整備状況（令和8年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、スマートフォン等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール、X及びLINEへの配信を行っています。

③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号（フリーダイヤル）で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

(5) 災害対策施設等整備

① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校及び義務教育学校（廃校となった学校含む。）全校に設置している防災倉庫に、非常用食料、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生活用水を確保するため、災害用井戸も併せて整備し、交通途絶時における円滑な支援体制を確立します。

② 避難環境の整備

避難場所の周知を図るため、市民等を避難場所まで円滑に誘導する避難場所誘導表示板（巻看板）や夜間・停電時にも自然光にて対応できる避難場所案内表示板、照明付避難場所標識柱を避難場所の出入口付近等に設置しています。また、災害時に無料で利用できる発信専用の災害時用公衆電話を避難所に整備しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

5. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

令和8年4月1日現在、255の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の交付金や補助金を交付し、活動を支援しています。

(1) 市民組織交付金

本市と市政の推進等の連携を担う市民組織に対し交付金を交付。

1世帯につき440円＋1自治会につき4,000円

(2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築（購入）・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設 置 事 業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増 改 築 事 業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修 繕 事 業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

(3) その他の補助金

(1)・(2)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会に補助金を交付し、活動を支援しています。

6. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

市民相談業務状況

区分 \ 年度	5	6	7
行政相談	12 件	10 件	6 件
法律相談	417	463	458
交通事故相談	24	15	12
登記・測量相談	63	64	71
税務相談	106	103	106
宅地建物相談	19	29	25
行政書士相談	26	26	31
合計	667	710	709

7. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの整備・充実に努めています。

(1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、メール・LINE配信、防災行政用無線、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

(2) 自主防犯組織への支援

地域における犯罪発生防止のために自主的な活動を行う八千代市防犯組合連合会に対して、補助金を交付し、活動を支援しているほか、自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出しによる支援を実施しています。

(3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

(4) 防犯カメラの設置及び維持管理

犯罪の予防を目的とし、早期の事件解決にもつながることから、自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助金を交付しています。

また、市で設置した防犯カメラの維持管理を行っています。

8. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月1日からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

9. 市民活動

(1) 市民活動団体公益事業補助金

公共的課題の解決の担い手となる市民活動団体の育成に資するとともに、市民活動団体の活動を通じて豊かで活力のあるまちづくりを促進するため、市民活動団体が行う公益的な事業に係る経費に対し、補助金を交付しました。

○実施状況

年度	交付団体数	補助金額
5	26団体	3,962,251円
6	24団体	3,830,837円
7	19団体	4,035,286円

(2) ボランティア・市民活動推進センター

ボランティア及び市民活動に関する理解と関心を高めるとともに、活動の育成と連携を図り、地域福祉の推進に資することを目的とした施設です。令和5年度に設置し、八千代市社会福祉協議会が運営しています。

○施設の概要

所在地：大和田新田312-5（八千代市福祉センター1階）

印刷設備：複写機、輪転機、裁断機、紙折機、丁合機、
プロジェクター※、スクリーン※、ラミネーター※、電動ホチキス※
※福祉センター内のみ貸し出し可

開館時間：月～金 午前8時30分～午後5時

休館日：土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

○利用状況

年度	登録団体数	印刷室利用団体数
5	117団体	388団体
6	123団体	452団体
7	127団体	329団体

10. 消費生活

消費生活センター

消費生活センターは、消費者の消費生活における被害を防止しその安全を確保するため、昭和52年6月1日に開設し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する役割を担っています。

(1) 消費者保護

① 消費生活相談

消費者保護のため、消費者と事業者との間の取引において生じたトラブル、その他消費生活全般に関する市民からの相談に対して、消費生活相談員が迅速かつ適切に対応するとともに、消費者に情報等を提供し、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

○商品・役務別新規相談件数

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
商 品	商品一般	100	117	117
	食料品	68	63	86
	住居品	37	34	63
	光熱水品	20	14	19
	被服品	51	43	87
	保健衛生品	72	92	111
	教養娯楽品	86	76	97
	車両・乗り物	24	29	21
	土地・建物・設備	32	46	53
	他の商品	1	2	2
	小 計	491	516	656
役 務	クリーニング	5	2	1
	レンタル・リース・貸借	59	45	61
	工事・建築・加工	48	50	91
	修理・補修	45	43	36
	管理・保管	3	3	2
	役務一般	1	7	5
	金融・保険サービス	56	70	101
	運輸・通信サービス	68	85	132
	教育サービス	1	5	6
	教養・娯楽サービス	104	79	110
	保健・福祉サービス	67	77	84
	他の役務	52	85	117
	内職・副業・ねずみ講	15	12	6
	他の行政サービス	10	9	26
	小 計	534	572	778
他の相談		30	47	57
合 計		1,055	1,135	1,491

※「商品一般」は架空請求など特定できない商品。「他の商品」は上記に該当しない商品。

「役務一般」は複合サービスなど特定できない役務。「他の役務」は外食・冠婚葬祭・その他の役務。

「他の相談」は慣習・相続など商品・役務に該当しない相談。

② 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

○消費生活用製品安全法に基づく立入検査

○家庭用品品質表示法に基づく立入検査

○電気用品安全法に基づく立入検査

○ガス事業法に基づく立入検査

○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

(2) 消費者教育・啓発

① 消費生活講座

消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、市民を対象に消費生活出前講座を開催しています。

② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また、各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

11. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編成され、日本国籍をも公証する唯一の制度です。また、住民登録は、住民票などの発行、小・中学校への就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などに関する事務の基礎となるものです。

市では、住民基本台帳の整備をはじめ、住民票の交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、戸籍簿の管理・届出受理、謄本・抄本の交付などを行っている他、パスポートの申請・交付業務を行っています。

(1) 支所・連絡所・パスポートセンター

市民の利便に配慮し5支所、2連絡所、1パスポートセンターを設置しています。支所・連絡所では、戸籍・住民登録・印鑑登録に関する業務、市税及び市税外収入の受領、その他関係各課の届出等の取次業務を、パスポートセンターでは、パスポートの申請・交付業務を行っております。また、支所・連絡所は本庁とオンラインシステムによって結ばれており、どこの窓口でも住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本などの交付ができるようになっています。

支所・連絡所等所在地

支所・連絡所等名称	所 在 地
八 千 代 台 支 所	八千代台東1丁目1番10号 ユアエルム八千代台店2階
パスポートセンター	八千代台東1丁目1番10号 ユアエルム八千代台店2階
勝 田 台 支 所	勝田台2丁目5番地1
米 本 支 所	米本1359番地 米本団地4-41
緑 が 丘 支 所	緑が丘1丁目1番地1号 公園都市プラザ1階
村 上 支 所	村上1113番地1 1-41（村上団地内）
睦 連 絡 所	島田台756番地
高 津 連 絡 所	大和田新田15番地 第1-13号棟110号

(2) 各種事務登録数

各年度末現在

区分	年度		5	6	7
戸 籍	本 籍 数		56,245	56,538	56,985
	本 籍 人 口		138,501	138,496	138,884
住民基本 台 帳	人 口	男	101,509	102,040	102,736
		女	104,456	104,855	105,896
		計	205,965	206,895	208,632
	世 帯 数		97,500	99,245	101,346
	(内)外国人住民人口		7,575	8,476	9,505

(3) 謄抄本・証明書等取扱通数

各年度末現在

区分 \ 年度	5	6	7
戸籍謄抄本	41,598 通	54,190 通	52,190 通
住民票謄抄本	105,261	109,253	109,000
印鑑証明書	50,213	52,832	51,313
諸証明	13,896	13,794	11,410

(4) 各種取扱事務件数

各年度末現在

区分 \ 年度	5	6	7
戸籍	出生	1,624 件	1,707 件
	死亡	2,549	2,711
	転籍	870	817
	入籍	241	258
	婚姻	1,503	1,575
	離婚	428	437
	法 7 7 条 の 2	182	174
	その他	500	518
住民基本台帳	転入	9,125	9,292
	転出	7,390	7,775
	転居	2,712	2,745
	世帯変更	2,153	2,164
	その他	21	24
印鑑	登録数	122,270	122,926
	新規登録	6,809	7,063

(5) 各支所における事務取扱状況

年 \ 支所名	八千代台支所	勝田台支所	米本支所	緑が丘支所	村上支所	睦連絡所	高津連絡所	計
戸籍法等に基づく事務取扱状況	16,518 件	12,430 件	4,469 件	15,210 件	7,383 件	1,763 件	3,055 件	60,828 件
他課の所管事務の取扱状況	10,472 件	8,678 件	3,573 件	7,145 件	7,333 件	950 件	8,616 件	46,767 件

(6) パスポート申請・交付件数

各年度末現在

区分 \ 年度	5 (内オンライン件数)	6 (内オンライン件数)	7 (内オンライン件数)
申請	10 年	4,795 件 814 件	4,597 件 698 件
	5 年 (12 歳以上)	1,616 114	1,849 139
	5 年 (11 歳以下)	665 44	664 40
	残存有効期間同一旅券	88 0	85 2
	紛失等	38	51 0
交付	10 年	4,614 676	4,509 576
	5 年 (12 歳以上)	1,502 89	1,860 88
	5 年 (11 歳以下)	627 36	667 32
	残存有効期間同一旅券	88 0	90 0

(7) 個人番号カードの交付

・令和 7 年度個人番号カード交付件数 (累計) 36,218 件

12. 人事・給料

(1) 職員の定数と現員

令和8年4月1日現在（単位：人）

区 分	市長部局	議会	選管	農委	監査	教委	消防	上下水道	合計
事 務 系	603	11	6	5	6	79		30	740
技 術 系	84			1		9		26	120
栄養士・保育士	145					5			150
技能労務系	26					3		3	32
医療職関係	58								58
教育関係						34			34
消 防 職							235		235
合 計	916	11	6	6	6	130	235	59	1,369
定 数	896	12	6	6	6	170	244	75	1,415

※合計には、定数に含まれない職員（休職中の職員等）も含まれております。

(2) 職員の男女比

区分	全職員	管理職		
			部長相当職	課長相当職
総数	1,369	121	32	89
うち男性	911	98	31	67
うち女性	458	23	1	22
女性比率（％）	33.5	19.0	3.1	24.7

(3) 級別職員数及び給料

令和8年4月1日現在

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職 務	部長 次長 会計 管理者	課室主 長幹	補佐 副主幹	主査 係長	主査補	主任主事 主任技師	主事 技師	主事 技師	
職員数（人）	32	89	139	185	260	265	209	190	1,369
構成比（％）	2.3	6.5	10.1	13.5	19	19.4	15.3	13.9	100.0
最高給料（円）	494,100	467,900	426,800	410,600	398,100	341,200	295,500	268,300	
最低給料（円）	477,200	426,300	289,500	280,100	275,600	269,500	250,300	213,100	
平均給料（円）	489,656	452,991	404,504	387,020	351,189	301,624	268,182	245,293	

平 均 年 齢 40歳0月

平均給料月額 334,335円

(4) 特別職の給料・報酬

令和8年4月1日現在

職 名		給 料 又 は 報 酬	
市	長	月	946,000 円
副	市 長	月	804,000
教	育 長	月	737,000
事	業 管 理 者	月	718,000
教 育 委 員 会 委 員		月	56,000
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月	44,000
	委 員	月	38,000
	補 充 員	日	9,000
監 査 委 員	代 表 監 査 委 員	月	100,000
	識 見 を 有 す る 者 選 任 委 員	月	80,000
	議 会 選 任 委 員	月	50,000
農 業 委 員 会	会 長	月	53,000
	委 員	月	48,000
	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月	41,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長	日	9,000
	委 員	日	8,000
固 定 資 産 評 価 員		月	200,000
投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	12,800
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	11,300
開 票 管 理 者		回	10,800
選 挙 長		回	10,800
投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	10,900
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	9,600
開 票 立 会 人		回	8,900
選 挙 立 会 人		回	8,900
市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
民 生 委 員 推 せ ん 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
青 少 年 問 題 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
市 営 住 宅 等 入 居 者 選 考 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
防 災 会 議	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
	専 門 委 員	日	7,000

職	名	給 料 又 は 報 酬	
特 別 職 職 員 議 員 報 酬 等 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
通 学 区 域 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
住 居 表 示 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
総 合 計 画 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
都 市 計 画 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
学 校 給 食 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
文 化 財 審 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
交 通 問 題 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
環 境 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
市 史 編 さ ん 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
教 育 支 援 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
緑 化 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
公 民 館 運 営 審 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
青 少 年 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
個 人 情 報 保 護 制 度 運 営 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
生 涯 学 習 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
図 書 館 協 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
郷 土 博 物 館 協 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000

職	名	給 料 又 は 報 酬	
介 護 認 定 審 査 会	委 員 長	日	27,500 円
	委 員	日	27,500
建 築 紛 争 調 停 委 員 会	委 員 長	日	21,000
	委 員	日	20,000
名 誉 市 民 選 考 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
政 治 倫 理 審 査 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
入 札 契 約 適 正 化 委 員 会	委 員 長	日	14,000
	委 員	日	13,000
建 築 審 査 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
障 害 者 介 護 給 付 費 等 審 査 会	会 長	日	27,500
	委 員	日	27,500
国 民 保 護 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
	専 門 委 員	日	7,000
介 護 保 険 事 業 運 営 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
八 千 代 市 産 業 振 興 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
子 ど も ・ 子 育 て 会 議	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
い じ め 問 題 対 策 調 査 委 員 会	会 長	日	13,000
	委 員	日	13,000
上 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
行 政 不 服 審 査 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
社 会 教 育 委 員	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
空 家 等 対 策 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000

13. 職 員 研 修

(1) 基本的な考え方

社会経済状況の変化とともに、地方分権が進展し、地方公共団体には、高い自主性・自律性を持って、自らの判断と責任のもとに地域の実情に応じた行政運営をしていくことが求められる中、市職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲を持って職務に取り組み、限られた行財政資源で市民ニーズに的確に対応していくために、一人ひとりが、かけがえのない財産、「人材」として育ち、組織が活性化していくことが必要であると考えます。

八千代市においては、人事評価を活用した、人材育成に取り組んでおり、本年度も、人事評価マニュアルをもとに、職員の能力評価等を進めていくため、評価者研修等を実施いたします。

また、「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」を基に、今後とも、環境の変化や時代の要請に求められる職員を育成するため、研修部門、人事部門が一体となって、職員の育成に力を入れ、体系的かつ計画的に職員研修を実施いたします。

求められる職員像

- * 市民から信頼される職員
- * 責任を持って仕事をする職員
- * 高い見識を有する職員
- * 市民の立場で発想する職員
- * 経費と効果を常に意識する職員

(2) 研修体系

① 職場研修

日常の執務を通じて実務上の必要な知識、技能等を習得させることを目的として実施します。

② 職場外研修

ア. 一般研修

(a) 新規採用職員研修

新たに採用された職員を対象に、職員としての基本的役割と責任を自覚し、職務を正確に遂行させるために必要な知識及び技術の習得を図るほか、職場への適応力を養成します。

(b) 一般職員研修

職務級の2級から4級までの職員を対象に、職務の遂行に必要な知識、技能及び判断力を習得させるとともに市政についての視野の拡大と問題解決能力の向上を図ります。

(c) 管理監督者研修

職務級の5級以上の職員を対象に、管理監督者としての責務を自覚させ、リーダーシップ、意思決定能力等の管理能力を習得させるとともに広範囲にわたる行政識見及び総合的な政策形成能力の向上を図ります。

また、新たに一次評価者となった職員を対象に、管理者として人材を育成し、組織活力を向上させることを目的として、評価者研修を実施します。

イ. 特別研修

主として専門的な知識、技能等を習得させ、その実務能力の向上を図ることを目的として実施します。三市合同職員研修、実務研修、普通救命講習、WEB研修各種など。

ウ. 派遣研修

国又は他の地方公共団体、研修機関等へ派遣し、職務に必要な知識、技能等の習得を目的として実施します。派遣先は、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所など。

エ. 視察研修

内国及び外国に先進都市の行政事情について、調査及び研究を行うことを目的としています。

③ 自己啓発

自己啓発は、本人の意欲、主体性があるはじめて可能となるため、職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりやきっかけづくりを行います。

第5章 財 務 部

1. 予算の推移
2. 予算総括表
一般会計歳入歳出款別構成
4. 一般会計歳入財源別構成
5. 一般会計歳出性質別構成
6. 地方債の状況
7. 基金の状況
8. 市 税
9. 市庁舎
10. 公共施設マネジメント

財務部

1. 予算の推移

(単位：千円)

年度	区分	当 初 予 算		
		一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計
5		64,896,000	34,344,859	12,475,661
6		73,563,000	35,152,889	12,374,292
7		83,380,000	34,887,362	11,906,752
8		83,021,000	35,985,292	12,716,483

2. 予算総括表

(単位：千円)

年 度 会 計 別		令 和 8 年 度			令和7年度	令和6年度
		当 初 予 算 額	対 前 年 度		当 初 予 算 額	当 初 予 算 額
			増 減 額	増 減 率 %		
一 般 会 計		83,021,000	△ 359,000	△ 0.4	83,380,000	73,563,000
特 別 会 計	国民健康保険事業	16,114,292	100,187	0.6	16,014,105	16,280,557
	介護保険事業	15,949,552	440,378	2.8	15,509,174	15,567,651
	墓地事業	70,491	112	0.2	70,379	44,694
	後期高齢者医療	3,850,957	557,253	16.9	3,293,704	3,259,987
	小 計	35,985,292	1,097,930	3.1	34,887,362	35,152,889
公 営 企 業 会 計	水道事業会計	7,251,720	738,419	11.3	6,513,301	7,334,744
	公共下水道事業会計	5,464,763	71,312	1.3	5,393,451	5,039,548
	小 計	12,716,483	809,731	6.8	11,906,752	12,374,292
合 計		131,722,775	1,548,661	1.2	130,174,114	121,090,181

3. 一般会計歳入歳出款別構成

(1) 歳 入

(単位：千円)

年 度 款 別		令 和 8 年 度				令和7年度		令和6年度	
		当 初 予 算	構成比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構成比 %	当 初 予 算	構成比 %
				増 減 額	増 減 率 %				
1.	市 税	34,798,926	41.9	1,314,484	3.9	33,484,442	40.2	30,988,221	42.1
2.	地 方 譲 与 税	410,000	0.5	8,630	2.2	401,370	0.5	427,604	0.6
3.	利 子 割 交 付 金	144,000	0.2	116,000	414.3	28,000	0.0	14,000	0.0
4.	配 当 割 交 付 金	355,000	0.4	131,000	58.5	224,000	0.3	208,000	0.3
5.	株式等譲渡所得割交付金	332,000	0.4	—	—	332,000	0.4	263,000	0.3
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	394,000	0.5	10,000	2.6	384,000	0.5	353,000	0.5
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	5,699,500	6.9	882,500	18.3	4,817,000	5.8	4,784,000	6.5
8.	ゴルフ場利用税交付金	56,000	0.1	3,000	5.7	53,000	0.1	51,000	0.1
9.	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	483,811	0.6	38,878	8.7	444,933	0.5	419,616	0.6
10.	地 方 特 例 交 付 金	392,614	0.5	72,842	22.8	319,772	0.4	1,312,966	1.8
11.	地 方 交 付 税	2,021,550	2.4	△ 374,657	△ 15.6	2,396,207	2.9	2,952,296	4.0
12.	交通安全対策特別交付金	18,000	0.0	—	—	18,000	0.0	18,000	0.0
13.	分 担 金 及 び 負 担 金	611,414	0.7	37,178	6.5	574,236	0.7	620,740	0.8
14.	使用料及び手数料	1,594,954	1.9	△ 966	△ 0.1	1,595,920	1.9	1,566,683	2.1
15.	国 庫 支 出 金	16,871,549	20.3	△ 405,342	△ 2.3	17,276,891	20.7	14,329,159	19.5
16.	県 支 出 金	7,072,125	8.5	621,756	9.6	6,450,369	7.7	5,941,843	8.1
17.	財 産 収 入	55,584	0.1	14,093	34.0	41,491	0.1	36,079	0.1
18.	寄 附 金	173,282	0.2	△ 34,720	△ 16.7	208,002	0.2	212,802	0.3
19.	繰 入 金	2,851,482	3.4	△ 243,060	△ 7.9	3,094,542	3.7	2,053,851	2.8
20.	繰 越 金	500,000	0.6	—	—	500,000	0.6	500,000	0.7
21.	諸 収 入	1,877,507	2.3	△ 214,117	△ 10.2	2,091,624	2.5	1,857,539	2.5
22.	市 債	6,307,700	7.6	△ 2,244,500	△ 26.2	8,552,200	10.2	4,586,600	6.2
23.	自動車取得税交付金	1	0.0	—	—	1	0.0	1	0.0
24.	環境性能割交付金	1	0.0	△ 91,999	△ 100.0	92,000	0.1	66,000	0.1
合 計		83,021,000	100.0	△ 359,000	△ 0.4	83,380,000	100.0	73,563,000	100.0

(2) 歳 出

(単位：千円)

年度 款別	令和 8 年 度				令和 7 年度		令和 6 年度	
	当 初 予 算	構成比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構成比 %	当 初 予 算	構成比 %
			増 減 額	増減率%				
1. 議 会 費	368,251	0.5	△ 33,391	△ 8.3	401,642	0.5	416,127	0.6
2. 総 務 費	13,033,533	15.7	3,582,682	37.9	9,450,851	11.3	8,346,105	11.3
3. 民 生 費	37,391,582	45.1	214,051	0.6	37,177,531	44.6	33,993,909	46.2
4. 衛 生 費	6,984,813	8.4	△ 332,483	△ 4.5	7,317,296	8.8	6,283,463	8.5
5. 労 働 費	13,223	0.0	△ 846	△ 6.0	14,069	0.0	13,345	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	462,036	0.6	△ 2,151,168	△ 82.3	2,613,204	3.1	492,856	0.7
7. 商 工 費	1,606,175	1.9	1,118,797	229.6	487,378	0.6	494,665	0.7
8. 土 木 費	4,171,721	5.0	233,307	5.9	3,938,414	4.7	4,279,442	5.8
9. 消 防 費	2,500,760	3.0	△ 119,368	△ 4.6	2,620,128	3.2	2,406,319	3.3
10. 教 育 費	11,222,414	13.5	△ 3,044,721	△ 21.3	14,267,135	17.1	11,322,067	15.4
11. 公 債 費	5,139,467	6.2	155,734	3.1	4,983,733	6.0	5,198,370	7.1
12. 諸 支 出 金	27,025	0.0	18,406	213.6	8,619	0.0	216,332	0.3
13. 予 備 費	100,000	0.1	—	—	100,000	0.1	100,000	0.1
合 計	83,021,000	100.0	△ 359,000	△ 0.4	83,380,000	100.0	73,563,000	100.0

4. 一般会計歳入財源別構成

(単位：千円)

年 度 区 分	令和 8 年 度		令和 7 年 度		令和 6 年 度	
	当 初 予 算	構成比%	当 初 予 算	構成比%	当 初 予 算	構成比%
① 国から交付されるもの	20,197,524	24.3	20,857,173	25.0	19,459,641	26.5
国 庫 支 出 金	16,871,549	20.3	17,276,891	20.7	14,329,159	19.5
地 方 譲 与 税	410,000	0.5	401,370	0.5	427,604	0.6
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	483,811	0.6	444,933	0.5	419,616	0.6
地方特例交付金	392,614	0.5	319,772	0.4	1,312,966	1.8
地 方 交 付 税	2,021,550	2.4	2,396,207	2.9	2,952,296	4.0
交通安全対策特別交付金	18,000	0.0	18,000	0.0	18,000	0.0
② 県から交付されるもの	14,052,627	17.0	12,380,370	14.9	11,680,844	15.9
県 支 出 金	7,072,125	8.5	6,450,369	7.7	5,941,843	8.1
利 子 割 交 付 金	144,000	0.2	28,000	0.0	14,000	0.0
配 当 割 交 付 金	355,000	0.4	224,000	0.3	208,000	0.3
株式等譲渡所得割交付金	332,000	0.4	332,000	0.4	263,000	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	394,000	0.5	384,000	0.5	353,000	0.5
地方消費税交付金	5,699,500	6.9	4,817,000	5.8	4,784,000	6.5
ゴルフ場利用税交付金	56,000	0.1	53,000	0.1	51,000	0.1
環 境 性 能 割 交 付 金	1	0.0	92,000	0.1	66,000	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	1	0.0
③ 自 主 財 源	42,463,149	51.1	41,590,257	49.9	37,835,915	51.4
市 税	34,798,926	41.9	33,484,442	40.2	30,988,221	42.1
分担金及び負担金	611,414	0.7	574,236	0.7	620,740	0.8
使用料及び手数料	1,594,954	1.9	1,595,920	1.9	1,566,683	2.1
財 産 収 入	55,584	0.1	41,491	0.1	36,079	0.1
寄 附 金	173,282	0.2	208,002	0.2	212,802	0.3
繰 入 金	2,851,482	3.4	3,094,542	3.7	2,053,851	2.8
繰 越 金	500,000	0.6	500,000	0.6	500,000	0.7
諸 収 入	1,877,507	2.3	2,091,624	2.5	1,857,539	2.5
④ 市 債	6,307,700	7.6	8,552,200	10.2	4,586,600	6.2
依存財源 (①+②+④)	40,557,851	48.9	41,789,743	50.1	35,727,085	48.6
合 計	83,021,000	100.0	83,380,000	100.0	73,563,000	100.0

5. 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分 \ 年 度			令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
			当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
消費的経費	義務的経費	人 件 費	13,601,706	16.4	12,916,523	15.5	12,242,994	16.6
		扶 助 費	25,312,768	30.5	23,903,100	28.7	21,771,532	29.6
		公 債 費	5,139,467	6.2	4,983,733	6.0	5,198,370	7.1
		小 計	44,053,941	53.1	41,803,356	50.2	39,212,896	53.3
	その他経費	物 件 費	17,395,167	21.0	16,418,091	19.7	14,547,258	19.8
		維 持 補 修 費	330,204	0.4	315,494	0.4	316,999	0.4
		補 助 費 等	4,465,867	5.4	4,869,249	5.8	4,010,975	5.5
		小 計	22,191,238	26.8	21,602,834	25.9	18,875,232	25.7
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費		9,726,398	11.7	13,119,395	15.7	8,624,636	11.7
その他の	積 立 金	27,025	0.0	8,619	0.0	216,332	0.3	
	投 資 及 び 出 資 金	95,413	0.1	99,130	0.1	—	—	
	貸 付 金	346,520	0.4	353,640	0.4	341,440	0.5	
	繰 出 金	6,480,465	7.8	6,293,026	7.6	6,192,464	8.4	
予 備 費		100,000	0.1	100,000	0.1	100,000	0.1	
合 計			83,021,000	100.0	83,380,000	100.0	73,563,000	100.0

6. 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度 末 現 在 高 見 込 額	令 和 7 年 度 末 現 在 高 見 込 額	令 和 8 年 度 中 増 減 見 込		令 和 8 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			令 和 8 年 度 中 起 債 見 込 額	令 和 8 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 普 通 債	21,147,062	26,069,328	10,595,300	2,993,642	33,670,986
(1) 総 務 債	344,710	761,227	4,198,600	61,590	4,898,237
(2) 民 生 債	2,211,319	2,157,496	218,200	194,908	2,180,788
(3) 衛 生 債	1,598,035	1,732,506	189,200	422,262	1,499,444
(4) 農 林 水 産 業 債	102,189	131,566	1,474,500	28,241	1,577,825
(5) 土 木 債	4,525,946	4,562,080	749,600	735,418	4,576,262
(6) 消 防 債	1,018,913	1,094,014	112,800	135,582	1,071,232
(7) 教 育 債	11,345,950	15,630,439	3,652,400	1,415,641	17,867,198
2. 災 害 復 旧 債	2,000	1,600	—	400	1,200
(1) 教 育 債	2,000	1,600	—	400	1,200
3. そ の 他	16,296,573	14,419,805	—	1,774,507	12,645,298
(1) 減 税 補 て ん 債	35,990	8,322	—	8,322	—
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	16,260,583	14,411,483	—	1,766,185	12,645,298
合 計	37,445,635	40,490,733	10,595,300	4,768,549	46,317,484

※令和8年度中起債見込額には、令和7年度からの繰越明許費分4,287,600千円を含む。

7. 基金の状況

(単位：千円)

名 称	令和 7 年度末 現在高見込額	令和 8 年度中増減見込額		令和 8 年度末 現在高見込額
		積 立 金	取 り 崩 し	
財政調整基金	2,261,635	508,537	894,579	1,875,593
土地開発基金	380,441	32,068	—	412,509
八千代こども国際平和文化 基金	49,406	186	14,047	35,545
市債管理基金	818,551	3,054	400,000	421,605
国民健康保険事業財政調整 基金	673,177	2,525	514,275	161,427
福祉基金	43,601	165	—	43,766
介護給付費準備基金	1,100,199	4,388	99,792	1,004,795
市営霊園基金	82,067	31,736	31,599	82,204
庁舎整備基金	2,332,333	8,747	1,066,157	1,274,923
ふるさと応援基金	—	—	—	—
森林環境譲与税基金	50,941	192	14,800	36,333
公共施設等整備基金	1,638,213	6,144	374,188	1,270,169
計	9,430,564	597,742	3,409,437	6,618,869

※土地開発基金については、現金部分のみを記載しました。

8. 市 税

(1) 市税項目別一覧

(単位：千円)

区 分	令和 8 年度				令和 7 年度				令和 6 年度			
	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%
市税	34,798,926	1,314,484	3.9	100.0	33,484,442	2,496,221	8.1	100.0	30,988,221	53,202	0.2	100.0
1. 市 民 税	17,334,918	648,129	3.9	49.8	16,686,789	2,053,303	14.0	49.8	14,633,486	△ 563,908	△ 3.7	47.2
2. 固定資産税	13,188,549	571,514	4.5	37.9	12,617,035	415,110	3.4	37.7	12,201,925	437,451	3.7	39.4
3. 軽自動車税	337,101	△ 4,898	△ 1.4	1.0	341,999	18,309	5.7	1.0	323,690	7,281	2.3	1.0
4. 市たばこ税	1,278,832	12,868	1.0	3.7	1,265,964	△ 25,118	△ 1.9	3.8	1,291,082	62,187	5.1	4.2
5. 入 湯 税	2,216	△ 214	△ 8.8	0.0	2,430	△ 206	△ 7.8	0.0	2,636	1,113	73.1	0.0
6. 都市計画税	2,657,310	87,085	3.4	7.6	2,570,225	34,823	1.4	7.7	2,535,402	109,078	4.5	8.2
7. 特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0

(2) 市民の市税負担

区 分	令和 8 年度当初予算額		令和 7 年度当初予算額		令和 6 年度当初予算額	
	1 人当たり	1 世帯当たり	1 人当たり	1 世帯当たり	1 人当たり	1 世帯当たり
普 通 税	154,048	317,125	149,408	311,469	138,131	291,797
市 民 税	83,088	171,047	80,653	168,137	71,048	150,087
固 定 資 産 税	63,214	130,134	60,983	127,130	59,243	125,148
軽 自 動 車 税	1,616	3,326	1,653	3,446	1,572	3,320
市 た ば こ 税	6,130	12,618	6,119	12,756	6,268	13,242
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
目 的 税	12,748	26,242	12,435	25,922	12,323	26,031
入 湯 税	11	22	12	24	13	27
都 市 計 画 税	12,737	26,220	12,423	25,898	12,310	26,004
合 計	166,796	343,367	161,843	337,391	150,454	317,828

(注) 各年度、1人当たり・1世帯当たりの税負担額は、各年4月1日現在の人口、世帯数より算出しました。 人口：208,632人 世帯：101,346世帯 (8.4.1現在)

9. 市 庁 舎

位 置 八千代市大和田新田312番地の5

敷地面積 25, 176. 98㎡

庁舎概要

区 分	旧 館	新 館	別 館	多目的棟
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下 1 階付 5 階建	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下 1 階付 6 階建	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	鉄骨造 地上 1 階建
建築面積	784. 56㎡	980. 62㎡	448. 45㎡	650. 73㎡
延床面積	4, 649. 71㎡	5, 694. 13㎡	1, 692. 64㎡	638. 96㎡
工 事 費	314, 880千円	988, 950千円	371, 650千円	154, 260千円
竣工年月	昭和44年 4 月	昭和51年 4 月	昭和61年12月	令和 4 年 1 月

駐車場収容台数 来 客 用 170

公 用 123 ※新庁舎建設工事による台数減少。

旧上下水道局庁舎跡地駐車場含む。

10. 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、学校・図書館・公民館等の公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うことです。

・これまでの主な取組

- 平成18年度 「八千代市公共施設再配置検討会」 設置
- 平成19年度 「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」 設置
「公共施設再配置等の方針」 策定
- 平成24年度 「八千代市公共施設再配置等推進委員会」 設置
- 平成25年度 「八千代市公共施設再編に係る有識者会議」 設置
「八千代市における公共施設再編に係る提言書」 受領
- 平成26年度 総務企画部総合企画課内「公共施設マネジメント準備室（10月に「公共施設マネジメント推進室」に改称） 設置
「八千代市公共施設再編検討・検証委員会」 設置
「公共施設再編に関する市民アンケート」 実施
「八千代市の公共施設等に関するシンポジウム」 開催
「八千代市公共施設白書（平成25年度版）」 作成
- 平成27年度 「公共施設マネジメント推進課」 設置
「八千代市公共施設等総合管理計画」 策定
「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」 開催
「八千代市公共施設白書（平成26年度版）」 作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン（第1期：平成28年度～平成32年度）」 策定
- 平成28年度 公共施設マネジメント推進課と管財課を統合して「資産管理課」を設置
「八千代市公共施設白書（平成27年度版）」 作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成29年度版】」 作成
- 平成29年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成28年度取組状況」 作成
「八千代市公共施設白書（平成28年度版）」 作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成30年度版】」 作成
- 平成30年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成29年度取組状況」 作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成31年度版】」 作成
- 令和元年度 「包括施設管理業務委託」 開始
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成30年度取組状況」 作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：令和2年度版】」 作成
- 令和2年度 「公共施設に関する市民アンケート」 実施
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和元年度取組状況」 作成
「八千代市公共施設等個別施設計画」 策定

	「八千代市公共施設等総合管理計画」改訂
令和3年度	「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和2年度取組状況」作成
	「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度版】」作成
令和4年度	「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和4年度版】」作成
令和5年度	「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和5年度版】」作成
令和6年度	「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和6年度版】」作成
	「八千代市公共施設等総合管理計画」改訂
	「八千代市公共施設等個別施設計画」改訂
令和7年度	「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和7年度版】」作成

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 市営住宅
8. 福祉の総合相談
9. 生活保護
10. 高齢者福祉
11. 高齢者医療
12. 介護保険
13. 心身障害者福祉
14. 各種福祉手当
15. 保健センター
16. 保健事業
17. 国民健康保険
18. 国民年金

健康福祉部

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者の福祉の増進を図るため。
 対 象 被爆者手帳を保持する者
 内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
5	39 人	466,000 円
6	38	439,000
7	35	393,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	市内実施回数	200ml献血者数	400ml献血者数
5	67 回	258 人	2,582 人
6	72	304	2,904
7	70	390	2,771

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
5	11,066	1,040	6,972	10
6	11,572	1,009	7,218	7
7	11,992	903	7,075	9

(4) 骨髄移植におけるドナー支援事業

目 的 骨髄等の移植の促進を図るため、助成金を交付します。
 対 象 骨髄等の提供を行ったドナー又は提供に係る最終同意後に提供が中止となったドナー及びドナーが就業する事業所
 内 容 ドナー 1日につき 20,000円 (上限7日)
 ドナーが就業する事業所 1日につき 10,000円 (上限7日)

年 度	ド ナ ー		ドナーが就業する事業所	
	人 数	交 付 額	件 数	交 付 額
5	1 人	140,000 円	0 件	0 円
6	2	280,000	1	70,000
7	2	280,000	1	70,000

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区分 \ 年度	5		6		7	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 (壊)	2件	100,000円	3件	150,000円	3件	150,000円
半 焼 (壊)	1件	25,000円	2件	50,000円	5件	125,000円
部 分 焼	1件	15,000円				
床 上 浸 水						
消火作業による冠水	7件	105,000円				
死 亡			1件	50,000円	2件	100,000円
1か月以上の入院加療を要する負傷をしたとき						
合 計	11件	245,000円	6件	250,000円	10件	375,000円

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域福祉の推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	延床面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室・会議室 教養室・作業室・浴室 地域福祉センター ほっこり大和田 ワーキングスペース 相談室・録音室・会議室 研修室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー			地 域 福 祉 セ ン タ ー			合 計
	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	その他	
5	人 14,670	人 742	人 30,199	人 13,281	人 1,775	人 18,206	人 78,873
6	13,030	1,596	33,457	13,128	2,214	23,286	86,711
7	13,518	1,452	31,674	13,745	1,999	23,989	86,377

4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月日	敷地面積	延床面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造4階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代未来創造グループ

(2) 施設内容

- ・ 1 階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2 階 〃 （スポーツ室、アスレチック室）
 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3 階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、自習室、健康相談室）
 地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）
 市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4 階 地域ふれあいセンター（会議室）

(3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時
 （プールは午前9時30分から午後8時、
 浴室は午前10時から午後4時）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び
 年末年始（12月27日～1月5日）

(4) 利用状況

施 設 名	利 用 者 数		
	5 年度	6 年度	7 年度
温 水 プ ー ル ※	33,372人	34,562人	38,638人
	(7,407人)	(8,022人)	(9,539人)
浴 室 ※	33,904人	35,839人	35,516人
	(3,981人)	(3,887人)	(4,054人)
ア ス レ チ ャ ッ ク 室	13,491人	19,006人	21,598人
ス ポ ー ツ 室 ※	3,907人	4,062人	3,894人
	(1,980人)	(2,149人)	(2,565人)
体 育 室 ※	7,430人	9,430人	11,526人
	(4,223人)	(5,648人)	(6,952人)
大 広 間 ※	5,169人	6,337人	7,501人
	(4,407人)	(5,693人)	(6,673人)
娛 楽 室	1,158人	1,547人	1,772人
会 議 室 ・ 自 習 室	5,752人	6,929人	8,708人
福 祉 集 会 室	299人	325人	251人
料 理 講 習 室	202人	225人	255人
館 長 室 ※ 自 主 事 業 を 実 施	482人	450人	331人
図書ラウンジ・談話ロビー	2,642人	3,016人	3,093人
計	107,808人	121,728人	133,083人
	(21,998人)	(25,399人)	(29,783人)

注1 重複利用者を含みます

注2 ※は有料施設です。 () の人数は使用料の免除者です。

注3 館長室では自主事業を実施しました。

5. 地 域 医 療

(1) 夜間救急急病待機医・休日在宅当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を、一般社団法人八千代市医師会及び一般社団法人八千代市歯科医師会へ委託し、医療機関が輪番で行っています。

区 分	夜間救急急病待機医	休日在宅当番医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科・小児科・外科・歯科 ・その他 (5医療機関/日) ※年末年始は6医療機関/日
診 療 日 数	365日	73日
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 (内科・小児科・外科・その他) 午前9時～午後5時 (歯科 日曜・祝日) 午前9時～午後1時 (歯科 年末年始) 午前9時～午後5時
患 者 延 べ 数	4,247人	6,520人

(2) 在宅療養支援病床の確保

夜間に在宅患者の容態が急変した際に、速やかに受入れができるよう、1床以上の病床の確保を一般社団法人八千代市医師会へ委託し、市内の医療機関が輪番で実施しています。

区 分	在宅療養支援病床確保
医 療 機 関 数	1医療機関/日
病 床 確 保 日 数	365日
病 床 確 保 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時

(3) 東京女子医科大学附属八千代医療センター

東京女子医科大学附属八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 許可病床数 500床
- ③ 診療科 内科診療部（血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科(女性科外来)、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部(新生児科、母体胎児科、婦人科)、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科(画像診断・IVR科)、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科、集中治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科)

- ④ 特 徴 ア)平成28年8月に救命救急センターに指定され、高度な救急医療を、24時間、365日行っています。また、小児のP I C U (小児集中治療室)を設置しており、令和3年4月には千葉県初の小児救命救急センターの指定を受けています。
- イ)準夜帯(診療時間終了後から深夜までの間)の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は初期救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。
- ウ)地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学技士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
- エ)リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のP I C U (小児集中治療室)を設置しています。
- オ)災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
- カ)地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
- キ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。

(4) 八千代医療センターの時間外小児患者受入れ（やちよ夜間小児急病センター）

八千代医療センターでは、同センター小児科内に設置された「やちよ夜間小児急病センター」開設時間を中心に、小児の急病患者の受入れを行っています。

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
診 療 日 数	3 6 6 日	3 6 5 日	3 6 5 日
患 者 数	7, 7 2 8 人	5, 8 8 7 人	4, 3 2 4 人
一 日 平 均 患 者 数	2 1. 1 人	1 6. 1 人	1 1. 8 人

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学附属八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学附属八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 (平日、土曜) 午後7時～午後11時 (日曜、祝日、年末年始) 午後6時～午後9時

(5) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図っています。

養成施設別	貸付額	貸付決定人数		
		5年度	6年度	7年度
大学	50,000円／月	17人	16人	17人
助産師養成所	50,000円／月	1人	2人	0人
専門看護師教育課程	50,000円／月	0人	1人	0人
看護師養成所	30,000円／月	2人	3人	10人
准看護師養成所	30,000円／月	0人	0人	0人
認定看護師教育課程	1,000,000円	1人	0人	1人
合計		21人	22人	28人

6. 市営霊園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328区画（1区画あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m）
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造（地上2階・地下1階建）
延床面積 569.25㎡（登記）
1体用納骨壇：1,084区画、2体用納骨壇：1,588区画（3,176体）
計4,260体を整備

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分（お盆期間は午前7時から午後6時30分）

(4) 利用許可数

（単位：区画）

施設区分	5年度末	6年度末	7年度末
芝生墓地	1,327	1,327	1,325
合葬式墓地（1体用）	571	656	716
合葬式墓地（2体用）	850	950	1,025

7. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

市営住宅一覧表

令和8年3月末現在

名 称	所 在 地	建設年度	種 別	戸 数 (戸)	家 賃 (円) 収入分位1～6まで	敷 金	一戸あたりの 専有面積(㎡)	構 造	住 宅 規 模
ほしば団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	家賃の 3か月分	56.8	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしば団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	〃	56.3	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃 2-17-17	〃	母子世帯	12	18,200～35,800	〃	〃	〃	〃
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	5	14,000～27,600	〃	44.9	鉄筋コンクリート造5階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
〃	〃	〃	〃	1	15,700～30,900	〃	50.3	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	21	12,600～24,700	〃	40.2	〃	6畳、6畳、 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	15,700～30,900	〃	50.2	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	7	12,200～24,000	〃	39.1	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	4	13,500～26,600	〃	43.3	〃	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
〃	〃	〃	〃	7	11,700～23,100	〃	37.6	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
むらかみ団地	村上1113-1	S52	老人世帯	22	14,300～28,000	〃	44.3	鉄筋コンクリート造 11階建	6畳、6畳、 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	10	14,400～28,300	〃	44.8	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	10,600～20,900	〃	33.0	〃	6畳 DK、浴室
計				115					

8. 福祉の総合相談

(1) 生活困窮者自立支援事業

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（生活困窮者）を対象に、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給その他自立の支援に関する事業を実施しています。

区分 年度	相談件数	プラン作成件数	法に基づく事業等利用件数		
			住居確保給付金	家計改善支援事業	就労準備支援事業
3	1,156件	43件	0件	15件	5件
4	782件	60件	3件	19件	8件
5	768件	40件	13件	8件	4件
6	708件	6件	6件	0件	0件
7	423件	22件	8件	12件	1件

① 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行っています。

② 住居確保給付金の支給

離職者等であって、所得等が一定水準以下のものに対して、有期で家賃相当額の支給及び令和7年度より転居費用の支給をしています。

(家賃補助)

年度	支出額	延件数	実人数
3	9,153,200円	221件	66人
4	5,828,900円	136件	36人
5	797,000円	22件	7人
6	1,244,600円	30件	10人
7	781,000円	16件	5人

(転居費用補助)

年度	支出額	延件数	実人数
令和7	336,000円	2件	2人

③ 家計改善支援事業

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施しています。

④ 就労準備支援事業

複合的な課題があり生活リズムが乱れている、社会との関わりに不安を抱えている生活困窮者等に対し、日常生活の改善、一般就労に向けた準備を計画的に実施しています。

⑤ 子どもの学習支援事業

生活保護受給者世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施しています。

年度	開催回数	登録者数	延べ参加人数
3	78回	33人	332人
4	98回	32人	553人
5	99回	24人	473人
6	98回	21人	400人
7	99回	68人	850人

(2) SOSネットワーク

はいかいにより行方不明となった高齢者等を、警察署などの協力団体によるネットワークを利用することにより、早期に発見し保護しています。

年 度	利用実人員	件 数
3	18人	21件
4	15人	15件
5	16人	16件
6	6人	7件
7	16人	26件

(3) ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力に関する相談支援を行っています。

<相談件数>

年度	相談、情報提供	うち、他機関への引継ぎ等
3	79件	6件
4	115件	13件
5	130件	2件
6	91件	1件
7	129件	5件

(4) 住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業

①電気・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、重点支援給付金を支給しました。

支給区分	支給世帯数	支給額（1世帯3万円）
非課税世帯	736世帯	22,080,000円
均等割のみ課税世帯	103世帯	3,090,000円
合 計	839世帯	25,170,000円

②低所得世帯（住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）のうち子育て世帯に対し、こども加算を支給しました。

支給区分	支給児童数	支給額（1人2万円）
こども加算（非課税世帯）	105人	2,100,000円
こども加算（均等割のみ課税世帯）	12人	240,000円
合 計	117人	2,340,000円

(5) 給付金・定額減税一体支援事業（給付金分）

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として「定額減税調整給付金（不足額給付）」を支給しました。

支給区分	支給人数	支給額
定額減税調整給付金（不足額給付）	21,883人	590,580,000円

9. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1 か 月 当 た り 平 均 保 護 人 員 等							
	被 保 護 世 帯 数	被 保 護 人 員	保 護 率	生活扶助 人 員	住宅扶助 人 員	教育扶助 人 員	医療扶助 人 員	介護扶助 人 員
5	世帯 1,825	人 2,276	% 11.20	人 1,891	人 1,998	人 93	人 2,085	人 442
6	1,877	2,314	11.32	1,896	2,014	84	2,140	464
7	1,903	2,302	11.19	1,887	2,012	76	2,129	465

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む

(2) 保護世帯類型別構成

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
5	54.6 %	3.4 %	28.4 %	13.6 %	100.0 %
6	54.9	3.1	29.1	12.9	100.0
7	55.7	2.7	29.3	12.3	100.0

(3) 保護の開始原因

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離 別・遺 棄	老齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
5	90 件	2 件	125 件	7 件	24 件	38 件	286 件
6	117	4	128	6	28	54	337
7	112	1	103	13	31	47	307

(4) 保護の廃止原因

区分 年度	傷 病 治 療		死 亡	収入増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
5	0 件	0 件	94 件	39 件	12 件	46 件	68 件	259 件
6	1	0	99	56	11	39	73	279
7	0	0	114	60	32	30	73	309

10. 高齢者福祉

(1) 高齢者人口

高齢者人口の推移

(3月31日現在)

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
3	203,524人	50,785人（25.0%）	9,806人	13,063人	11,022人	16,894人
4	204,818人	50,888人（24.8%）	9,367人	12,191人	11,429人	17,901人
5	205,965人	51,050人（24.8%）	9,444人	11,251人	11,485人	18,870人
6	206,895人	51,100人（24.7%）	9,494人	10,378人	11,864人	19,364人
7	208,632人	51,196人（24.5%）	9,649人	9,766人	12,358人	19,423人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう、社会環境の変化に順応する能力を再開発する学習の場を開設し、運営しています。（令和4年度より、健康福祉コースのみに変更しました。）

年 度	定 員	応 募 者 数	卒 業 者 数	実施日数	総 事 業 費
3	200人	108人	66人	19日	295,952円
4	100人	43人	36人	21日	270,944円
5	100人	63人	51人	20日	323,392円
6	100人	88人	82人	21日	403,981円
7	100人	76人	68人	21日	372,909円

② 老人クラブ運営費補助金

地域の高齢者が交流を深め、有意義な生活を送ることができるよう、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費を補助しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 クラブ数	1クラブ当たりの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
3	61,054人	2,451人	4.0%	46クラブ	会員数規模により 45,000円～248,000円	3,546,629円	2,780,800円
4	61,681人	2,319人	3.8%	43クラブ	会員数規模により 41,000円～263,000円	3,371,000円	2,400,100円
5	62,218人	2,223人	3.6%	42クラブ	会員数規模により 35,000円～273,000円	3,417,000円	2,442,100円
6	62,950人	2,139人	3.4%	40クラブ	会員数規模により 29,000円～286,000円	3,267,385円	2,435,800円
7	63,794人	2,244人	3.5%	41クラブ	会員数規模により 51,000円～314,000円	3,479,000円	2,470,800円

③ シルバー人材センター運営費補助金

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費を補助しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当たりの 平均配分金
3	568人	289,766,127円	16,826,000円	255,677,520円	82.4%	3,960円
4	516人	295,403,900円	15,224,000円	266,179,445円	70.8%	4,129円
5	515人	306,556,053円	16,105,000円	270,847,007円	86.4%	4,320円
6	516人	310,191,832円	15,525,000円	284,620,322円	89.0%	4,425円
7	553人	326,034,139円	15,812,000円	301,709,801円	82.5%	4,628円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また、寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行っています。

① 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設で保護します。（介護保険の要介護状態でない者が対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
3	0人	0日	0円
4	0人	0日	0円
5	0人	0日	0円
6	0人	0日	0円
7	0人	0日	0円

② ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行っています。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
3	2,500円	19人	141月	352,500円
4	2,500円	22人	185月	462,500円
5	2,500円	23人	218月	545,000円
6	2,500円	26人	197月	492,500円
7	2,500円	27人	260月	650,000円

③ 在宅重度認知症高齢者手当

居宅において同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し手当を支給しています。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
3	6,500円	9人	77月	500,500円
4	6,500円	11人	93月	604,500円
5	6,500円	8人	77月	500,500円
6	6,500円	9人	68月	442,000円
7	6,500円	13人	132月	858,000円

④ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
3	1,991人	50,785人	3.9%
4	1,971人	50,888人	3.9%
5	1,922人	51,050人	3.8%
6	1,962人	51,100人	3.8%
7	1,957人	51,196人	3.8%

⑤ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認をし、生活の支援を行っています。

区分 年度	利用延人数	助成件数	助成金額
3	2,568人	55,686件	5,568,600円
4	2,403人	51,949件	5,194,900円
5	2,061人	43,978件	4,397,800円
6	1,950人	39,376件	3,937,600円
7	1,914人	37,123件	3,712,300円

⑥ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行っています。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
3	957人	10,685件	17,962,891円
4	1,026人	11,969件	19,634,668円
5	1,027人	12,293件	19,824,419円
6	1,102人	12,796件	22,436,511円
7	1,171人	13,584件	28,490,920円

※設置費用・使用料無料

⑦ 介護用品購入費助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しています。

区分 年度	助成件数	総事業費
3	1,635件	8,078,848円
4	1,851件	9,124,566円
5	1,909件	9,449,631円
6	1,882件	9,288,486円
7	1,997件	9,845,878円

⑧ 高齢者等外出支援助成

移動が困難な要支援・要介護状態の高齢者等にタクシー利用料金の一部を助成し、外出の支援を図っています。
(令和6年度より事業の見直しを行いました。)

区分 年度	申請者数	総支給額
3	434人	3,516,950円
4	468人	4,042,000円
5	502人	4,135,900円
6	1,840人	12,067,300円
7	2,605人	17,196,600円

⑨ 高齢者運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー券を交付し、自主返納の促進を図っています。

区分 年度	申請者数	総支給額
3	557人	3,003,950円
4	596人	3,193,500円
5	476人	2,727,000円
6	624人	3,197,000円
7	505人	3,067,500円

(4) 福祉施設対策

身体上・精神上又は環境上の事情及び経済的事由の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行います。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
3	4人	8人	30人	75,633,015円	13,331,243円
4	2人	7人	25人	64,897,822円	11,179,108円
5	6人	4人	27人	57,031,037円	11,216,223円
6	4人	8人	23人	57,973,926円	11,884,665円
7	5人	4人	24人	55,909,676円	10,714,809円

(5) 老人成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を行うことが困難であり、親族による請求も期待できない等の高齢者の審判請求を行う(市長申立て)とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
3	10件	59,663円	16件	3,323,483円
4	15件	85,751円	23件	4,030,645円
5	9件	65,649円	23件	4,042,998円
6	16件	95,112円	31件	5,766,391円
7	15件	71,600円	27件	5,124,135円

11. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と資格確認書等の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況（令和8年3月末現在）

（単位：人）

区分 負担割合	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
1割負担	29	73	6,659	5,596	3,977	1,722	484	79	18,619
2割負担	4	4	3,699	2,756	1,840	731	140	11	9,185
3割負担	0	3	1,598	856	464	173	40	4	3,138
計	33	80	11,956	9,208	6,281	2,626	664	94	30,942

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額				所得割額	
		2割軽減	5割軽減	7割軽減		軽減
7	43,800 円	35,040 円	21,900 円	13,140 円	9.11%	なし

③ 収納額等（現年度分）の状況

区分	7 年度
調 定 額	2,838,444,500 円
収 入 済 額	2,827,834,150 円
還 付 未 済 額	4,837,150 円
不 能 欠 損 額	0 円
収 入 未 済 額	15,447,500 円
収 納 率	99.46 %

12. 介護保険

(1) 第1号被保険者の状況

年度	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
3	22,857人	27,913人	50,770人
4	21,545人	29,276人	50,821人
5	20,677人	30,312人	50,989人
6	19,849人	31,143人	50,992人
7	19,400人	31,703人	51,103人

(2) 介護保険料（令和7年度）

段階	対象者	基準額に 乗じる割合	介護保険 料(年額)	1月当たりの 保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金 を受けている人又は前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計が80.9万円以下の人	0.285	19,300円	1,608円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所 得金額と課税年金収入額の合計が80.9万円 を超えて120万円以下の人	0.485	32,840円	2,737円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所 得金額と課税年金収入額の合計が120万円を 超える人	0.685	46,370円	3,864円
第4段階	本人は住民税非課税（世帯内の人が住民税 課税）で、前年の合計所得金額と課税年金 収入額の合計が80.9万円以下の人	0.90	60,920円	5,077円
第5段階	本人は住民税非課税（世帯内の人が住民税 課税）で、前年の合計所得金額と課税年金 収入額の合計が80.9万円を超える人	1	67,680円 (基準額)	5,640円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が120万円未満の人	1.15	77,840円	6,487円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が120万円以上210万円未満の人	1.30	87,990円	7,333円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が210万円以上320万円未満の人	1.50	101,520円	8,460円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が320万円以上420万円未満の人	1.70	115,060円	9,588円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が420万円以上520万円未満の人	1.90	128,600円	10,717円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が520万円以上620万円未満の人	2.10	142,130円	11,844円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が620万円以上720万円未満の人	2.30	155,670円	12,973円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が720万円以上820万円未満の人	2.40	162,440円	13,537円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が820万円以上1,000万円未満の人	2.60	175,970円	14,664円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額 が1,000万円以上の人	2.80	189,510円	15,793円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、
年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（令和8年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	1,197	1,510	2,707	2,172	1,845	1,374	1,182	694	7,267	9,974
65歳以上75歳未満	97	127	224	166	151	94	96	53	560	784
75歳以上	1,100	1,383	2,483	2,006	1,694	1,280	1,086	641	6,707	9,190
第2号被保険者	17	29	46	25	73	33	29	37	197	243
総 数	1,214	1,539	2,753	2,197	1,918	1,407	1,211	731	7,464	10,217

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	3,729	6,977	10,706	0	19,974	18,971	11,343	8,074	4,343	62,705	73,411
第2号被保険者	97	224	321	0	320	643	338	212	303	1,816	2,137
総 数	3,826	7,201	11,027	0	20,294	19,614	11,681	8,286	4,646	64,521	75,548

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	26	60	86	0	5,513	4,241	2,401	1,805	1,140	15,100	15,186
第2号被保険者	0	0	0	0	22	56	66	9	33	186	186
総 数	26	60	86	0	5,535	4,297	2,467	1,814	1,173	15,286	15,372

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	9,435	4,066	0	531	14,032
第2号被保険者	96	132	0	12	240
総 数	9,531	4,198	0	543	14,272

(4) 地域支援事業

① 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委 託 先	センター設置場所
勝 田 台	社 会 福 祉 法 人 翠 燿 会	勝田台1-16 京成サンコーポE棟111号室
阿 蘇	社会福祉法人八千代美香会	米本団地5-33-101
睦		
村 上	社 会 福 祉 法 人 愛 生 会	村上団地2-7-104
八 千 代 台	社 会 福 祉 法 人 六 親 会	八千代台南1-7-2 新録ビル1階
高津・緑が丘	社 会 福 祉 法 人 清 明 会	高津団地1-13-112
大 和 田	医 療 法 人 社 団 恵 仁 会	ゆりのき台4-1-12 リリーマンションNSビル1階A号室

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事 業 名	延べ対応数
介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	29,095 件
総 合 相 談 支 援	56,549 件
権 利 擁 護	2,581 件
包括的・継続的ケアマネジメント支援	3,930 件
合 計	92,155 件

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア 介護予防サービス等諸費相当事業

要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスに係る費用を負担しています。

	利用延人数
介護予防訪問介護相当サービス	4,802人
介護予防通所介護相当サービス	9,818人
通所型短期集中予防サービス	626人
合計	15,246人

イ 高額介護予防サービス費相当事業

介護予防サービス等諸費が基準額を超えた場合に、高額介護予防サービス相当額を支給しています。

支給延人数
202人

ウ 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

介護サービス費と医療費との合算額が基準額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス相当額を支給しています。

支給延人数
46人

エ 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業等の利用に係るケアプラン作成費用を負担しています。

件 数
8,428人

13. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。令和8年3月31日現在(単位：人)

障害部位 \ 級別		総数	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳未満	4	2	0	1	0	1	0	
	18歳以上	404	118	139	25	35	74	13	
聴覚・平衡	18歳未満	13	1	4	1	2	0	5	
	18歳以上	401	11	95	43	95	2	155	
音声・言語 ・そしゃく	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	
	18歳以上	77	1	6	52	18	0	0	
肢体不自由	18歳未満	83	51	16	3	7	1	5	
	18歳以上	2, 318	414	485	432	637	197	153	
内 部	心 臓	18歳未満	10	6	0	2	2	—	—
		18歳以上	1, 034	607	6	168	253	—	—
	じん臓	18歳未満	0	0	0	0	0	—	—
		18歳以上	538	502	4	30	2	—	—
	呼吸器	18歳未満	4	3	0	1	0	—	—
		18歳以上	53	14	1	21	17	—	—
	ぼうこう・直腸	18歳未満	5	0	0	3	2	—	—
		18歳以上	271	0	0	12	259	—	—
	小 腸	18歳未満	1	1	0	0	0	—	—
		18歳以上	3	1	0	0	2	—	—
	免疫機能	18歳未満	0	0	0	0	0	—	—
		18歳以上	58	16	14	17	11	—	—
	肝臓機能	18歳未満	3	3	0	0	0	—	—
		18歳以上	7	6	0	1	0	—	—
	小計	18歳未満	123	67	20	11	13	2	10
		18歳以上	5, 164	1, 690	750	801	1, 329	273	321
合 計			5, 287	1, 757	770	812	1, 342	275	331

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
3	313人
4	329人
5	354人
6	330人
7	355人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

療育手帳所持者は次のとおりです。

令和8年3月31日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		㊦	㊦の1	㊦の2	Aの1	Aの2	Bの1	Bの2
療育手帳所持者数(18歳以上)	1,128人	24人	85人	85人	209人	6人	293人	426人
療育手帳所持者数(18歳未満)	494人	54人	—	—	90人	5人	89人	256人

(3) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者及び自立支援医療(精神通院)受給者数

令和8年3月31日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
	2,684人	261人	1,450人	973人
自立支援医療(精神通院)受給者数	3,720人			

② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額(月額10,000円が限度)

年 度	人 数	助 成 額
3	6人	418,142円
4	6人	262,660円
5	6人	350,477円
6	5人	388,412円
7	8人	423,228円

(4) 心身障害児の状況

① 身体障害児の年齢別手帳取得状況

令和8年3月31日現在 (単位:人)

年 齢 別 程 度	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1 級	67	24	22	9	12
2 級	20	4	7	6	3
3 級	11	2	6	1	2
4 級	13	6	3	3	1
5 級	2	0	2	0	0
6 級	10	0	6	2	2
合計	123	36	46	21	20

② 知的障害児の年齢別手帳取得状況

令和8年3月31日現在(単位：人)

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
①	54	3	17	16	18
Aの1	90	13	44	19	14
Aの2	5	2	0	2	1
Bの1	89	25	32	14	18
Bの2	256	26	90	58	82
合 計	494	69	183	109	133

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

令和8年3月31日現在(単位：人)

	合計	内訳				
		身体	知的	精神	児童	難病
居 宅 介 護	236	69	37	119	7	4
重 度 訪 問 介 護	18	17	1	0	0	0
行 動 援 護	66	8	53	1	4	0
同 行 援 護	54	53	0	0	1	0
療 養 介 護 医 療	6	6	0	0	0	0
生 活 介 護	325	91	230	4	0	0
短 期 入 所	139	27	84	11	17	0
施 設 入 所	93	28	63	2	0	0
共 同 生 活 援 助	317	27	161	129	0	0
自立訓練（宿泊型）	9	0	0	9	0	0
自立訓練（機能訓練）	3	2	0	1	0	0
自立訓練（生活訓練）	50	0	6	44	0	0
就 労 移 行 支 援	173	4	22	147	0	0
就労継続支援（A型）	120	18	22	78	0	2
就労継続支援（B型）	410	41	148	218	0	3
地 域 移 行 支 援	6	1	1	4	0	0
就 労 定 着 支 援	101	4	17	80	0	0
自 立 生 活 援 助	1	0	0	1	0	0
合 計	2,127	396	845	848	29	9
計 画 相 談 支 援	1,127					

② 障害児を対象としたサービス

令和8年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	難 病	手帳なし
児 童 発 達 支 援	770	19	56	1	0	694
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
放課後デイサービス	769	51	269	25	0	424
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
保育所等訪問支援	282	5	24	4	0	249
合 計	1,821	75	349	30	0	1,367
障 害 児 相 談 支 援	271					

③ 地域生活支援事業

令和8年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	59	10	31	11	7	0
日 中 一 時 支 援	256	21	112	8	115	0
訪 問 入 浴	11	9	0	0	2	0
合 計	326	40	143	19	124	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳④の1～Aの2及び精神障害者手帳1級の方が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国 民 健 康 保 険		社 会 保 険		後 期 高 齢 者 医 療	
	支 給 件 数	支 給 額	支 給 件 数	支 給 額	支 給 件 数	支 給 額
3	20,369件	133,443,831円	13,685件	91,775,644円	21,264件	70,389,536円
4	19,693件	134,837,767円	14,017件	89,824,789円	20,135件	65,067,248円
5	20,307件	137,181,222円	15,209件	95,421,641円	19,441件	65,083,864円
6	20,488件	138,322,132円	14,918件	97,576,823円	17,432件	58,179,647円
7	20,424件	139,614,828円	15,383件	95,224,976円	15,461件	51,147,106円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する保護者が生存中一定の掛金を拠出し、保護者に万一のことがあった場合、当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年度	加入件数	支給件数
3	28件	34件
4	28件	31件
5	28件	32件
6	28件	34件
7	25件	36件

③ 障害者タクシー利用助成

移動することが困難な障害者（児）に対し、タクシー等の運賃の一部を助成しています。

区分 年度	申請者数	総支給額
3	1,655人	10,291,300円
4	1,618人	9,783,850円
5	1,587人	10,084,970円
6	1,608人	14,140,500円
7	1,652人	15,439,700円

(7) 障害者成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の障害者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。また、成年後見制度に係る相談支援等を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
3	1件	4,741円	4件	895,000円
4	3件	15,692円	5件	1,030,953円
5	3件	15,072円	10件	1,959,203円
6	3件	17,291円	9件	1,825,809円
7	1件	1,900円	9件	1,842,043円

(8) 八千代市障害者福祉センター

目 的	障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図るため
事 業 の 内 容	趣味的講座及びスポーツの実施並びに録音設備を活用したボランティアなどの障害者団体等への活動の場や、障害のある方及びその家族が悩みなどを共有する交流の場を提供しています。
所 在 地	ゆりのき台2丁目10番地
開 設 年 月 日	平成20年11月11日
開 所 時 間	午前9時から午後5時まで
休 所 日	日・祝日 年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外
来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
大和田新田 477番地106	令和6年1月 ことばと発達の相談室 と統合し、移転開設	4,129.54m ²	2階建延べ 床面積 2,114.11m ²	鉄骨造合金メッキ鋼板 ぶき・陸屋根2階建

① 児童発達支援センター

知的障害及び運動の発達に遅れのある就学前までの児童を集団的・個別的に療育（訓練・指導）を行い、全般的な発達を促し自立への基礎を養うとともに、保護者に対し、家庭における養育の助言・援助等を目的とした支援を行っています。

※児童福祉法の改正により、令和6年度から医療型児童発達支援センター（療育1）と福祉型児童発達支援センター（療育2）が一元化された。

I 利用状況の推移（単位：人）

年度 \ 区分		実人員	延人員
5	療育1	8	86
	療育2	38	432
6	肢体不自由児	11	104
	知的障害児	50	600
7	肢体不自由児	17	170
	知的障害児	50	600

※療育1が主に肢体不自由児、療育2が主に知的障害児

II 障害及び年齢の状況（単位：人）

年度 \ 区分		実人員	障害の状況			年齢の状況			
			軽度	中度	重度	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児
5	療育1	8	1	5	2	6	0	1	1
	療育2	38	9	14	15	0	3	19	16
6	肢体不自由児	11	2	2	7	10	0	0	1
	知的障害児	50	7	25	18	0	17	15	18
7	肢体不自由児	17	9	4	4	14	3	0	0
	知的障害児	50	29	19	2	0	7	23	20

※療育1が主に肢体不自由児、療育2が主に知的障害児

Ⅲ 退園後の進路（単位：人）

年度 \ 区分		保育園	幼稚園	特別支援 学級	特別支援 学校	転出等	計
5	療育1	0	1	0	1	0	2
	療育2	2	1	2	10	1	16
6	肢体不自由児	0	0	0	1	1	2
	知的障害児	2	3	4	14	0	23
7	肢体不自由児	1	2	0	0	4	7
	知的障害児	0	0	9	11	0	20

※療育1が主に肢体不自由児、療育2が主に知的障害児

② 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児が集団に適應できるよう支援を行います。

訪問支援状況

（単位：回、人）

年度 \ 区分		保育所		認定子ども園		幼稚園		計	
年度	区分	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数
5		10	10	23	71	27	61	60	142
6		12	12	35	70	38	63	85	145
7		12	12	23	36	20	48	55	96

③ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況

（単位：件）

年度 \ 区分		外来相談			訪問相談 件数	施設支援 指導件数	合 計
年度	区分	理学療法	療育参加	小 計			
5		127	1,167	1,294	4	42	1,340
6		159	919	1,078	5	19	1,102
7		118	812	930	7	23	960

④ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年11月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況

（単位：件）

年度 \ 区分	新規相談	継続相談	訓 練	計
5	462	1,586	1,358	3,406
6	489	1,653	1,622	3,764
7	467	1,666	2,020	4,153

14. 各種福祉手当

身体障害者手帳 1 ～ 4 級の者、療育手帳④の 1 ～ B の 2 の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者等に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年度	人数	月額	支給総額
3	273人	27,350円 (27,350円) 14,880円 (14,880円)	71,415,570円
4	275人	27,300円 (27,350円) 14,850円 (14,880円)	72,630,540円
5	264人	27,980円 (27,300円) 15,220円 (14,850円)	72,369,640円
6	261人	28,840円 (27,980円) 15,690円 (15,220円)	76,201,550円
7	260人	29,590円 (28,840円) 16,100円 (15,690円)	77,282,650円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
3	4,580人	2,500円 1,500円	120,373,000円
4	4,571人	2,500円 1,500円	120,000,000円
5	4,490人	2,500円 1,500円	119,635,500円
6	4,524人	2,500円 1,500円	118,886,000円
7	4,481人	2,500円 1,500円	117,450,000円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
3	137人	6,150円	9,704,700円
4	137人	6,150円	10,110,600円
5	147人	6,150円	10,621,050円
6	148人	6,150円	10,842,450円
7	147人	6,150円	10,854,750円

(4) 八千代市心身障害児福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
3	483人	2,500円 1,500円	14,071,000円
4	518人	2,500円 1,500円	14,693,000円
5	527人	2,500円 1,500円	15,608,500円
6	573人	2,500円 1,500円	16,233,500円
7	596人	2,500円 1,500円	17,260,000円

(5) 難病者支援金支給事業

目 的 難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
 対 象 指定疾病に罹病している者
 内 容 入院療養者 月額 5,000円
 通院療養者 月額 2,500円

年 度	人 数	給 付 額
3	953人	16,572,500円
4	1,005人	18,590,000円
5	1,003人	17,817,500円
6	1,049人	20,305,000円
7	1,006人	18,612,500円

15. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月 1 日	1,977.38㎡	鉄筋コンクリート造 2階建

16. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年度	コレラ	細菌性 赤 痢	腸チフス	パ ー チ フ ス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸 管 出 血 性 大腸菌感染症	計
4	0	1	0	0	0	0	3	4
5	0	1	0	0	0	0	4	5
6	0	0	0	0	0	0	8	8

(習志野健康福祉センターへの届出数：令和7年度の数値は令和8年度中に公表予定)

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	保健指導区分別実施人員		
		健康診査	動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
5	生活保護受給者	150	1	1	2
	後期高齢者	6,983			
	特定健康診査	6,886	162	54	216
6	生活保護受給者	149	1	0	1
	後期高齢者	7,370			
	特定健康診査	6,721	153	48	201
7	生活保護受給者	132	1	1	2
	後期高齢者	7,524			
	特定健康診査	6,432	158	43	201

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度からC型肝炎等の総合対策の一環として、実施しています。

単位：人

年度	区分	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		受診者	陽性者	受診者	陽性者
5		1,407	4	1,407	7
6		1,412	1	1,412	8
7		1,440	1	1,440	3

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査 受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
5		10,262	579	73	37	16	453
6		9,952	571	78	28	10	455
7		9,504					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査 受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
5		18,044	425	133	8	18	266
6		18,054	662	212	13	18	419
7		17,665					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	が ん で あった者	がんの疑い の ある 者	が ん 以 外 の 疾患であった者
5	16,877	767	90	49	7	621
6	16,795	831	108	45	9	669
7	16,373					

⑥ 乳がん検診（マンモグラフィ）実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	が ん で あった者	がんの疑い の ある 者	が ん 以 外 の 疾患であった者
5	5,922	329	111	14	11	193
6	5,919	373	132	15	24	202
7	5,900					

乳がん検診（超音波）実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	が ん で あった者	がんの疑い の ある 者	が ん 以 外 の 疾患であった者
5	823	14	0	0	1	13
6	832	6	0	1	0	5
7	759					

⑦ 子宮がん検診実施状況（頸部）

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	が ん で あった者	がんの疑い の ある 者	が ん 以 外 の 疾患であった者
5	7,682	87	21	0	0	66
6	7,746	86	34	0	1	51
7	7,595					

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	が ん で あった者	がんの疑い の ある 者	が ん 以 外 の 疾患であった者
5	6,772	408	22	23	117	246
6	6,714	501	74	33	117	277
7	6,523					

⑨ 骨粗しょう症検診

令和5年度から40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性を対象として、委託医療機関で骨粗しょう症検診を実施しています。

区分 年度	受診者数	結 果 別 人 員		
		異常認めず	要指導	要精検
5	1,320	530	336	454
6	1,292	508	304	480
7	1,448	617	342	489

⑩ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施しています。

単位：人

区分 年度	成人歯科健診受診者数
5	2,578
6	2,580
7	2,411

⑪ 健康教育

高齢者の健康づくり及び介護予防や生活習慣病予防等のため、健康教育や生活習慣病予防講座などの啓発活動を実施しています。（まちづくりふれあい講座を含む。）

区分 年度	開催回数	延参加人数	再掲（国保特別会計）		再掲（介護保険特別会計）	
			開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数
5	228回	4,120人	6回	93人	160回	2,895人
6	268回	4,941人	13回	142人	184回	3,129人
7	251回	4,931人	13回	191人	31回	715人

※令和7年度から介護特別会計分の一部事業は一般会計分として計上

⑫ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しています。

⑬ 訪問指導

栄養士・保健師・理学療法士・歯科衛生士が、食事に関する相談や検査値の見方、必要な社会資源の提案等、健康上支援が必要な人に訪問指導を依頼により実施しています。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
5	5人	9人
6	4人	9人
7	2人	2人

(3) 結核予防事業

結核健診（胸部レントゲン検査）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	内 訳					精密検査 受診者数	内 訳				
		異常なし	要精検	要観察経過	治療病変	その他の病		結核	要医療経過	観察病変	その他の病	異常なし
5	18,044	15,619	474	446	1,487	18	425	1	6	1	283	134
6	18,054	15,073	733	697	1,537	14	662	2	7	7	432	214
7	17,665	14,710	773	719	1,455	8						

(4) 予防接種事業

- ・予防接種法に基づき、委託医療機関で定期予防接種を実施しています。

(単位：人)

年度	インフルエンザ	高齢者の 肺炎球菌感染症	新型コロナ ウイルス感染症	帯状疱疹	
				乾燥組換え 帯状疱疹ワクチン	乾燥弱毒性 水痘ワクチン
5	31,380	1,840			
6	28,999	420	16,800		
7	29,250	793	11,013	5,471(延べ)	1,034

- ・公的な予防接種を受ける機会がなく、風しん抗体の保有率が他の世代に比べて低い男性に対し、予防接種法に基づく定期の風しん第5期予防接種を実施しています。
 - ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、平成31年4月1日から令和7年3月31日までに風しんの抗体検査を実施した結果、十分な量の抗体が無い人。
 - ・風しん抗体検査については、令和7年3月31日で終了。
- ・令和7年度 風しん第5期予防接種 6人
- ・首都圏を中心とした風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生予防を目的とした任意の風しん予防接種費用助成を89人に実施しています。

(5) 八千代市第3次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

八千代市第3次健康まちづくりプランの推進・評価のため、委員会を2回、部会を2回開催し、委員会では同プランにおける目標値や取組予定の共有を行いました。また、部会においては、「感染症対策について」等の各分野における課題についてグループ協議を行っています。

(6) 自殺対策

① ゲートキーパー養成講座の実施

悩みを抱えている人に「気づき・声をかけ・話を聞いて・必要な支援につなげ・見守る」ことができるゲートキーパーを増やす取組として、業務や活動の性質上ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な分野での対象に「ゲートキーパー養成講座」を開催しています。
(第1回)

- ・ 講 師：NP0法人ゲートキーパーTONARINO
精神保健福祉士・公認心理師 武隈 智美 氏

- ・ 開催日：10月31日（金）
- ・ 参加者：市内在住・在勤者 41人

(第2回)

- ・ 講 師：健康づくり課職員
- ・ 開催日：12月1日（月）
- ・ 参加者：八千代市職員 22人

② 自殺対策講演会

生きることの促進要因への支援という観点で、遺された人の悲嘆のプロセスを知り、自身のセルフケアや周囲の人のケアにつなげるというグリーフケアに関する学びを目的として、「グリーフケアのはなし～大切な人を亡くしたときの心の変化と寄り添い方～」と題し、講演会を開催しています。

- ・ 開催方法 Y o u T u b e による限定配信
- ・ 開催期間 9月15日から11月14日
- ・ 視 聴 者 市内在住・在勤者 90人
- ・ 講 師 日本グリーフケア協会 特級認定アドバイザー
久保 由佳 氏

③ 自殺対策連絡協議会

八千代市第2次のち支えるまちづくりプランの推進・評価のため、自殺対策連絡協議会を2回開催しました。国・県の自殺対策の方針、市内の自殺の現状に関する情報を共有するとともに、関係機関との連携を図り、自殺対策を総合的に推進しています。

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、75歳以上の後期高齢者の健康寿命延伸のための取組を実施しています。

① 地域の関係機関（医師会等）との連携

- ・ 事業の取組について、健康増進事業検討委員会及び地域包括支援センター管理者会議等において、情報共有を図っています。

② 取組内容

- ・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

低栄養対象者25人と高血圧対象者36人の計61人に対して延べ121回保健指導を実施しています。継続支援を実施した18人のうち、15人が行動目標を実行することができました。

また、健康状態不明者の対象者69人のうち、53人に保健指導を実施しています。

- ・通いの場等への積極的関与等（ポピュレーションアプローチ）

高齢者の通いの場等で活動している体操を主としたグループと体操を主としていないグループ合わせて15グループに、各1～3回（合計29回）訪問し、333人延べ506人にフレイル予防（栄養・口腔・身体）に関する健康教育及び健康相談を実施しています。

(8) 新型インフルエンザ等対策の取組

八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

令和6年7月、新型コロナウイルス感染症への対応や、幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すため政府行動計画の抜本的改定が行われました。これを受け令和7年3月に県行動計画が改定されました。市はこれらに加え、全庁的な課題も踏まえ、令和8年3月に八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しました。

17. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に加入していない方のための保険制度です。

(1) 国民健康保険加入状況

区 分	全 市		国 民 健 康 保 険		加 入 率	
	世帯数	人 口	世帯数	被保険者数	世 帯	被保険者
令和5年度	97,500	205,965	22,095	31,325 (0)	22.66%	15.21%
令和6年度	99,245	206,895	21,485	30,057 (0)	21.65%	14.53%
令和7年度	101,346	208,632	21,516	29,781	21.23%	14.27%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料（現年度分）の状況

区 分		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
利 率	所 得 割 率	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
	均 等 割 額	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円
	平 等 割 額	26,300円	8,600円	－	26,300円	8,600円	－	26,300円	8,600円	－
負 担 状 況 保 険 料	賦 課 限 度 額	650,000円	220,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円	660,000円	260,000円	170,000円
	1世帯当たり調定額	103,295円	35,536円	－	103,458円	35,853円	－	105,406円	36,727円	－
	1人当たり調定額	72,046円	24,786円	27,998円	73,385円	25,431円	28,471円	75,673円	26,367円	28,811円
保 険 料 収 納 率		92.35%	92.38%	90.20%	92.54%	92.61%	91.09%	93.06%	93.16%	91.52%
保険料収納率(全体)		92.17%			92.43%			92.94%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分 \ 年度	5	6	7
歳入決算額	15,879,000,179円	15,872,893,037円	15,638,163,011円
うち一般会計繰入額	1,202,344,223円	1,207,864,179円	1,175,119,556円
歳出決算額	15,617,497,529円	15,592,859,108円	15,380,197,432円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総 数		一 般 被 保 険 者 分				退 職 被 保 険 者 分			
			療 養 の 給 付 等		療 養 費 等		療 養 の 給 付 等		療 養 費 等	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
5	件 543,656	千円 12,428,436	件 532,410	千円 12,319,309	件 11,246	千円 109,127	件 0	千円 0	件 0	千円 0
6	521,440	12,306,506	510,891	12,210,358	10,549	96,148	0	0	0	0
7	507,004	12,104,522	496,618	12,000,166	10,386	104,355	0	0	0	0

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総 数		高 額 療 養 費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬 祭 費		傷病手当金	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
5	件 26,607	千円 1,480,138	件 26,225	千円 1,427,167	件 70	千円 1,826	件 78	千円 39,569	件 231	千円 11,550	件 3	千円 26
6	26,210	1,514,473	25,795	1,451,179	78	2,359	97	48,935	240	12,000	0	0
7	24,778	1,499,754	24,431	1,448,667	63	1,945	78	38,842	206	10,300	0	0

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額（下表参照）を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベッド代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分		3回目まで	4回目以降
ア	旧ただし書き所得 901万円超	252,600円＋（医療費の総額－842,000円）×1%	140,100円
イ	旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費の総額－558,000円）×1%	93,000円
ウ	旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1%	44,400円
エ	旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※ ○旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
○同一世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を
2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外来＋入院（世帯単位）	
	外来（個人単位）	
現役並み 所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円＋（医療費の総額－842,000円）×1% 【140,100円】※	
現役並み 所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円＋（医療費の総額－558,000円）×1% 【93,000円】※	
現役並み 所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1% 【44,400円】※	
一般 課税所得145万円未満	18,000円 （年間上限144,000円）	57,600円 【44,400円】※
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 【】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

- 対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、
医療機関への支払いが困難な場合
- 貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象 ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
・同一年度内に特定健康診査を受診していない人（人間ドックと同時実施となるため）

○検査内容と利用者負担割合

指定医療機関

40歳以上の方が特定健康診査と一緒に短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額とがん検診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割（40歳から59歳までの人は8割）を助成します（助成限度額は15,000円）。

また、35歳から39歳までの方が短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額を助成対象額とし、その8割を助成します（助成限度額は35,000円）。

指定外医療機関（28年度から実施）

指定の検査項目を含む人間ドックを受診した場合に、最大10,000円を助成します。

○受検状況

区 分 \ 年 度	5	6	7
指 定 医 療 機 関	1,037	1,039	1,041
指 定 外 医 療 機 関	131	117	144
合 計	1,168	1,156	1,185

18. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

・ 拠出年金

① 加入状況

区分 年度	第1号被保険者		第3号被保険者	計
	強制加入者	任意加入者		
5	20,739人	372人	15,217人	36,328人
6	20,572人	390人	14,393人	35,355人
7	20,698人	405人	13,860人	34,963人

② 給付状況

区分 年度	老齢 基礎 年金	老齢 年金	通算 老齢 年金	障害 基礎 年金	障害 年金	遺族 基礎 年金	寡婦 年金	計
5	48,401	113	110	2,785	9	307	15	51,740
6	48,552	83	90	2,853	9	321	17	51,925
7	48,774	67	62	2,994	8	324	19	52,248

第7章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. 子どもと家庭の総合相談
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

<制度改正前 令和6年9月分以前分の遡り支給分>

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳以上～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

令和7年度

区 分	支給延人数	支給金額
3歳未満 被用者	0人	0円
3歳未満 非被用者	0人	0円
小学校修了前 被用者	0人	0円
小学校修了前 非被用者	4人	40千円
中学生	8人	80千円
合 計	12人	120千円

<制度改正後>

・支給月額

(第1子・第2子)

3歳未満 15,000円

3歳以上～高校生年代 10,000円

(第3子以降)

高校生年代まで 30,000円

・支給状況

令和7年度

区 分			支給延人数	支給金額
3歳未満	被用者	第1子・第2子	36,418人	546,270千円
3歳未満	被用者	第3子以降	4,613人	138,450千円
3歳未満	非被用者	第1子・第2子	3,198人	47,970千円
3歳未満	非被用者	第3子以降	829人	24,870千円
3歳以上	被用者	第1子・第2子	236,101人	2,361,010千円
3歳以上	被用者	第3子以降	23,229人	696,870千円
3歳以上	非被用者	第1子・第2子	27,597人	275,970千円
3歳以上	非被用者	第3子以降	3,722人	111,660千円
計			335,707人	4,203,070千円

※児童の人数は、22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童から数えます。

(2) 物価高対応子育て応援手当支給事業

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子ども達の健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円を支給しました。

・支給対象者数 18,964人 支給児童数 30,888人 支給額 617,760,000円

(3) 学童保育事業

学童保育所は、保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としています。

市内学童保育所一覧

(令和8年4月1日現在)

	学童保育所名	実施場所	定 員
1	阿蘇米本	阿蘇米本学園内	110人
2	村上	村上小学校内	90人
3	村上北	村上北小学校内	40人
4	村上東	村上東小学校内	40人
5	村上団地	村上公民館隣	60人
6	上高野	村上1946-90（第二勝田保育園内）	60人
7	睦	睦小学校内	50人
8	大和田	大和田小学校内	90人
9	大和田南	大和田南小学校内	120人
10	大和田西	大和田西小学校内	120人
11	萱田	萱田小学校内	110人
12	ゆりのき台第二	大和田新田511-1	70人
13	高津	高津小学校内	80人
14	南高津	南高津小学校内	80人
15	西高津	西高津小学校内	80人
16	新木戸	大和田新田1060-1（新木戸保育園内）	40人
17	新木戸なかよし	新木戸小学校内	200人
18	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2（しおん教会内）	80人
19	みどりが丘	みどりが丘小学校内	335人
20	みどりが丘第二	みどりが丘第二小学校内	80人
21	八千代台	八千代台小学校内	150人
22	八千代台西	八千代台西小学校内	70人
23	八千代台東	八千代台東小学校内	115人
24	勝田台	勝田台小学校内	160人
25	勝田台南	勝田台南小学校内	60人
合計			2,490人

(4) 子ども医療費助成事業

乳幼児、小中学生及び高校生等の医療費の全部又は一部を助成します。

目 的 乳幼児、小中学生及び高校生等の保健の向上及び子育て支援の充実

対 象 乳幼児、小中学生及び高校生等の保護者

内 容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
0歳～高校生等の入院・通院・調剤にかかるもの
(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	助 成 金 額
5	31,537人	816,285,058円
6	31,738人	888,009,374円
7	31,654人	906,069,350円

(5) 放課後子ども教室推進事業

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供しています。

令和7年度実施校は次の表のとおり（村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校、阿蘇米本学園、南高津小学校、村上小学校、勝田台小学校、新木戸小学校、萱田小学校、村上東小学校、高津小学校、みどりが丘小学校、萱田南小学校）

	開催校	開催日数	登録者数	全児童数
1	村上北小学校	104日	62人	179人
2	八千代台西小学校	128日	95人	316人
3	西高津小学校	106日	63人	359人
4	勝田台南小学校	112日	108人	305人
5	阿蘇米本学園	106日	74人	387人
6	南高津小学校	121日	58人	247人
7	村上小学校	108日	78人	415人
8	勝田台小学校	121日	131人	563人
9	新木戸小学校	78日	134人	1,025人
10	萱田小学校	103日	111人	668人
11	村上東小学校	110日	76人	528人
12	高津小学校	112日	82人	364人
13	みどりが丘小学校	134日	282人	1,299人
14	萱田南小学校	65日	73人	281人

2. 子 育 て 支 援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定 員	入 園 承 諾 児 童 数				職 員 数 (公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
2	46園	3,265人	1,355人	586人	1,160人	3,101人	126人	19人	145人
3	45園	3,303人	1,371人	582人	1,211人	3,164人	123人	18人	141人
4	46園	3,394人	1,389人	628人	1,274人	3,291人	123人	18人	141人
5	54園	3,550人	1,526人	638人	1,310人	3,474人	122人	23人	145人
6	58園	3,713人	1,606人	645人	1,361人	3,612人	117人	20人	137人
7	61園	3,769人	1,652人	664人	1,342人	3,658人	114人	20人	134人
8	64園	3,892人	1,757人	653人	1,376人	3,786人	117人	20人	137人

保育園名 (令和8年4月1日現在)		開設年月日	定 員	職員数	面 積	
					敷 地	建 物
公立保育園	ゆ り の き 台	平成8 . 4 . 1	170人	28人	2, 013. 57㎡	1, 451. 47㎡
	八 千 代 台	昭和46. 4 . 1	100人	16人	1, 051. 32㎡	959. 94㎡
	八 千 代 台 西	昭和48. 8 . 1	70人	11人	1, 855. 05㎡	496. 08㎡
	八 千 代 台 南	昭和51. 4 . 1	66人	17人	1, 501. 73㎡	770. 28㎡
	睦 北	昭和53. 4 . 1	60人	14人	2, 469. 37㎡	542. 40㎡
	米 本 南	昭和48. 4 . 1	90人	14人	3, 736. 61㎡	620. 28㎡
	高 津 南	昭和49. 8 . 1	98人	19人	1, 880. 70㎡	756. 88㎡
	村 上 北	昭和51. 4 . 1	120人	18人	1, 489. 56㎡	1, 089. 45㎡
	小 計		774人	137人		
私立保育園	新 木 戸	昭和45. 4 . 1	150人	31人	2, 038. 02㎡	1, 375. 60㎡
	勝 田	昭和40. 4 . 1	90人	29人	763. 00㎡	645. 02㎡
	第 二 勝 田	昭和46. 4 . 1	120人	36人	3, 479. 92㎡	1, 189. 97㎡
	みつわなかよし	平成17. 4 . 1	120人	33人	1, 543. 07㎡	1, 181. 31㎡
	明 優	平成19. 4 . 1	90人	39人	989. 27㎡	847. 20㎡
	大 和 田 西	平成20. 4 . 1	120人	33人	1, 566. 06㎡	1, 017. 50㎡
	村 上 南	平成21. 4 . 1	100人	36人	1, 487. 49㎡	1, 101. 69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成23. 4 . 1	160人	62人	2, 993. 48㎡	1, 576. 24㎡
	ベビーエンゼル	平成23. 4 . 1	28人	15人	581. 50㎡	355. 31㎡
	ま こ と 村 上	平成24. 4 . 1	40人	25人	1, 193. 55㎡	329. 19㎡
	ソレイユナーサリー ゆ り の き 台	平成26. 4 . 1	37人	19人	1, 014. 86㎡	264. 99㎡
	ベビーエンゼル 八 千 代 中 央	平成26. 4 . 1	20人	14人	393. 97㎡	145. 44㎡
	ソレイユナーサリー 高 津 東	平成30. 4 . 1	66人	19人	318. 81㎡	108. 89㎡
	虹のこころ保育園	平成30. 4 . 1	160人	57人	8, 447. 36㎡	1, 313. 25㎡
	かがやきの森保育園 八 千 代	令和 7 . 4 . 1	90人	39人	2, 343. 29㎡	407. 80㎡
	AIAI NURSERY 八 千 代 中 央	平成31. 4 . 1	60人	20人	1, 048. 66㎡	343. 45㎡
	AIAI NURSERY 八 千 代 緑 が 丘	平成31. 4 . 1	60人	24人	985. 00㎡	495. 53㎡
	AIAI NURSERY 大 和 田	平成31. 4 . 1	60人	18人	857. 43㎡	470. 39㎡
	ソレイユナーサリー 八 千 代 台	平成31. 4 . 1	90人	25人	1, 284. 85㎡	355. 87㎡

私立保育園	エーワン緑が丘	令和2.4.1	84人	35人	1,044.54㎡	498.81㎡
	緑が丘こひつじ	令和2.4.1	110人	32人	992.34㎡	495.55㎡
	緑が丘ひよこ	令和2.4.1	60人	23人	343.55㎡	487.27㎡
	ベアキッズ 八千代園	令和5.4.1	70人	28人	1,004.87㎡	370.63㎡
	オンジュソリアル保育園 八千代むらかみ園	令和7.7.1	60人	28人	628.60㎡	375.08㎡
	小計		2,045人	720人		
私立認定こども園	マリヤこども	昭和46.4.1	100人	26人	2,190.28㎡	1,282.73㎡
	若葉高津	昭和47.4.1	100人	42人	3,045.10㎡	862.84㎡
	Cha Cha Children Y a c h i y o	令和7.4.1	120人	42人	1,522.79㎡	992.26㎡
	八千代わかば	平成26.4.1	45人	27人	1,325.66㎡	933.98㎡
	エンゼルガーデン	平成28.4.1	30人	35人	1,951.91㎡	1,399.10㎡
	高津	平成28.4.1	90人	41人	1,844.91㎡	1,217.70㎡
	若葉ナースリ・ スクール	平成29.4.1	20人	24人	1,818.55㎡	1,074.83㎡
	さくら第二	平成31.4.1	40人	33人	1,699.23㎡	1,183.98㎡
	米本幼稚園	令和2.4.1	20人	20人	2,100.00㎡	1,172.28㎡
	まこと幼稚園	令和4.4.1	90人	41人	4,644.00㎡	1,795.90㎡
	小計		655人	331人		
私立小規模保育事業所	チャイルドタイム 緑が丘エンゼルホーム	平成28.4.1	19人	12人	3,665.19㎡	140.15㎡
	チャイルドタイム 八千代エンゼルホーム	平成28.4.1	19人	13人	25,301.84㎡	132.51㎡
	みどりが丘	平成28.4.1	19人	16人	6,226.27㎡	99.48㎡
	クレヨンキッズ 八千代緑が丘	平成28.4.1	19人	11人	338.65㎡	145.60㎡
	大和田駅前ちぐさ	平成28.4.1	19人	11人	400.12㎡	136.39㎡
	ことり保育園 勝田台園	令和元.11.1	19人	12人	581.50㎡	72.57㎡
	RuRi緑が丘保育園	令和5.4.1	19人	13人	1,255.84㎡	120.78㎡
	RuRi勝田台保育園	令和5.4.1	19人	14人	495.88㎡	122.22㎡
	プチリック ゆりのき台園	令和5.4.1	19人	13人	800.36㎡	156.22㎡
	プチリック 八千代中央駅前園	令和5.4.1	19人	10人	848.00㎡	100.89㎡
	プチリック 八千代緑が丘園	令和5.4.1	19人	13人	380.00㎡	96.22㎡
	プチリック 緑が丘西園	令和5.4.1	19人	13人	522.56㎡	116.53㎡
	村上駅前保育園	令和5.4.1	19人	8人	1,306.56㎡	151.42㎡
	RuRi八千代中央保育園	令和6.4.1	19人	15人	1,283.73㎡	91.23㎡
	RuRi緑が丘第二保育園	令和6.4.1	19人	13人	1,255.84㎡	120.78㎡
	緑が丘みらい保育園	令和6.4.1	19人	18人	4,628.10㎡	99.23㎡
	スクルドエンジェル 保育園八千代台園	令和6.4.1	19人	19人	181.81㎡	93.60㎡
	RuRi村上保育園	令和7.4.1	19人	12人	302.89㎡	124.85㎡
	プチリック村上園	令和7.4.1	19人	7人	223.89㎡	74.52㎡
	サンライズキッズ 保育園勝田台園	令和7.4.1	19人	14人	1,216.02㎡	119.37㎡
	プチリック ゆりのき台園第二	令和8.4.1	19人	7人	4,000.00㎡	124.47㎡
	ハートフルキッズ 八千代台保育園	令和8.4.1	19人	11人	312.15㎡	149.05㎡
	小計		418人	275人		
合 計			3,892人	1,463人		

② 入園状況

各年度平均数

区分 年度	保 育 園			定 員			入 園 児 童 数		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
4	8 園	38 園	46 園	820人	2,574人	3,394人	685人	2,696人	3,381人
5	8 園	46 園	54 園	786人	2,764人	3,550人	686人	2,895人	3,581人
6	8 園	50 園	58 園	789人	2,924人	3,713人	660人	3,087人	3,747人
7	8 園	53 園	61 園	774人	3,055人	3,829人	639人	3,137人	3,776人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

令和7年度

区分 年齢	計	知 的 障 害 児			身 体 障 害 児		
		軽	中	重	軽	中	重
0歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2歳	1人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
3歳	32人	30人	2人	0人	0人	0人	0人
4歳	44人	41人	2人	0人	0人	0人	1人
5歳	29人	28人	0人	1人	0人	0人	0人
合計	106人	99人	4人	1人	0人	1人	1人

④ 地域子育て支援拠点事業

在宅子育て支援の充実を図るため、市内を5圏域に分け、子ども支援センターすてっぷ21と公立保育園に併設した地域子育て支援センターを拠点として、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援、安心して子育てができる地域づくり、次の親になる世代に向けての支援の提供を行っています。また、妊婦、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての情報提供や相談等を行い、子どもの健やかな育ち及び子育て支援を図ります。

○ 利用状況

名 称	圏 域	4年度	5年度	6年度	7年度
こあら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	※ 626人	7,714人	7,139人	7,813人
あいあい (八千代台保育園内)	八千代台	※ 617人	6,084人	7,305人	6,488人
たんぽぽ (村上北保育園内)	村上	※ 93人	1,964人	3,444人	3,578人
子ども支援センター すてっぷ21勝田台	勝田台・ 阿蘇・睦	4,492人	6,006人	7,107人	7,298人
子ども支援センター すてっぷ21大和田	全域 (大和田)	7,413人	15,881人	20,383人	21,251人
年度別延べ利用者数		13,241人	37,649人	45,378人	46,428人

※保育園併設の地域子育て支援センター3箇所は、在園児童と利用者の接触による新型コロナウイルス感染拡大を避けるため休所し、公共機関等で出前「遊びと交流の広場」を実施しました。

⑤ 保育園地域開放事業

公立保育園の園庭及び保育室を月1回程度開放し、子育てについての相談及び情報提供を行っています。保育園生活の様子に興味がある利用者もあり、状況に応じて保育園見学に繋げたケースもありました。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園等に通っている児童であって、病気の治療中または回復期にあたるため集団保育が困難で、かつ保護者が就労などの理由により日中の保育ができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

令和7年度					
月	延人数	月	延人数		
4月	77人	10月	115人		
5月	74人	11月	73人		
6月	107人	12月	118人		
7月	95人	1月	74人		
8月	92人	2月	103人		
9月	111人	3月	80人	合 計	1,119人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

仕事や様々な事情で子育てを手伝って欲しい「依頼会員」と子育ての手伝いをしたい人「協力会員」「両方会員」が、会員同士で子育てを支援する相互援助活動に関する連絡・調整を行い、地域における相互援助活動を推進しています。

令和7年度							
月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	1,153人	164件	10	1,217人	222件		
5	1,145人	138件	11	1,236人	149件		
6	1,162人	170件	12	1,243人	159件		
7	1,176人	190件	1	1,258人	150件		
8	1,201人	139件	2	1,284人	156件	合 計	
9	1,211人	163件	3	1,301人	167件	活動件数	1,967件

※ 令和7年度利用家庭数 156件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等（感染症を除く）の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

・ 令和7年度利用件数 1件 ・ 延べ利用日数 7日

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施します。

＜貸付状況＞

区分 年度	母子福祉資金		寡婦福祉資金		父子福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	10件	15,208千円	0件	0千円	0件	0千円
4	6件	10,390千円	0件	0千円	1件	1,100千円
5	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
6	2件	1,091千円	0件	0千円	0件	0千円
7	2件	2,715千円	0件	0千円	0件	0千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。

なお、助成額については、健康保険が適用された医療費から一部負担金を控除した額となります。

＜助成状況＞

区分 年度	支給延べ件数	助 成 額
3	4,457件	28,547,412円
4	14,167件	44,949,267円
5	22,142件	65,089,023円
6	28,141件	82,626,254円
7	27,394件	81,136,580円

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時等に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育などの支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～930円。

<派遣状況>

年度	件数
3	7件
4	7件
5	11件
6	13件
7	12件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給します。

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額（円）	支給件数	支給額（円）	支給件数	支給額（円）
3	5	313,922	4	4,747,000	2	100,000
4	2	252,800	4	3,019,500	0	0
5	3	134,800	6	3,028,000	0	0
6	3	87,801	9	6,533,000	2	75,000
7	2	509,424	5	4,078,000	3	125,000

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
3	1 世帯	1,277,049円
4	1 世帯	1,122,424円
5	1 世帯	4,430,337円
6	1 世帯	1,793,031円
7	1 世帯	3,517,802円

(6) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が一定の障害を有している児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者ただし心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当てを支給します。

<支給状況>

区分 年度	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	支給額
	全部支給	一部支給			
3	471	445	171	1,087世帯	479,399,270円
4	437	429	194	1,060世帯	455,887,210円
5	418	458	170	1,046世帯	439,506,840円
6	456	378	155	989世帯	454,792,190円
7	432	386	170	988世帯	463,123,580円

4. 子どもと家庭の総合相談

・子ども相談センター事業

18歳未満の子どもとその家庭（妊産婦を含む）の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問等による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告への対応を実施しています。

（延べ対応状況）

（単位：件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
5	37,838	11,535	174	1,258	149	492	470	936	835	53,687
6	34,551	10,658	210	851	242	257	221	641	842	48,473
7	31,533	8,328	70	865	165	249	457	430	757	42,854

（7年度相談内訳）

（単位：件）

	虐待相談	一 般 相 談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	521	295	4	42	5	21	22	93	16	498	1,019
継続相談	395	87	1	19	6	7	3	9	5	137	532
実件数	916	382	5	61	11	28	25	102	21	635	1,551

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

① 定期予防接種

予防接種法に基づき、5種混合・4種混合・2種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎（小学生等含む）等を委託医療機関において個別接種で実施しています。

また、令和7年度は、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控えの間に接種の機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種の最終年度であったため、対象者への接種勧奨及び個別接種を行いました。定期予防接種の期間を過ぎて、自費で子宮頸がん予防ワクチンを接種したキャッチアップ接種対象者への償還払いを実施しましたが、申請者はありませんでした。

接種延べ人数：人

区分	年度			
	4	5	6	7
3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	0	7	1	5
2種混合（ジフテリア・破傷風）第2期	1,269	1,251	1,395	1,351
4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	5,896	5,990	1,986	389
5種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）	－	－	3,912	5,567
不活化ポリオ	2	5	1	3
麻しん風しん混合	3,155	2,961	2,878	3,004
麻しん	0	0	0	0
風しん	0	0	0	0
日本脳炎	8,811	8,193	7,689	7,578
B C G	1,494	1,325	1,425	1,424
ヒブ	5,934	5,567	1,590	64
小児用肺炎球菌	5,931	5,575	5,598	5,608
子宮頸がん予防（HPV）	2,878	3,537	6,870	2,542
水痘	2,796	2,949	2,721	2,742
B型肝炎	4,389	4,090	4,144	4,209
ロタウイルス	3,548	3,369	3,484	3,349

② やちよ子育て情報モバイル

八千代市の子育てに関する実用的な情報提供が可能となるよう「やちよ子育て情報モバイルサービス」を実施し、乳幼児の予防接種スケジュールの自動作成や子育てに関する相談窓口、イベントや健診等の案内の配信及び母子健康手帳交付等の面談予約を実施しました。

- ・登録者数 15,068人（令和8年3月末時点）

(2) 母子保健事業

母子の健康及び乳幼児の健やかな育成を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない母子保健対策の取組として、各母子保健事業を関係機関、団体等との連携のもと実施しています。

① 出産・子育て応援事業

令和5年2月に事業を開始し令和6年度末で終了しています。令和7年度は経過措置として、子育て応援給付金を284人に支給しました。

② 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)

令和7年度から、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことを目的として、子ども子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)」を一体的に実施しています。

○妊婦支援給付金 妊娠時と出産後の2回に分けて「妊婦支援給付金」を支給します。

○妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援) 母子健康手帳交付時、妊娠8か月時、出生後の際などに面談し、妊婦・子育て家庭に保健師等が寄り添い、相談に応じることで孤立感や不安感の軽減を目指します。

③ 事業の実施状況

区分 \ 年度	4	5	6	7
妊 娠 届 出 数	1,338人	1,442人	1,448人	1,464人
ハローベビー教室〔妊娠・出産編〕	106人	256人	277人	288人
ハローベビー教室 夫婦	156組	303組	343組	281組
〔子育て編〕 延数	314人	613人	689人	569人
4 か月 児 赤 ち ゃ ん 広 場	963人	903人	1,015人	961人
離 乳 食 教 室	－	164人	143人	166人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者	33人	29人	38人	39人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育	2,521人	2,953人	3,042人	3,368人
食 に 関 す る 健 康 教 育	1,870人	2,000人	2,335人	2,855人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談	3,373人	3,897人	4,828人	4,840人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談	12,962人	12,711人	13,310人	12,661人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問	2,811人	2,687人	3,046人	3,274人
妊 婦 健 康 診	16,766人	16,882人	17,291人	16,060人
妊 婦 歯 科 健 康 診	414人	426人	464人	479人
産 婦 健 康 診 査	－	－	－	771人
新 生 児 聴 覚 検	1,309人	1,141人	1,115人	1,178人
乳 児 健 康 診 査	2,892人	2,683人	2,662人	2,728人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	1,439人	1,545人	1,428人	1,401人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査	1,122人	1,177人	1,119人	1,133人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査	373人	329人	296人	272人
3 歳 児 健 康 診 査	1,553人	1,460人	1,416人	1,523人
集 団 屈 折 検 査	－	－	192人	231人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査	1,056人	989人	964人	1,004人

④ 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分 \ 年 度	4	5	6	7
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	627人	479人	377人	392人

⑤ 産後ケア事業

産後に安心して子育てができるよう、産後ケアを必要とする産婦に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を医療機関又は助産所に委託して行い、産後の生活を支援します。

区 分 \ 年 度		4	5	6	7
産後ケア事業 (延人数)	宿 泊 型	46人	74人	110人	160人
	デイケア型	30人	40人	63人	93人
	訪 問 型	12人	8人	22人	34人

(3) 助産施設措置事業

経済的理由により保護を必要とする母子を、助産施設に入所措置します。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
4	2件	1,060,904円
5	1件	534,770円
6	7件	3,173,470円
7	6件	2,517,860円

(4) 未熟児養育医療

身体が発育が未熟なまま出生し、入院を必要とする場合、その治療に必要な医療費の一部を給付しています。

※ただし、指定医療機関での診療に限ります。所得に応じた自己負担があります。

医療費実績（市が負担した医療費）

年度	対象児童数（人）	金 額(円)
4	34	11,256,516
5	29	8,897,974
6	39	23,720,629
7	39	10,812,702

※ 当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年度	対象児童数（人）	金 額(円)
4	30	2,280,520
5	28	2,734,130
6	30	2,021,030
7	33	2,283,700

※ 当該年度（4月～3月）に負担した金額

(5) 食生活に関する取組

八千代市第3次健康まちづくりプラン（改定版）の食生活分野で、妊娠期から幼児期、学童期での健康に配慮した食事に関する情報提供や講座、相談等の継続した食育事業を実施しました。

- ・めざせ！農業の達人 農業の先生とのふれあい授業 12校

(6) 成育医療等に関する取組

プレコンセプションケアに関する取組

- ・プレコンセプションケアについて、ホームページ等で周知しました。
- ・プレコンノートの配布

(7) 歯と口腔の健康づくりの取組

「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画として、八千代市第3次健康まちづくりプランの歯科分野にて計画を策定。八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議の開催、歯や口腔の疾患予防や定期的な歯科健診受診に向けた取組を行いました。

第8章 經 濟 環 境 部

1. 商工業
2. 觀 光
3. 農 業
4. 公害防止
5. 地球環境
6. ごみ処理
7. し尿処理

經濟環境部

1. 商 工 業

(1) 商業(小売業)の推移

区分 年	事業所数	売場面積	従業者数	年間商品販売額
19	1,030	203,233 m ²	9,762 人	16,074,969 万円
24	721	189,614 m ²	7,612 人	13,908,200 万円
26	749	187,256 m ²	7,910 人	14,181,067 万円
28	785	188,691 m ²	8,577 人	16,599,500 万円
3	703	170,456 m ²	8,823 人	15,898,200 万円

(平成24年、平成28年、令和3年は、経済センサス活動調査による。それ以外は商業統計による)

(2) 商店街の環境整備

(商店街共同施設設置状況)

令和8年4月1日現在

施設	団体名	数量
街路灯	大和田駅通り商店会	23 基
	高津団地中央商店会	25 基
	高津西通り商店会	12 基
	八千代市村上中央商店街振興組合	17 基
	学園通り商店会	34 基
	勝田台駅前東商店会	48 基
	勝田台駅前商店街振興組合	43 基
	八千代台駅東口商店会	40 基
	八千代台駅前商店会	33 基

(3) 工業の推移

年	区分	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
2		145	8,736	27,155,408
3		144	10,200	24,900,279
4		173	9,010	27,114,442
5		173	8,794	29,094,883
6		174	8,949	28,526,585

（令和2年は、工業統計調査による。令和3年は、経済センサス活動調査による。令和4～6年度は、経済構造実態調査による。）

(4) 工業団地

令和8年4月1日現在

団地名	面積	造成着手	分譲完了	会員企業数
八千代	57.1 ha	S36年～	S39年	35社
上高野	65.5 ha	S42年～	S54年	44社
吉橋	22.6 ha	S45年～	S51年	25社
その他	—	—	—	15社

（八千代市工場協議会名簿による）

(5) 中小企業対策

① 資金融資

・融資枠等

預託金 3億円

融資枠 21億円（預託金の7倍）

（融資内容）

令和8年4月1日現在

区 分		融資限度額	融資 期間	利 率	利子補給率	取扱金融機関		
小 口 事 業 資 金	運 転	1,250 万円	5 年	1 年以内 2.40%	1.60 %	千 葉 銀 行 千 葉 興 業 銀 行 東 京 東 信 用 金 庫 み ず ほ 銀 行 三 井 住 友 銀 行 千 葉 信 用 金 庫		
	設 備	1,250 万円	7 年		1.80 %			
事 業 資 金	運 転	2,000 万円	5 年		1 年超 3 年以内 2.60%		1.60 %	東 京 東 信 用 金 庫 み ず ほ 銀 行 三 井 住 友 銀 行 千 葉 信 用 金 庫
	設 備	3,000 万円	7 年				1.80 %	
環 境 経 営 応 援 資 金	運 転	2,000 万円	5 年	5 年以内 2.70%		1.60 %	京 葉 銀 行	
	設 備	3,000 万円	7 年			1.80 %		
経 営 安 定 化 資 金		500 万円	5 年		3 年超 5 年以内 2.70%	2.30 %		三 井 住 友 銀 行
福 利 厚 生 施 設 整 備 資 金		1,500 万円	7 年			1.80 %		
新 規 大 型 店 対 策 資 金	運 転	800 万円	5 年	5 年超 2.95%	1.80 %	千 葉 信 用 金 庫		
	設 備	1,500 万円	7 年		1.80 %			
創 業 者 継 続 応 援 資 金	運 転	1,000 万円	5 年				1.70 %	京 葉 銀 行
	設 備	1,000 万円	7 年				1.90 %	

利子補給率は、貸付利率以内

② 融資状況

(単位：千円)

区分 年度	小口事業 資金	事業資金	環境経営 応援資金	経営安定 応援資金	福利厚生施設 整備資金	新規大型店 対策資金	創業者継続 応援資金	創業支援資金 (日本政策金融公庫)
3	45,140 (9)	274,000 (32)	—	—	—	—	—	40,740 (9)
4	49,000 (13)	327,700 (34)	—	—	—	—	23,500 (4)	63,300 (9)
5	62,200 (15)	555,400 (47)	—	—	—	—	12,000 (2)	37,300 (11)
6	67,530 (13)	770,000 (60)	—	—	—	—	—	55,350 (16)
7	72,220 (14)	541,030 (49)	—	—	—	—	3,000 (1)	10,200 (15)

() 内は融資件数

(6) 職業相談

(八千代市地域職業相談室)

年度	検索システム利用件数	新規求職者数	求職相談件数	紹介件数	就職件数
3	4,717	1,170	7,827	2,619	418
4	3,761	1,095	5,912	1,970	390
5	3,843	1,051	5,317	1,867	399
6	3,408	997	5,170	1,814	351
7	3,240	993	5,105	1,754	285

2. 観 光

(1) 八千代ふるさと親子祭

八千代ふるさと親子祭実行委員会との共催により、八千代ふるさと親子祭を開催し、ふるさと意識の高揚と観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

開催場所： 県立八千代広域公園及び八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 花火大会、灯籠流し、各種出店

年 度	回数	総 事 業 費	来 場 者 数
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
5	49回	52,143,703円	170,000人
6	50回	73,036,554円	200,000人
7	51回	70,250,070円	180,000人

(2) 八千代どんと祭

八千代どんと祭実行委員会が主催する八千代どんと祭を後援し、産業の振興を図るとともに交流人口の増加に努めます。

開催場所： 八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 商工業者・農業者の出展、園芸農産物及び乳牛共進会など

年 度	回数	総 事 業 費	来 場 者 数
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
5	20回	8,148,743円	65,000人
6	21回	8,214,017円	45,000人
7	22回	8,532,054円	15,000人

(3) 源右衛門祭

源右衛門祭実行委員会が主催する源右衛門祭を後援し、新川治水対策の先駆になった染谷源右衛門の功績の紹介と産業及び観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

開催場所： 八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 商工業者の出展、染谷源右衛門の紹介、源右衛門鍋による豚汁の販売など

年 度	回数	総 事 業 費	来 場 者 数
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
5	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
6	20回	3,876,304円	10,000人
7	21回	3,068,052円	1,100人

(4) 2026全国さくらシンポジウム in 八千代

2026全国さくらシンポジウム in 八千代実行委員会、公益財団法人日本花の会との共催により、2026全国さくらシンポジウム in 八千代を開催し、地域と行政が一体となって桜の名所づくりを進め、本市の更なる観光振興と桜の保全に関する機運の醸成を図りました。

開催場所：八千代市市民会館大ホール

事業内容：オープニングアトラクション、記念講演、新川千本桜の会による活動報告、エンディングアトラクションを実施。そのほか、新川千本桜（八千代市）や吉高の大桜（印西市）での現地見学会を実施しました。

負担金：7,000,000円 来場者数：450名

(5) 八千代デジタル観光ガイドブック運用・保守業務委託

八千代デジタル観光ガイドブックで利用しているサーバーの管理やセキュリティ対策、アプリの不具合等の障害時対応、技術的脆弱性対応、iOS 及び AndroidOS のバージョンアップに伴う対応、月別利用状況報告、サポート等の運用・保守管理を行いました。

・事業費：528,000円

(6) イベント司会業務委託

「ダイヤモンド富士でバレンタイン」イベントを開催するにあたり、会場の案内及び注意事項のアナウンスやイベントの進行等を行いました。

・委託料：30,800円

3. 農 業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えていますが、大消費地に近いという地理的条件を生かした都市型農業を進めています。

このような状況の中、本市においては、農地の有効活用、生産基盤の整備、多様な担い手の育成、都市と農村の交流促進、環境にやさしい農業の推進など各種の施策展開により、農業経営の安定化と農業が有する多面的機能の保全に努めています。

(1) 農家数及び農業従事者数

各年2月1日現在

区分 年	総農家数	販売農家数	自給的農家数	農業従事者数
H27	734戸	498戸	236戸	952人
R 2	642戸	403戸	239戸	829人

(注) 総農家とは、経営耕地面積が10a以上又は年間農産物販売金額が15万円以上の農家をいう。

販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

資料：2015・2020年農林業センサス

(2) 年齢別農業従事者数

(単位：人)

区分 年	総数	15歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳以上
H27	952	36	58	71	134	271	237	145
R 2	829	16	44	76	117	240	235	101

(注) 農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

資料：2015・2020年農林業センサス

(3) 農用地面積

(単位：ha)

年度	総面積	田	畑	樹園地	採草放牧地	施設用地	山林	その他
7	915.8	517.5	326.4	49.5	10.1	4.1	7.1	1.0

資料：農政課調べ（令和8年3月末日現在）

(4) 種類別農業産出額

(単位：千万円)

種 類	産出額	種 類	産出額
野 菜	128	い も 類	5
畜 産	211	そ の 他 花 き 等	17
果 実	46	—	—
米	60	—	—
豆 類	1	計	468

資料：令和6年市町村別農業産出額（推計）

（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）農林水産省

(5) 経営所得安定対策

近年の農業をとりまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にあります。また、海外での穀物需給情勢や担い手の育成・確保の状況をみると、生産力を確保することが重要となっています。このような状況の中、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、経営所得安定対策が導入され、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を国が直接交付することとなりました。

年度	水田活用の 直接支払い交付金	畑作物の 直接支払交付金	畑地化促進事業	合計金額	申請数
7	16,672,954円	2,867,640円	56,000円	19,596,594円	17経営体

(6) 園芸振興

本市の園芸作物は、日本梨、春夏にんじん、秋冬ほうれんそうを中心に、ねぎ、だいこん等の露地野菜、施設野菜のトマト、きゅうりが主な栽培作物です。

① 日本梨の栽培面積 (単位：ha)

品 種 名	面 積
幸 水	28.0
豊 水	15.5
新 高	1.0
そ の 他	2.9
計	47.4

資料：令和6年度特産果樹生産動態調査

② 野菜の栽培面積

(単位：ha)

作物名	面積	作物名	面積
にんじん	18	ブロッコリー	4
ねぎ	17	さといも	4
ほうれん草	13	きゃべつ	3
だいこん	12	なす	3
トマト	7	レタス	1
はくさい	4		

資料：2020年農林業センサス結果概要（千葉県）

③ 今後の振興策

農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、農作業を軽減させる機械の導入支援、生産性及び収益性を高める施設の整備支援をしていきます。

(7) 畜産業

本市の畜産は、酪農が中心で養豚は少数です。都市化により酪農家の戸数、全体の飼養頭数は減少傾向にあります。

産出額では、農業産出額全体の約45%を占め、野菜とともに、上位となっています。

酪農については、畜産産出額の約70%であり、本市農業の重要な地位を占めています。

環境問題に関する住民の意識が高まる中で、環境保全対策の確立と耕種農家との連携強化を図りながら、資源循環型農業経営を推進しています。

家畜の頭数内訳

令和7年度（農政課調査）

区分	農家数	頭数		
乳・肉用牛	10戸	成畜	487頭	育畜284頭 計771頭
豚	1戸	肉豚他	657頭（肥育豚 657）	

(8) 農業生産基盤の整備の推進

本市には現在約530haの水田があり、全て基盤整備事業が実施されておりますが、過去に整備された水田の中には狭小で、現在の農業には合致しない水田もあります。今後は大型機械が導入できるよう区画形状を30a以上に拡大し、併せて乾田化と汎用化を図るため、再基盤整備を実施し、農業経営の近代化、合理化を進めます。

○再基盤整備推進地区

地 区 名	事業名	推進状況の概要
桑納川地区 (桑納川沿岸土地改良区)	経営体育 成基盤整 備事業	事業区域：約34ha 総事業費：約10億円（概算） 事業主体：千葉県 関係機関：桑納川沿岸土地改良区及び千葉県土地改良事業団体連合会（水土里ネット千葉） 受益者と調整し、関係機関と連携しながら、事業を推進しています。

(9) 八千代ふるさとステーション※（道の駅「やちよ」）

八千代ふるさとステーションは、市内の農家が作った農産物、農産加工品の展示や販売、市内産牛乳を使ったアイスクリーム等の製造販売、また市内産の農産物を食材とした料理の提供などを通して、農業、農村の活性化を図ることを目的としています。

また、国道16号沿線という立地条件を活かして、多くの市民に本市の農業、農村をアピールし、消費者と農業生産者の交流の場として活用されています。

現在、八千代ふるさとステーションは、リニューアル工事のため閉鎖しています。

工事中各店舗はやちよ農業交流センターで仮設にて運営を続けています。

※道の駅「やちよ」

八千代市が平成8年4月に建設省から指定を受けた、千葉県内で3番目の道の駅です。

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信

機能」、地域振興施設による「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

① 施設の概要

所 在 地	八千代市米本4905番地1
開設年月日	平成9年7月20日
敷地面積	15,069m ²
建築面積	1,816m ²
延床面積	1,361m ²
構 造	鉄筋コンクリート平屋建て一部鉄骨造り

② 施設内の概要

施 設 名 称	床面積㎡	利 用 目 的 等
農産物特産物展示販売場	465.122	八千代市内及び近隣の「農畜産物」、「地酒」及び「乳製品」等商工製品の展示販売
アイスクリームファクトリー	50.325	アイスクリーム等の製造販売、及び「乳製品」の展示販売
レ ス ト ラ ン (ラウンジを含む)	361.76	市内農産物等を使用した料理の提供
ト イ レ	73.63	男：小4基・大2基、女：4基、多機能：1基
事 務 室	69.42	八千代ふるさとステーション管理運営用事務室
災 害 対 応 型 ト イ レ	140.95	男：小5基・大5基、女：大15基 多目的トイレ：1基、授乳室1部屋
防 災 倉 庫	59.60	災害発生時に使用する備蓄品の収納

駐車場

大 型 車 (台)	普 通 車 (台)	計
10	261 (内障がい者用2)	271 台

③ 利用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

施 設 名 称	利 用 人 数
農産物特産物展示販売場	287,241 人
アイスクリームファクトリー	90,701 人
レ ス ト ラ ン (ラウンジを含む)	44,003 人
合 計	421,945 人

(10) やちよ農業交流センター ※（道の駅「やちよ」）

やちよ農業交流センターは、農業への市民の理解と関心を深め、農業者の経営意欲の増進や知識・技術の向上を図り、農業の振興に繋げることを目的としています。

家族で半日過ごせるハーフデイパークを目指して、周辺の観光農園・体験農園等を一体的に整備することで、農業の振興及び都市と農村の交流できる場を提供する施設です。

また、八千代ふるさとステーションとやちよ農業交流センターの両施設を結ぶ歩道橋の建設に伴い、平成27年2月末より一体の施設として道の駅「やちよ」として指定を受けました。

現在、八千代ふるさとステーションのリニューアル工事に伴い、八千代ふるさとステーションの各店舗は、やちよ農業交流センター内で仮設にて運営を行っています。

① 施設の概要

所 在 地	八千代市島田2076番地
開設年月日	平成25年4月1日
敷地面積	10,358 m ²
建築面積	1,740 m ²
延床面積	1,487 m ²
構 造	平屋建て鉄骨造り

② 施設内の概要

施 設 名 称	床面積m ²	利 用 目 的 等
第1・第2研修室	215.61	農業関係の研修及び会議、農業者に対する研修、会議
農産物加工所	105.95	市内農産物等を使った加工品の製造
調理実習室	130.11	農産物の加工講習、市内農産物等を使った調理実習
情報・交流（喫茶・休憩コーナー）室	209.47	市内農産物等を使った軽食の提供、休憩施設
農産物・加工品販売所	209.47	市内農産物で製造した加工品等の販売
管理事務所	85.50	やちよ農業交流センター管理運営用事務所
ト イ レ	128.00	男：小7基・大4基、女：9基、多機能：2基
ふれあいモール	388.46	農業振興を目的とした催し等

駐車場

大型車（台）	普通車（台）	計
0	109（内障害者用3）	109台

③ 利用状況

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

施 設 名 称	件 数	利 用 人 数
第1研修室	27 件	681 人
第2研修室	9 件	101 人
第1・第2研修室	17 件	1,233 人
調理実習室	218 件	2,483 人
合 計	271 件	4,498 人

4. 公害防止

公害を防止し、市民の快適な生活環境を保全するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動などの調査のほか、公害苦情の処理、事業者への指導を実施しています。

○ 主要事業

① 監視体制

区 分	事 業 内 容
大 気	大気中のダイオキシン類調査、空間放射線量測定、事業場臭気指数調査
水 質	河川・排水路水質調査、事業場排水調査
騒 音 ・ 振 動	自動車騒音及び道路交通振動調査、自動車騒音常時監視
地 質	地下水の水質調査、土壌のダイオキシン類調査、地盤沈下観測、地下水揚水量調査

② 公害苦情件数

区分 年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
5	2件	1件	40件	10件	45件	0件	0件	0件	98件
6	4件	0件	44件	15件	29件	0件	0件	2件	94件
7	3件	0件	38件	10件	40件	0件	0件	1件	92件

③ 汚染の浄化対策

区 分	概 要
地 下 水	活性炭処理施設（11基）
湧 水	湧水汚染浄化施設（1基）

5. 地球環境

(1) 地球環境の保全

① ゼロカーボンシティの実現に向けて

八千代市では令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言を行い、これを踏まえた「第3次環境保全計画」を令和3年3月に策定しました。その後、令和6年3月に同計画を一部見直し、「第3次環境保全計画」（改訂版）と2050年までの脱炭素の道のりを示した「八千代市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。

同ロードマップでは、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、「ひと」・「まち」・「みらい」の3つの基本方針を掲げています。

具体的には、2030年度までは現状の技術や行動変容による取組により、二酸化炭素2013年度比40%削減を目指し、2030年度以降は技術革新などを踏まえた対策により、2050年にカーボンニュートラルを目指します。

② 省エネルギーの推進

地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、再生可能エネルギーの導入を推進しています。平成23年度より、住宅用の省エネルギー設備等に対して、設置費用の一部補助を行っています。

また、グリーン購入の推進やゼロカーボン新聞の発行、環境省「デコ活」の周知などにより資源循環活動、環境に配慮した行動を推進しています。

(2) 生物多様性の保全

① 自然保護意識の普及・促進

自然観察会等により、身近な自然とふれあう活動を通じ、生物多様性の重要性、自然保護意識の高揚を図る取組を推進しています。

② 自然環境の保全・再生

ア 谷津・里山保全の推進

市内の貴重な自然環境である谷津・里山を保全するため、谷津・里山を保全する担い手を育成する里山整備ボランティア人材育成講座（里山楽校）等を開催しました。

イ 生物多様性の保全

市内の生物多様性を保全するため、ヤマトミクリ等、希少生物が生息する環境の保全活動を支援しています。また、生態系を壊す特定外来生物であるアライグマ及びカミツキガメ等の防除の取組を進めています。

ウ 自然とのふれあいの場づくり

自然とのふれあいの場や環境学習の場として、ほたるの里等の活用を推進しています。

(3) 環境保全体制

環 境 保 全 協 定	市内19事業場と締結し、公害の未然防止と良好な生活環境の確保を目指します。
公 害 対 策 本 部	公害問題に対処する体制の確立を図り、その対策を推進します。
環 境 審 議 会	環境保全計画に関すること、環境の保全に関する基本的な事項について調査・審議します。
環 境 問 題 連 絡 会 議	環境問題に係る方針及び対策に関する事項を検討しています。
広域的環境保全組織	習志野市・八千代市環境政策連絡協議会、印旛沼水質保全協議会、 (公財) 印旛沼環境基金、印旛沼流域水循環健全化会議

6. ごみ処理

本市のごみ処理事業は、昭和32年7月に八千代町直営事業として開始しました。以後、昭和45年から分別収集、昭和46年から一部委託による収集を開始し、昭和52年6月にごみ減量運動（資源回収）を始めました。

また、昭和63年8月から可燃ごみを週3回、不燃ごみを週1回の収集とし、平成10年1月からは新たに資源物（びん類、缶・金属類、紙類、布類）を分別して5分別収集を開始、不燃ごみ、有害ごみを月1回の収集に変更しました。

平成12年7月には可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみの指定袋制度（ごみ処理の有料化）を導入し、併せて、資源物にペットボトルと紙パックを追加、白色トレイの拠点回収を開始しました。

平成17年7月には粗大ごみ処理の有料化を導入し、平成23年7月には清掃センターにおいて廃食用油の受入れを開始、平成24年8月からは拠点回収とし、平成28年10月に不燃ごみと有害ごみを同時収集として月2回の収集に変更しました。

その後、令和2年1月に粗大ごみを清掃センターへ搬入するときの手数料を品目別の点数制から従量制に変更、収集を依頼するときの手数料に900円の区分を新設し、併せて、事業系一般廃棄物の処理手数料を改定しました。

これらの施策により、ごみの減量化とリサイクルの推進を図っています。

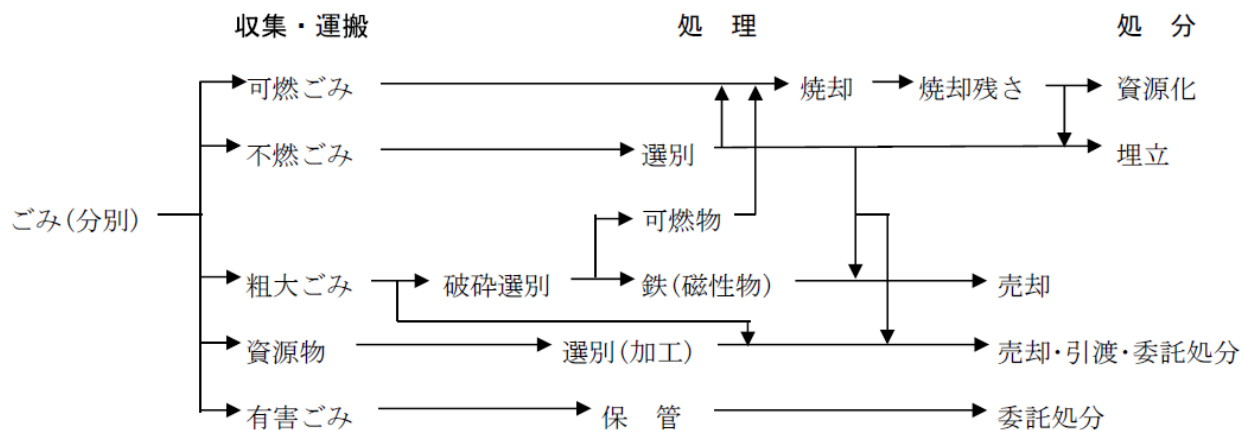
(1) ごみ処理の流れ

市内全域を収集区域とし、分別収集した可燃ごみは焼却処理し、不燃ごみは、手選別により可燃物、不燃物及び再資源化が可能なものに分別してそれぞれ処分しています。

粗大ごみは、破碎する物と資源物に選別し、破碎する物は粗大ごみ処理施設で可燃物、磁性物の2種類に破碎・選別し、磁性物については売却しています。

資源物は、選別(加工)して売却、または引渡し及び処分を委託しています。

有害ごみ(廃乾電池・廃蛍光灯等)は、ドラム缶に密閉保管の上、処分を委託しています。



(2) ごみ処理状況

(単位：t)

区分 年度	総処理量	処 理 内 容						1 日 当たり 処理量
		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ	資源物	ボランティア	
4	54,741	45,470	875	59	1,891	6,402	44	150
5	53,023	44,108	873	53	1,742	6,203	44	145
6	52,457	43,798	857	51	1,698	5,993	61	144
7	51,925	43,487	809	48	1,723	5,800	58	142

※ボランティアには不法投棄物を含む。また、端数処理のため内訳と合計が一致しない場合がある。

※粗大ごみについて、令和3年度からは、新たな計量方法による値を記載している。

(3) 集団回収

市に登録した自治会、PTA、子供会などが、集めた資源物を再利用のために資源回収業者に売却することで活動費の一部とする集団回収事業を推進しています。令和7年度は、87団体に回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。また、資源回収業者に対しても回収量1kgにつき4円の協力金を交付しています。

集団回収量

区分 年度	可 燃 物						不 燃 物			合 計
	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック(※)	布類	計	金属類	びん	計	
4	467	374	420	3	100	1,364	18	0	18	1,382
5	405	347	398	3	89	1,242	17	0	17	1,259
6	370	326	379	3	89	1,165	17	0	17	1,182
7	319	297	367	2	83	1,068	17	0	17	1,086

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

(4) 清掃センターの人員配置及び収集車両台数(令和8年4月1日現在)

① 人 員 24人(うち再任用1人)

所長	——	副主幹 2人	——	業務管理班	13人(1人)
			——	焼却施設班	4人
			——	最終処分班	4人

② 収集車両	2t平ボディ車	1台	
	2tプレスローダー	3台	
	2tダンプ	3台	計 9台
	軽トラック	2台	

(5) 委託・許可業者

① 家庭系ごみ収集運搬業務委託業者 2組合

業 者 名	委託車両台数(台)	所 在 地
八千代清掃事業協同組合	39	上高野1384番地7
八千代資源回収事業協同組合	11	大和田新田640番地1
計	50	

② 一般廃棄物処理業許可業者

令和8年4月1日現在

収集運搬業 17社 処分業 2社 浄化槽清掃業 8社

※事業者は、事業活動に伴い発生した事業系一般廃棄物を、自ら責任をもって処理しなければならず、自ら運搬し処分するか、又は廃棄物の収集、運搬等の許可を受けた者に委託し、処分しなければなりません。

(6) 処理手数料（令和 8 年 4 月 1 日現在）

※以下の手数料の額には消費税及び地方消費税を含みます。

① 事業系一般廃棄物

手数料の額は、10kgにつき270円。なお、10kgに満たないときは270円。

② 家庭廃棄物

し尿、動物の死体及び 粗大ごみ以外の家庭廃棄物 （乾電池及び枝木を除く）	指定ごみ袋	10ℓ用 1 枚につき	8 円50銭
		20ℓ用 1 枚につき	12円
		30ℓ用 1 枚につき	18円
		40ℓ用 1 枚につき	24円

※有料指定ごみ袋制度は、平成12年 7 月 1 日（10ℓ用は平成23年 8 月）より実施。

粗大ごみ	市長の指定する場所へ 搬入するとき	10kgにつき150円 (10kgに満たないときは150円)
	収集、運搬及び処分 するとき	規則で定める品目別に 300円、600円又は900円

※粗大ごみの有料化は、平成17年 7 月 1 日より実施。令和 2 年 1 月 1 日より、搬入するときの手数料を従量制へ変更し、収集するときの手数料は900円の区分を新設。

③ 動物の死体

自己搬入 1,030円／体
収集運搬処分 2,060円／体

(7) ごみ処理施設

① 焼 却 炉

・清掃センター焼却炉の概要

区 分		3 号 炉	1・2 号 炉
完	成	平成13年 3 月	平成元年 3 月 平成14年10月（改修）
炉	形 式	全連続式ストーカ炉	全連続式流動床炉
焼	却 能 力	100 t／24 h × 1 基	60 t／24 h × 2 基
貯	留 ビ ッ ト	2,000m ³	1,500m ³
通	風	押込・誘引	押込・誘引
排 ガ ス 処 理 設 備	集 塵 装 置	ろ過式集塵器	ろ過式集塵器
	有害ガス除去装置	乾式有害ガス除去装置 （消石灰、活性炭吹込）	乾式有害ガス除去装置 （消石灰、活性炭吹込）
助	燃 剤	A 重油	A 重油
煙	突	高さ 59m	高さ 55m
余	熱 利 用	場内給湯・温水プール	

② 粗大ごみ処理施設

完	成	昭和57年10月
能	力	50 t / 5 h / 日
破 碎 機 型 式		S H - 4 / 150型シュレツダ
破 碎 方 法		横型回転式衝撃破砕
投 入 口 有 効 寸 法		1,000mm高×1,500mm巾
破 碎 寸 法		150mm以下
選 別 方 法		磁性物：電磁式吊下型磁選機
		非磁性物：風力選別機、回転ふるい

(8) 最終処分場

① 最終処分場の概要

所 在 地 八千代市上高野1010番地1
 埋立開始 平成7年11月（平成22年4月より再開）

区 分	3 次
面 積（埋立容積）	12,300m ² （141,000m ³ ）
整 備 年 度	平成4～5年度（平成18～21年度改修）
使 用 重 機	ホイールローダ1台、バックホウ2台、フォークリフト3台

② 浸出水処理施設

完	成	平成6年3月
処 理 能 力		80m ³ /日
処 理 方 法		凝集沈澱、回転円板生物処理、砂濾過、活性炭吸着、滅菌処理
脱 水 機		遠心脱水機

(9) ポイ捨て防止に関する条例

ポイ捨てを防止することによって、環境美化の推進を図ることを目的として、平成10年7月1日に施行しました。特に新川全域を環境美化重点区域として指定し、パトロール・啓発活動を行い、ポイ捨て防止に努めています。

また、幼少期からの教育・啓発が重要と考え、小学生（4年生～6年生）を対象にポイ捨て防止ポスターの募集を行い、受賞作品は11月に開催された八千代どんと祭クリーン推進課ブース内で展示を行うとともに市ウェブサイトでも公表しています。

(10) 不法投棄防止条例

市民、事業者及び行政が一体となって、不法投棄の早期発見と防止に努め、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保することを目的として、平成14年10月1日に施行しました。

- ① 市民による監視体制
- ② 不法投棄現場への立入調査権
- ③ 不法投棄の原状回復命令
- ④ 報奨金支給制度

(11) 不法投棄対策

不法投棄連絡員の委嘱、不法投棄監視装置の設置、不法投棄受付専用電話の設置、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄物の撤去・指導、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロール車の稼働により、不法投棄対策の強化を図っています。

7. し尿処理

本市のし尿処理事業は、昭和40年7月に日量36kℓの処理能力を有する吉橋し尿処理場の完成と同時に開始しました。以後、八千代台、勝田台地域を中心に急激な人口の増加に伴い、処理量も増え、昭和51年3月には日量100kℓの処理能力を有する八千代市衛生センターを建設しました。

その後、公共下水道の普及に伴うし尿汲取り世帯の減少、浄化槽世帯の増加など搬入状況に変化が生じたことから、平成6・7年度に基幹改良工事を行い、処理能力を日量40kℓに、また処理方式を標準脱窒素処理方式に変更し、し尿処理施設の整備、充実を図りました。

近年のし尿汲取り人口は減少していますが、工事現場の仮設トイレの増減等の影響により、収集処理量は増減を繰り返しています。

なお、浄化槽汚泥の収集量については横ばいとなっています。

(1) し尿処理状況

年度	処理人口			収集処理量	
	下水道	浄化槽	汲取り	し尿	浄化槽汚泥
4	188,042人	16,331人	445人	979kℓ	9,670kℓ
5	189,330人	16,202人	433人	1,153kℓ	10,214kℓ
6	189,862人	16,623人	410人	928kℓ	9,852kℓ
7	191,589人	16,646人	397人	937kℓ	10,270kℓ

(2) し尿収集量及び作業件数

し尿収集運搬業務は、（公社）船橋市清美公社に委託しています。また、作業を円滑に行うため収集伝票方式を採用しています。

年度	人頭制		従量制		作業件数計	収集量計
	件数	量	件数	量		
4	2,293件	377kℓ	2,639件	602kℓ	4,932件	979kℓ
5	2,162件	426kℓ	2,593件	727kℓ	4,755件	1,153kℓ
6	2,060件	347kℓ	2,522件	581kℓ	4,582件	928kℓ
7	1,935件	327kℓ	2,445件	610kℓ	4,380件	937kℓ

(3) し尿処理手数料

※以下の手数料の額には消費税及び地方消費税を含みます。

- ・し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料

人 頭 制	従 量 制
・し尿の処理手数料 作業 1 回につき 1 人～2 人世帯 520円 3 人～4 人世帯 820円 5 人～6 人世帯 1,140円 7 人以上の世帯 1,440円	・し尿の処理手数料 店舗、事業所、学校、寮その他これらに準ずるもの 10ℓにつき70円 - 仮設便所で臨時に収集するもの 10ℓにつき110円
	・浄化槽汚泥の処理手数料 100ℓにつき120円

※令和元年10月に改定。

(4) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、八千代市衛生センターで処理しています。処理方法は、標準脱窒素処理方式と凝集分離処理方式の組み合わせにより 1 次処理、2 次処理及び高度処理を実施しています。

- ・衛生センターの概要

所 在 地	大和田新田584番地1
敷 地 面 積	11,555m ²
建 物 面 積	1,909m ²
緑 地 面 積	6,515m ²
周 辺 の 状 況	工業地域
完 成	平成8年3月（改修）
処 理 方 法	標準脱窒素処理方式＋凝集分離処理方式
処 理 能 力	40kℓ／日
放 流 先	新川

第9章 都市整備部

1. 都市計画
2. 交通体系
3. 市街地整備
4. 公園・緑地
5. 建築
6. 道路
7. 交通安全
8. 駐車場

都市整備部

1. 都市計画

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和33年10月に1,480haについて指定され、昭和38年10月に5,106ha（町行政区域全域）に、昭和60年8月に5,120ha（近隣市からの行政区域の編入）に、平成13年3月に5,127ha（国土地理院による面積精査）に変更されました。また、平成28年3月に行政区域の変更により都市計画区域の変更を行っています。（堀の内地区、面積増減なし）

(2) 市街化区域・市街化調整区域

本市の市街化区域及び市街化調整区域は、昭和45年7月に決定され、昭和51年12月に萱田地区（区画整理事業）を、昭和60年8月に勝田台7丁目地区（行政区域の編入）を、昭和62年10月に西八千代東部地区（区画整理事業）を、平成3年3月に辺田前地区（区画整理事業）を、平成10年9月に西八千代北部地区（区画整理事業）及び大学町地区（開発事業完了）を、平成13年3月に大和田新田地先（芝山）を、令和4年3月に八千代カルチャータウン地区（開発事業完了）を市街化区域に編入しています。また、平成19年3月に下市場2丁目地区の一部を市街化調整区域に編入しています。

市街化区域及び市街化調整区域指定状況

計画決定及び変更年月	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域
昭和45年 7月	約 1,931 ha	約 3,175 ha
昭和51年 12月	約 1,950	約 3,156
昭和60年 8月	約 1,962	約 3,158
昭和62年 10月	約 2,007	約 3,113
平成 3年 3月	約 2,059	約 3,061
平成10年 9月	約 2,238	約 2,882
平成13年 3月	約 2,239	約 2,888
平成19年 3月	約 2,238	約 2,889
令和 4年 3月	約 2,303	約 2,824

(3) 用途地域

本市の用途地域は、昭和38年12月に決定され、昭和40年10月に勝田台地区（勝田台団地造成に伴う）の変更を行いました。

昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）を決定し、その後、昭和51年12月、昭和53年4月、昭和58年8月、昭和60年8月、昭和62年10月、平成2年2月、平成3年3月、平成6年12月に変更を行いました。

更に、平成8年4月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（12種類）を決定し、その後、平成9年1月、平成10年9月、平成11年1月、平成13年3月、平成16年1月、平成19年3月、平成20年8月、平成22年2月、平成22年11月、平成26年1月、平成28年9月、平成29年12月、令和4年3月に変更を行っています。

区 分	面 積	比 率
第1種低層住居専用地域	約 999 ha	43.4 %
第2種低層住居専用地域	約 1.7	0.1
第1種中高層住居専用地域	約 298	12.9
第2種中高層住居専用地域	約 59	2.6
第1種住居地域	約 367	15.9
第2種住居地域	約 110	4.8
準住居地域	約 34	1.5
近隣商業地域	約 72	3.1
商業地域	約 31	1.3
準工業地域	約 58	2.5
工業地域	約 163	7.1
工業専用地域	約 110	4.8

※比率に関しては、小数点第2位を四捨五入しています。

(4) 高度地区・防火地域及び準防火地域

本市の高度地区は、良好な住環境を維持することを目的として、昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）の決定に合わせ、第1種高度地区、第2種高度地区の決定を行いました。

平成27年3月31日に、準工業地域及び工業地域に第3種高度地区を追加し、併せて建築物の最高高さ制限を定める変更を行いました。

		面 積
高度地区	第1種高度地区（20m）	約 227 ha
	第2種高度地区（20m）	約 337
	第2種高度地区（31m）	約 314
	第3種高度地区（20m）	約 198
	合 計	約 1,076
防火地域及び準防火地域	防 火 地 域	約 65
	準 防 火 地 域	約 24
	合 計	約 89

(5) 都市計画道路整備状況

令和8年3月31日現在

名 称		起 点	終 点	代表幅員	区間延長	整 備 済	
番 号	路 線 名					延 長	率
3.4.1	新木戸上高野原線	大和田新田字八幡後	上高野字上谷津台	20 m	約 7,300 m	約 4,794 m	65.7 %
3.4.2	東 京 環 状 線	勝田台南3丁目	小池字長作	21	9,100	9,100	100.0
3.4.3	八千代台東駅前線	八千代台東1丁目	八千代台東2丁目	20	580	580	100.0
3.4.4	勝 田 台 駅 前 線	勝田台1丁目	勝田台1丁目	18	240	240	100.0
3.4.5	八千代台駅前線	八千代台西1丁目	八千代台西7丁目	16	550	550	100.0
3.4.6	八千代台花輪線	八千代台西9丁目	大和田新田字平作	16	5,820	1,858	31.9
3.3.7	大和田駅前萱田線	大和田字小板橋	麦丸字宮前	25	3,750	2,019	53.8
3.4.8	大和田新田下市場線	大和田新田字飯盛台	村上字下市場台北側	16	2,870	570	19.9
3.4.9	上高野工業団地線	勝田字西割	米本字鳥ノ塚	16	4,920	3,140	63.8
3.4.10	上高野佐倉線	上高野字稻荷前	上高野字大野	16	380	0	0.0
3.5.11	新木戸吉橋線	大和田新田字八幡後	吉橋字西内野	12	2,250	520	23.1
3.4.12	八千代台南勝田台線	八千代台南3丁目	勝田台1丁目	16	4,420	2,430	55.0
3.5.13	八千代台東萱田線	八千代台東4丁目	大和田新田字米本道南	12	5,700	1,790	31.4
3.5.14	萱 田 1 号 線	ゆりのき台3丁目	ゆりのき台5丁目	12	1,570	1,570	100.0
3.6.15	萱 田 2 号 線	ゆりのき台2丁目	ゆりのき台6丁目	10	890	890	100.0
3.6.16	萱 田 3 号 線	ゆりのき台7丁目	ゆりのき台8丁目	10	780	780	100.0
3.2.17	八千代中央線	吉橋字川向	下高野字毘沙向	30	7,200	1,485	20.6
3.4.18	勝田台北口駅前線	村上字下市場台南側	村上字下市場台南側	16	20	20	100.0
3.3.19	八千代緑が丘駅前線	大和田新田字八幡藪	大和田新田字坪井向	25	1,820	1,820	100.0
3.4.20	大和田南駅前線	大和田字台田	大和田字小坂橋	16	120	120	100.0
3.4.21	勝田台村上線	村上字下市場台北側	村上南5丁目	16	760	760	100.0
3.4.22	辺田前1号線	村上南3丁目	村上南4丁目	16	600	600	100.0
3.5.23	辺田前2号線	村上南3丁目	村上南2丁目	12.5	650	650	100.0
3.4.24	辺田前3号線	村上南1丁目	村上南1丁目	16	270	270	100.0
3.5.25	辺田前4号線	村上南2丁目	村上南1丁目	12	410	410	100.0
3.5.26	辺田前5号線	村上南1丁目	村上南1丁目	12	460	460	100.0
3.3.27	八千代西部線	大和田新田字八幡後	吉橋字居廻	25	3,460	1,870	54.0
3.4.28	西八千代1号線	大和田新田字坪井向	吉橋字宮ノ前	16	970	970	100.0
3.4.29	西八千代2号線	大和田新田字仲木戸前	大和田新田字仲木戸前	16	80	80	100.0
3.5.30	西八千代3号線	大和田新田字仲木戸前	吉橋字宮ノ下	13	2,550	2,550	100.0
8.7.1	萱田町村上線	萱田町字川崎山	村上字内出前	3	640	150	23.4
8.7.2	西八千代向山線	緑が丘1丁目	大和田新田字向山	6	2,180	2,036	93.4
8.6.3	市役所総合運動公園線	大和田新田字庚塚	ゆりのき台1丁目	10	620	620	100.0
合 計					73,930	45,702	61.8

(6) 住居表示実施状況

本市では、住居表示に関する法律（昭和37年5月10日法律第119号）に基づいて、下表のとおり市街地化が進んだ地区から順次住居表示を実施しました。

令和8年3月31日現在

地 区 名	実施期日	実施面積	世帯数	人 口	適 用
八 千 代 台 東	昭和45・4・1	0.75km ²	4,473世帯	8,259人	1丁目～6丁目
八 千 代 台 南	昭和45・5・1	0.55km ²	3,390世帯	6,572人	1丁目～3丁目
八 千 代 台 北	昭和47・4・1	1.01km ²	4,943世帯	10,559人	3丁目12番～15番 4丁目11番～19番 8丁目～17丁目
八 千 代 台 西	昭和47・4・1	0.39km ²	1,869世帯	3,844人	4丁目10番～18番 7丁目23番 8丁目11番～28番 9丁目～10丁目
勝 田 台 南	昭和60・10・7	0.39km ²	1,513世帯	2,975人	1丁目～3丁目
下 市 場	昭和60・10・7	0.23km ²	1,005世帯	1,911人	1丁目～2丁目
緑 が 丘	平成17・4・11 平成10・5・16	0.08km ²	368世帯	807人	1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番
大 学 町	平成13・10・9	0.44km ²	675世帯	1,424人	1丁目～6丁目
勝 田 台 北	平成23・10・8	0.38km ²	2,112世帯	3,936人	1丁目～3丁目
合 計		4.22km ²	20,348世帯	40,287人	

※行政区域面積51.39km²、総人口208,632人、総世帯数101,346世帯

※住居表示実施率（対面積：8.2%、対人口：19.3%、対世帯数：20.1%）

(7) 町名地番整理実施状況

(旧) 住宅都市整備公団や組合等の施行による区画整理事業の換地処分に合わせて、地方自治法第260条第1項による字の区域と名称の変更（町名地番整理）を実施しました。

令和8年3月31日現在

地 区 名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適 用
八 千 代 台 北	昭和32・12・12	0.22km ²	2,002世帯	3,064人	1丁目～7丁目 3丁目12番～15番 4丁目11番～19番は 住居表示
八 千 代 台 西	昭和32・12・12 昭和38・1・1	0.33km ²	1,753世帯	3,183人	1丁目～8丁目 4丁目10番～18番 7丁目23番 8丁目11番～28番は 住居表示
勝 田 台	昭和45・9・16	1.22km ²	6,314世帯	11,886人	1丁目～7丁目 (7丁目は昭和50.4.1 に佐倉市より編入)
村 上	平成元・2・11	0.19km ²			平成23・10・8 勝田台北の一部として住 居表示実施
ゆ り の き 台	平成4・4・1	0.98km ²	5,353世帯	11,729人	1丁目～8丁目
緑 が 丘	平成9・11・15	0.55km ²	3,494世帯	7,653人	1丁目～5丁目 1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番は 住居表示
高 津 東	平成11・2・20	0.25km ²	899世帯	1,949人	1丁目～4丁目
村 上 南	平成21・3・20	0.60km ²	3,546世帯	7,500人	1丁目～5丁目
大 和 田	平成27・2・14	0.05km ²	338世帯	500人	地番整理のみ
緑 が 丘 西	平成29・11・18	1.40km ²	5,036世帯	13,285人	1丁目～8丁目
合 計		5.79km ²	28,735世帯	60,749人	

※行政区域面積51.39km²、総人口208,632人、総世帯数101,346世帯

※町名地番整理実施率（対面積：11.3%、対人口：29.1%、対世帯数：28.4%）

2. 交 通 体 系

(1) 鉄 道

本市の鉄道は、京成本線と東葉高速線（平成8年4月開通）があり、東京方面への通勤・通学者の重要な輸送手段となっています。

（京成本線各駅1日平均乗降客数）

年度	八千代台駅	京成大和田駅	勝田台駅	合 計
3	37,994人	10,220人	42,061人	90,275人
4	41,077人	11,123人	45,600人	97,800人
5	42,892人	11,776人	47,512人	102,180人
6	43,829人	12,139人	48,485人	104,453人
7	45,220人	12,608人	49,568人	107,396人

資料：京成電鉄

（東葉高速線各駅1日平均乗降客数）

年度	八千代緑が丘駅	八千代中央駅	村 上 駅	東葉勝田台駅	合 計
3	33,582人	19,917人	5,399人	23,797人	82,695人
4	37,235人	21,827人	6,223人	26,052人	91,337人
5	39,627人	22,781人	6,735人	27,439人	96,582人
6	41,039人	23,403人	7,305人	28,675人	100,422人
7	42,376人	23,782人	8,522人	29,943人	104,623人

資料：東葉高速鉄道

(2) バ ス

① 路線バス

市内の路線バスは、東洋バス・京成バス・京成バス千葉セントラル、京成バス千葉イースト・千葉シーサイドバスの5社で運行されており、京成本線及び東葉高速線の各駅と市街地を結ぶ路線、公共施設を結ぶ路線、隣接市町村を連結する路線からバス体系が形成されています。

② コミュニティバスの運行（八千代台コース）

八千代台地域（八千代台北を除く）では、高齢者等の移動手段の確保と交通不便を解消するため、収支率35%（運行経費に対する運賃収入の割合）を目標にコミュニティバスを運行しています。

[運行の概要]

- ・運 行 日：4月1日～3月31日
- ・運行ルート：八千代台南市民の森～八千代台駅東口～八千代台東子供の森～八千代台駅西口～愛宕公会堂～八千代台南市民の森
- ・運 賃：170円（交通ICカード168円）
小学生・障害者・障害者の介助者（1名まで）は90円（交通ICカード84円）
未就学児は無料
- ・使用車両：小型ノンステップバス（乗車可能人数25名）1台
- ・利用状況

年度	運行日数	利用者数	月平均 利用者数	1日平均利用者		1便平均利用者		収支率 (目標35%)
				平日	休日	平日	休日	
3	365日	49,038人	4,087人	163.7人	76.6人	13.3人	11.5人	42.8%
4	365日	54,216人	4,518人	181.5人	83.0人	18.1人	14.0人	50.9%
5	366日	60,122人	5,010人	200.2人	93.3人	19.7人	16.2人	57.5%
6	365日	61,946人	5,162人	205.5人	97.5人	19.8人	16.7人	51.3%
7	365日	64,578人	5,382人	211.9人	107.2人	21.4人	18.0人	47.7%

3. 市街地整備

(1) 土地区画整理事業

本市は、首都近郊都市として都市化が進行しています。スプロール化しつつある各地区を計画的な開発・誘導により都市基盤施設の整った良好な市街地として整備を図るため、土地区画整理事業を実施しました。

土地区画整理事業実施状況

令和8年3月31日現在

施行者	地 区 名	面積(ha)	許可年月日	施行期間(年度)	総事業費(千円)	施行状況
市	村 上	18.8	S42. 2. 27	S41～H 3	359,936	完了
組 合	下 市 場	4.9	S47. 11. 8	S47～S52	174,337	〃
〃	大 和 田 高 津	9.9	S47. 11. 27	S47～S52	448,052	〃
〃	大 和 田 駅 南 口	1.6	S48. 11. 9	S48～S51	25,112	〃
公 団	萱 田	98.4	S55. 1. 28	S54～H 8	35,134,058	〃
組 合	高 津	26.7	S58. 12. 6	S58～H15	7,638,525	〃
市	大 和 田 駅 南	5.3	S62. 10. 16	S62～R元	7,412,596	〃
組 合	西 八 千 代 東 部	50.8	S63. 1. 12	S62～H10	23,554,400	〃
〃	辺 田 前	59.5	H 5. 1. 8	H 4～H21	27,000,000	〃
〃	上 高 野 第 1	4.9	H13. 3. 15	H12～H16	1,638,000	〃
都市機構	西 八 千 代 北 部	140.5	H14. 1. 18	H13～H30	37,837,155	〃
個 人	萱 田 町 川 崎 山	1.6	H14. 8. 28	H14～H16	344,000	〃
〃	八千代台南二丁目	1.3	H18. 9. 21	H18～H20	297,153	〃

(2) 開発行為等（都市計画法に基づく開発許可等）

① 開発許可制度の概要

ア. 制度の趣旨

市街化区域及び市街化調整区域の線引き制度を担保し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としています。

イ. 開発行為の制限

本市で開発行為を行おうとする場合、次の規模においては、あらかじめ、市長の許可を受けなければなりません。

- ・市街化区域 500㎡以上の開発行為
- ・市街化調整区域 原則として全ての開発行為

② 条例に基づく事前協議・許可基準

本市は「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」（平成20年12月24日制定）、「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」（平成14年3月26日制定）等に基づき、適切な開発事業を誘導するとともに一定の水準を確保した公共施設等が適切に配置されるよう指導しています。

なお、この条例等の概要は次のとおりです。

ア 対象となる開発事業

- 都市計画法第29条第1項の許可を要する開発行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- 建築することが予定されている住宅の戸数が31戸以上の建築行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- 店舗等の床面積の合計が1,500㎡以上の建築行為で、開発事業区域の面積が3,000㎡以上のもの。

イ 事前協議

- 条例の適用を受ける開発事業を施行しようとするときは、あらかじめ市長に申し出て、当該計画において予定している公共施設等の整備その他規則で定める事項について、市長（関係各課）と事前協議を行わなければなりません。

ウ 隣接住民等への説明等

- 隣接住民等に対し、開発事業の計画の内容を説明しなければなりません。また、隣接住民等から説明会の実施を求められた場合は、説明会を行うよう努めなければなりません。
- 説明の状況を、市長の求めに応じて、報告しなければなりません。

エ 敷地面積の最低限度

- 開発区域内において予定される建築物の敷地面積の最低限度は、区域・予定される建築物の用途・開発区域の面積によって、それぞれ定めています。

オ 道路

- 開発区域内の道路計画は、開発行為に起因し発生する交通量等を勘案して、主要な道路、区画道路等を適切に配置し、開発区域外の既存道路と一体となって、道路の機能が有効に発揮されるよう計画されていなければなりません。
- 開発区域内の道路は、開発区域の面積に応じて道路の幅員を定めています。
- 開発区域内の道路は、開発区域外の相当幅員の道路に接続させなければなりません。・

カ 公園

- 開発区域の面積が3,000㎡以上の開発行為においては、公園、緑地又は広場を設置しなければなりません。
- なお、開発区域の面積及び予定建築物等の用途に応じ、設置すべき種類（公園、緑地又は広場）及び開発区域の面積に対する整備割合を定めています。

キ 排水施設

- 下水道計画は、分流式として、汚水は公共下水道に直接排除するものとします。なお、排除先の公共下水道が未整備の場合であっても、事業者の負担で排除可能な地点まで污水管渠を整備し、または污水处理施設を設置するものとします。

ク 給水施設

- 開発事業に伴う上水道施設の計画にあつては、八千代市水道事業給水条例、八千代市水道事業給水条例施行規程及び水道施設設計指針に基づいて設計するものとし、詳細については、事業管理者と協議するものとします。

ケ 自動車駐車場及び自転車駐車場

- 共同住宅等の建築を目的とする開発事業にあつては、原則として計画戸数以上の自動車駐車場の台数を確保するものとします。また、自転車駐車場においても、計画戸数以上の台数を開発事業区域内に確保するものとします。

コ 公益施設

- 住宅を目的とした開発事業にあつては、計画戸数に応じた施設用地を確保し、当該用地の管理及び帰属については、別途協議するものとします。

③ 市街化調整区域

市街化調整区域内の開発行為等については、都市計画法及び平成14年3月制定の「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」に基づき、許可しています。

④ 開発許可申請

市街化区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
5	2件	2,343㎡	9件	24,544㎡	8件	84,369㎡	19件	111,256㎡
6	1件	1,040㎡	9件	24,165㎡	4件	46,215㎡	14件	71,420㎡
7	0件	0㎡	8件	20,500㎡	2件	18,116㎡	10件	38,616㎡

市街化調整区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
5	1件	1,241㎡	15件	15,105㎡	4件	6,402㎡	20件	22,748㎡
6	2件	2,115㎡	4件	2,817㎡	2件	8,486㎡	8件	13,418㎡
7	0件	0㎡	7件	10,096㎡	3件	9,419㎡	10件	19,515㎡

4. 公園・緑地

本市は、首都近郊都市として急激な都市化が進み自然が減少しています。その中で、公園の整備及び自然環境の保全等の必要性は快適な市民生活を営む上からも不可欠なものです。

良好な生活環境、生活の質的な向上を求める住民の要望に応えるため、公園・緑地等の整備はもとより総合運動公園、市民の森などの整備に努めています。

また、市民のふれあいの場としての公園・緑地等の維持管理について、住民組織等のご理解とご協力をいただき、住民と行政との協働による維持管理の導入を図るとともに、住民の公園に対する愛着心の増大を図りたいと考えます。

(1) 都市公園等施設状況

令和8年3月31日現在

	区 別	箇所数	面 積	備 考
都 市 公 園	街 区 公 園	288	263,786㎡	
	近 隣 公 園	14	241,775	
	地 区 公 園	1	43,758	
	総 合 公 園	1	108,291	
	運 動 公 園	1	130,612	
	都 市 緑 地	47	277,893	
	緑 地	18	4,271	
	緑 道	8	2,346	
小 計		378	1,072,732	
そ の 他	児 童 遊 園	1	1,001	
	市 民 の 森	2	10,916	八千代台南市民の森 萱田町市民の森
	見 本 園	1	7,965	
	そ の 他	2	6,002	
小 計		6	25,884	
合 計		384	1,098,616	

* 市民一人当たり都市公園等面積5.27㎡

① 八千代総合運動公園

市の中央を流れる新川沿いにあり、新川の自然と萱田の緑豊かな自然の中に造られています。

面積13.1ヘクタール、南北に1kmもある八千代市最大の公園で、市民体育館やテニスコート、野球場、多目的広場、冒険広場、桜の広場等があります。

② 村上緑地公園

総合公園及び緩衝緑地としての機能を充実させ、工業団地の騒音等を遮断して、市民のレクリエーションの場として整備されました。公園内には、遊具広場、散歩道、芝生広場等があります。

③ 市民の森・小鳥の森・樹木見本園

市街化区域内の山林を所有者の協力を得て、できる限り保存しながら、ベンチ、散歩道等を設けて、市民の憩いの場として広く開放しています。また、樹木見本園は、生け垣などに適した樹木を植え、家庭等で選ぶ際の参考となるよう配慮されています。

	名 称	面 積	所 在 地
1	八千代台西市民の森	18,415 m ²	八千代台西9丁目地先
2	八千代台南市民の森	10,115	八千代台南3丁目地先
3	八千代台北市民の森	15,041	八千代台北15丁目地先
4	萱田町市民の森	801	萱田町721-1地先
5	勝田台市民の森	14,368	勝田台南2丁目・勝田地先
6	高津小鳥の森	21,660	大和田新田109-1地先
7	黒沢池市民の森	14,844	村上2091-1地先
8	八千代台北子供の森	26,702	八千代台北13丁目地先
9	八千代台東子供の森	5,406	八千代台東4丁目地先
10	大和田新田樹木見本園	7,965	大和田新田42-2地先
11	八勝園市民の森	4,211	勝田台南2丁目地先

④ 新川遊歩道

新川堤防を利用した遊歩道が両岸合わせて全長19km（幅員2～3m）あり、多くの市民がジョギング、散策等に利用しています。

(2) 緑化推進事業

恵まれた自然環境の保護と健康で豊かな街づくりを目指し昭和50年4月「八千代ふるさとの緑を守る条例」を制定し、環境の保全と緑化に努めています。

① 環境保全林

山林所有者の協力を得て、環境保全林として指定し、緑を守ろうという制度であり防災や生活環境の面からも市民にとって大切な山林です。

令和8年3月31日現在で5カ所、16,255m²を指定しています。

② 保存樹木

巨木のうち、一定基準以上の健全で樹容が美観上優れている樹木を永遠保存しようという制度です。

令和8年3月31日現在で34カ所、樹木68本を指定しています。

③ 緑化協定

事業主と「緑化協定」を結び、緑化の推進に努めています。

④ 県立八千代広域公園建設概要

八千代広域公園は新川の両岸に計画された広域公園で、中核施設として県立中央図書館の設置を予定していましたが、平成16年に建設を断念し、その後平成19年3月までに行われた県と市の合同検討会議で、新たな公園計画を策定すべきとの合意を得ました。これを受けて、平成19年度に施設整備型から自然活用型に転換する基本計画を見直しました（平成19年2～3月パブリックコメント実施）。

平成20年度は基本設計（平成20年6～9月「みんなの広場」ワークショップ実施）の見直しを行い、事業費が約275億円から約135億円に変更となりました。その後も事業認可の変更を行い、事業施行期間につきましては、令和10年度までとなっています。

(1) 事業概要

- ・ 位 置 八千代市萱田、村上地先
- ・ 計画面積 53.4ha（萱田地区：8.8ha、村上地区：9.8ha、河川：34.8ha）
- ・ 都市計画決定 平成7年3月22日
- ・ 事業期間 平成7年度～令和10年度
- ・ 総事業費 約135億円
- ・ 整備のテーマ 「水辺とスポーツ・情報文化とのふれあい」

(2) 用地買収

用地取得について、八千代市が事務の一部を受託しております。

- ・ 買収面積 計画：約16.8ha、令和7年度末実績：約16.0ha、進捗率：95.20%

(3) 総合グラウンド及び市立中央図書館・市民ギャラリーの建設

八千代市では、旧まちづくり交付金事業（現社会資本整備総合交付金事業）により、村上側のスポーツ広場及び交流広場に、それぞれ総合グラウンド、市立中央図書館・市民ギャラリーを建設しました。

・ 整備状況

総合グラウンド：平成24～26年度に建設工事。平成26年9月にオープン。

中央図書館・市民ギャラリー：平成25～26年度に建設工事。平成27年7月にオープン。

(3) 「八千代市緑の基本計画【改定版】中間見直し」 （令和8年3月策定）

緑の基本計画【改定版】中間見直しは、都市緑地法に規定される法定計画であり、将来緑地の保全や都市緑化の推進、公園緑地の適切な配置や維持管理、生物多様性の保全など、緑に関する様々な施策を体系的に取りまとめ、緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的としています。

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	基準年度 (平成27年度) (㎡/人)	中間年度 (令和7年度) (㎡/人)	目標年度 (令和17年度) (㎡/人)
都市公園	4.8	5.8	7.9
都市公園等	19.2	19.5	21.8

※都市公園： 住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）

都市基幹公園（総合公園・運動公園）

広域公園

市民の森、都市緑地・緑道

※都市公園等： 都市公園に公共施設緑地（借地などの理由による未公告の公園・市民の森、遊歩道、公開している教育施設、陸上自衛隊用地など、公園緑地に準じる公共施設）を足したもの

5. 建 築

(1) 建築確認

住宅、店舗、工場等の建築物を建築する場合及び工作物等を設置する場合には、工事に着手する前に、その計画が建築基準法（以下「法」という。）その他諸法令に適合するものであることについて、建築確認等の申請書を提出し、建築主事の確認を受けなければなりません。本市においては、昭和60年4月1日より限定特定行政庁として、また、平成18年4月1日からは特定行政庁として建築確認等の審査を実施しています。なお、平成11年5月1日からは、法改正により、必要な審査能力を備える公正中立な民間機関（指定確認検査機関）においても審査を行っています。

建築確認等に関する件数

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
建築物	18 (996)	16 (921)	9件 (769)
工作物・広告塔・擁壁・その他	4 (37)	2 (42)	4件 (26)
計	22 (1,033)	18 (963)	13件 (795)

※（ ）内は指定確認検査機関による確認審査の報告件数。

※令和7年度より申請件数としております。

(2) 建築指導

良好な市街地の維持及び建築物の安全性の確保等の目的のため、建築パトロールを定期的に行っています。また、法に基づく道路位置の指定、法や条例の規定に基づく許可及び建築協定に関する指導等を行っています。

また、中高層建築物をめぐる建築主と近隣住民との紛争を未然に防止するために条例を設け、建築主に標識の設置や近隣住民に対しての建築計画の説明を義務づけています。さらに、適正な紛争の解決に資する調整として、「あっせん」・「調停」の制度があります。

その他、共同住宅等の建築計画等に関する指導指針にて、指導を行っています。

道路位置指定

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請件数	2 件	4 件	5 件
指定件数	1 件	4 件	5 件

建築パトロール（違反建築物に対するパトロール含む）

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
パトロール回数	4 回	4 回	4 回
立入棟数	70 棟	75 棟	77 棟

中高層建築物に関する条例に基づく標識設置報告件数

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受付件数	16 件	6 件	9 件

(3) 建設資材のリサイクル

コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリートの建設資材について、適正に分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、平成14年5月30日に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」いわゆる「建設リサイクル法」が施行され、一定規模以上の建築物等を解体又は新築等をする場合、発注者は工事着手する7日前までに届出を行うこと、発注者は現場において標識を提示することや建設資材ごとに分別してリサイクルすること等が義務づけられました。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80㎡以上の解体工事	268 件	289 件	335 件
500㎡以上の新築工事	27 件	39 件	18 件
その他工作物に関する工事（土木工事等）	150 件	127 件	119 件
計	445 件	455 件	472 件

(4) 長期優良住宅

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅（長期優良住宅）について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度です。当該住宅は認定された計画に基づき、建築及び維持保全を行い、その状況に関する記録を作成・保存しなければなりません。また、適正な維持保全を確保するため、建築後一定期間ごとに維持保全状況等に関する報告が必要となります。なお、認定された住宅は税制上の優遇を受けることができます。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長期優良住宅に関する件数	206 件	339 件	343 件

※令和7年度より申請件数としております

(5) 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための都市の低炭素化に資する措置が講じられた建築物について、低炭素建築物として認定する制度です。認定された場合、税制上の優遇を受けることができます。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
低炭素建築物に関する件数	30 件	6 件	7件

※令和7年度より申請件数としております

(6) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2021年10月、地球温暖化対策等の削減目標を強化することが決定されました。これを受けて、エネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務となっています。

建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、建築物省エネ法が制定・改正されました。これにより、建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務（適判）等の措置を講じられました。令和7年度には当該基準の適合義務の対象拡大に伴い、届出が廃止されました。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住宅（届出）	28件	30件	—
非住宅（届出）	2件	0件	—
適判件数	—	1件	1件
認定件数	3件	0件	0件

※令和7年度より申請件数としております

(7) 耐震診断等補助制度

「八千代市耐震改修促進計画」の策定趣旨である、建築物の安全性の向上を図り、地震による建築物の被害を最小限に留め、市民等の安全を確保していくために、木造住宅及び共同住宅の耐震診断、耐震改修、耐震改修と併せて行うリフォームに要する費用の一部及び危険コンクリートブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助しています。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
木造住宅耐震診断費補助件数	2 件	4 件	4 件
木造住宅耐震改修費補助件数	3 件	4 件	5 件
木造住宅リフォーム費補助件数	3 件	3 件	5 件
マンション耐震診断費補助件数	0 件	0 件	0 件
危険コンクリートブロック塀撤去費補助件数	6 件	5 件	5 件

(8) 住宅耐震診断・建築相談会

(一社) 千葉県建築士会八千代支部の協力で、図面を基にした住宅の無料耐震診断及び補強についてのアドバイスや住宅全般に係る相談などを目的に無料耐震診断・建築相談会を開催した。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相談会実施数	7 回	07 回	08 回
耐震診断に関する相談件数	8 件	16 件	17 件
建築に関する相談件数	5 件	00 件	07 件

(9) 空き家対策

空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市民等からの情報提供や既に把握している空き家等について、現地調査を実施しています。

管理が不適切な空き家等については、所有者等へ通知書の送付や訪問により適切な管理を促しています。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
空き家等の把握件数	529 件	565 件	588 件
空き家等の現地調査回数	446 回	474 回	491 回
管理が不適切な空き家等の所有者等に対する助言・指導などの通知数	206 通	205 通	287 通

6. 道 路

本市の道路は、国道１６号、国道２９６号と県道６路線に幹線市道が骨格をなし、これに生活道路が配備されていますが、車両等の増加から車両交通量が年々増えているため一般市道の改良拡幅整備と都市計画道路の整備に努力しています。

(1) 市内道路状況

令和8年3月31日現在

区 分 路 線 名		延 長	舗装延長	舗装率	橋梁数 (道路幅)
国 道	１６号	9,000 m	9,000 m	100%	4
	２９６号	6,027	6,027	100	1
	計	15,027	15,027	100	5
県 道	船 橋 ・ 印 西 線	10,819	10,819	100	3
	幕 張 ・ 八 千 代 線	3,286	3,286	100	1
	千 葉 ・ 竜 ケ 崎 線	3,298	3,298	100	1
	八 千 代 ・ 宗 像 線	2,713	2,713	100	3
	千 葉 ・ 鎌 ケ 谷 ・ 松 戸 線	2,467	2,467	100	
	大 和 田 停 車 場 線	851	851	100	
	計	23,434	23,434	100	8
市 道	路線数 3,223	593,959.2	575,824.2	97	52

(2) 主な橋梁の概要

区分 \ 橋梁名	村上橋	新川大橋	なかよし橋
1. 種 別	道路橋（1等橋）	道路橋（1等橋）	自転車及び歩行者専用橋
2. 設 置 目 的	旧村上橋は、昭和39年に架設された農道橋であり、その後の交通量の増加に伴い、橋の老朽化が著しく、また幅員も4mと狭く、常に交通のネックとなっていたことから架け替えた。現在の村上橋は交通の安全確保と円滑化を図ると共に、橋周辺が八千代総合運動公園等、市民の憩いの場となっており、市民参加により橋上にブロンズ像を設置する等、周辺環境に調和し、本市のシンボルとなる個性ある橋として計画された。	本市を東西に結ぶ都市計画道路3・4・1号線の整備事業の一環として一級河川印旛放水路（通称新川）に架設し、国道16号と市役所方面を結ぶ。	新川大橋の路面高と新川西側に位置する市の八千代総合運動公園との高低差が8mあるため新川を渡る歩行者・自転車の利便を図ると共に公園施設への利用を考えた。
3. 橋長・幅員	橋長 96 m 幅員 10.75 m (有効 9.75m)	橋長 332 m 幅員 13.80 m (有効 13m)	橋長 95 m 幅員 4.40 m (有効 3.60m)
4. 型 式	3径間連続変断面非合成鋼桁橋	4径間及び3径間連続鋼桁橋	2径間連続斜張橋
5. 着 工 完 成 年 月	昭和52年12月着工 昭和56年5月完成	昭和56年4月着工 昭和59年3月完成	昭和58年4月着工 昭和59年3月完成
6. 事 業 費	410,000 千円	1,252,800 千円	332,200 千円
7. デザイン等	市民から橋のイメージ図を公募。 「輝く太陽（空）と豊かな緑（水）」をテーマに歩道部には張り出し（テラス）を2カ所設け、2体のブロンズ像を設置すると共に橋上の各施設には「八」の字を基本とした明るく楽しいデザインを施した。	八千代総合運動公園を横断するよう計画されているため、公園との景観を考え、橋桁の形、排水管の位置等を考慮。	市内小中学生を対象として橋の型式、デザイン等を募集。

(3) 交通安全施設設置状況

年度	防護柵	道路反射鏡	区画線補修	道路照明
R4	56.7 m	35基	4,750 m	0基
R5	20.4 m	25基	6,725 m	0基
R6	37.8 m	12基	36,414 m	1基
R7	66 m	09基	29,208 m	3基

(4) 私道舗装整備要綱

① 適用範囲

1. 都市計画法施行日以前に築造された私道。
2. 建築基準法第42条第1項第5号により築造された私道で、砂利道築造の指導により形成されたもの。（私道に係る住宅戸数が5戸以下のものを除く。）
3. その他市長が特に認めたもの。

② 適用基準

1. 原則として、私道の一端が公道またはこの要綱に基づく整備済私道、もしくはこの要綱の条件に合致していると認められる私道に接続しているもの。
2. 構造
 - (1) 幅員は4メートル以上のもの。
 - (2) 路面が一般通行に支障のないよう整備され、かつ、両側に排水施設が設けられているもの。ただし、地形的な状況により前述の排水施設を設けることができない場合は、他の方法によることができる。
 - (3) 道路の縦断勾配が9パーセントを超えないもの。ただし、やむを得ないときは12パーセントまでとする。
 - (4) 路肩部が危険な崖地等に面しているときは、適当な防護施設が設けられているもの。

③ 権 利

1. 私道のすべての権利者が舗装施工に同意し、認定業務に協力するとき。
2. 同意後、舗装その他道路工事に関する問題が生じたときは、当事者及び代表者において責任をもって解決することに同意するとき。

④ そ の 他

1. 私道の沿道住居率が50パーセント以上であるもの。ただし、幅員または区画形成上生活必要路線と認められるものはこの限りでない。
2. 通学路その他交通安全対策上重要路線と認められるもの。

(5) 道路占用料

令和2年4月1日改正

占有物件			単位	占有料（円）
法 第32条 第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱		1本につき1年	1,360
	第2種電柱			1,500
	第3種電柱			2,020
	第1種電話柱			740
	第2種電話柱			740
	第3種電話柱			740
	その他の柱類			87
	共架電線その他上空に設ける線類		長さ1mにつき1年	9
	地下に設ける電線その他の線類			6
	路上に設ける変圧器		1個につき1年	430
	地下に設ける変圧器		占有面積1㎡につき1年	530
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話		1個につき1年	1,760
	郵便差出箱及び信書便差出箱			730
広告塔		表示面積1㎡につき1年	6,800	
その他のもの		占有面積1㎡につき1年	1,740	
法 第32条 第1項第2号に掲げる物件	外径0.07m未満		長さ1mにつき1年	100
	外径0.07m以上0.1m未満			100
	外径0.1m以上0.15m未満			290
	外径0.15m以上0.2m未満			290
	外径0.2m以上0.3m未満			290
	外径0.3m以上0.4m未満			510
	外径0.4m以上0.7m未満			510
	外径0.7m以上1m未満			530
	外径1m以上			750
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設				1,740
法 第32条 第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	占有面積1㎡につき1年	Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3以上のもの		Aに0.01を乗じて得た額
	上空に設ける通路			3,440
	地下に設ける通路			3,440
その他のもの			1,340	
法 第32条 第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占有面積1㎡につき1日	45
	その他のもの		占有面積1㎡につき1月	450
道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。）第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1㎡につき1月	450
		その他のもの	表示面積1㎡につき1年	5,400
	標識		1本につき1年	1,120
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	45
		その他のもの	1本につき1月	450
	幕（令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1㎡につき1日	45
		その他のもの	その面積1㎡につき1月	450
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	4,720
その他のもの			2,400	
令第7条第2号に掲げる工作物				1,740
令第7条第3号に掲げる施設			占有面積1㎡につき1年	Aに0.034を乗じて得た額
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料				680
令第7条第6号に掲げる仮設建築物			占有面積1㎡につき1月	150
令第7条第8号に掲げる施設	トンネルの上又は高架の道路の路面下（当該路面下の地下を除く。）に設けるもの		占有面積1㎡につき1年	Aに0.015を乗じて得た額
	上空に設けるもの			Aに0.024を乗じて得た額
	地下（トンネルの上の地下を除く。）	階数が1のもの		Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3以上のもの		Aに0.01を乗じて得た額
その他のもの			Aに0.034を乗じて得た額	
令第7条第9号に掲げる施設	建築物			Aに0.015を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.01を乗じて得た額
令第7条 第11号に掲げる応急仮設建築物	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの			Aに0.015を乗じて得た額
	上空に設けるもの			Aに0.024を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.034を乗じて得た額
令第7条第12号に掲げる器具				Aに0.034を乗じて得た額
前各項に該当しないその他のもの			1㎡又は1基につき1月	180

備考

- 第1種電柱とは、電柱（当該電柱に設置される変圧器を含む。以下同じ。）のうち3条以下の電線（当該電柱を設置する者が設置するものに限る。以下この項において同じ。）を支持するものを、第2種電柱とは、電柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電柱とは、電柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 第1種電話柱とは、電話柱（電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除く。以下同じ。）のうち3条以下の電線（当該電話柱を設置する者が設置するものに限る。以下この項において同じ。）を支持するものを、第2種電話柱とは、電話柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電話柱とは、電話柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。
- 表示面積とは、広告塔又は看板の表示部分の面積をいうものとする。
- Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。

7. 交 通 安 全

市民の安全を確保するための各種交通安全施設の整備推進と、交通事故を防止するための交通安全教育を行い、交通安全意識の高揚と普及を図っています。

(1) 交通事故発生状況

年 \ 区 分	発 生 件 数	死 者 数	傷 者 数
R4	435	0	511
R5	401	2	463
R6	408	2	482
R7	376	1	427

(2) 交通安全教育

交通安全教室実施状況

年 度 \ 対象別	R5		R6		R7	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
幼児	75 回	4,674人	78 回	5,075人	80 回	4,966人
小・中学生	100 回	11,502人	88 回	9,325人	93 回	9,887人
高齢者	7 回	228人	4 回	180人	8 回	175人
保護者等	33 回	314人	27 回	318人	30 回	267人
合計	215 回	16,718人	197 回	14,898人	211 回	15,295人

8. 駐 車 場

(1) 市営駐車場

名 称	八千代市営八千代台駐車場（自動二輪車駐車場）
位 置	八千代市八千代台北1丁目15番地4
開 設 年 月 日	平成26年4月1日
収 容 台 数	7台

(2) 自転車駐車場

令和8年3月31日現在

自転車駐車場	区分	収容台数		
		定期利用	一時利用	計
市内25か所	自転車	12,488	2,886	15,374
	バイク	906	137	1,043
計		13,394	3,023	16,417

第10章 選挙管理委員会 監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会
2. 監査委員
3. 農業委員会

選挙管理委員会

監査委員

農業委員会

1. 選挙管理委員会

(1) 選挙管理委員会委員

	氏 名	就任年月日
委員長	周郷 文雄	平成20年9月29日
職務代理者	廣川 実	平成28年9月29日
委 員	江野澤 眞利子	令和 2 年9月29日
委 員	木村 恵子	令和 2 年9月29日

(2) 市制施行以後の各選挙別執行状況

選 挙 名	投 票 日	当日有権者数	投票者数	投 票 率	県平均投票率
市議選	昭和 42. 1. 13	25,036人	20,145人	80.46%	
	45. 12. 20	41,201人	30,206人	73.31%	
	49. 12. 22	67,207人	47,748人	71.05%	
	53. 12. 17	80,349人	58,597人	72.93%	
	57. 12. 19	88,933人	54,636人	61.44%	
	61. 12. 21	95,081人	54,648人	57.48%	
	平成 2. 12. 16	105,619人	57,752人	54.68%	
	6. 12. 18	116,853人	58,931人	50.43%	
	10. 12. 20	128,734人	63,848人	49.60%	
	14. 12. 15	138,417人	55,985人	40.45%	
	18. 12. 17	144,171人	65,548人	45.47%	
	22. 12. 19	149,755人	71,757人	47.92%	
	26. 12. 21	151,785人	59,769人	39.38%	
	30. 12. 16	159,740人	55,727人	34.89%	
	(補欠選挙) 令和 3. 5. 23	162,626人	54,602人	33.58%	
	4. 12. 18	165,587人	53,700人	32.43%	
市長選	昭和 42. 4. 28	—	—	無投票	
	46. 4. 25	44,025人	26,722人	60.70%	
	50. 4. 27	—	—	無投票	
	54. 4. 22	—	—	無投票	
	58. 4. 24	88,993人	32,211人	36.19%	
	62. 4. 26	—	—	無投票	
	平成 3. 4. 21	105,689人	30,613人	28.97%	
	7. 4. 23	116,715人	53,933人	46.21%	
	11. 4. 25	128,438人	45,432人	35.37%	
	15. 1. 26	138,702人	53,774人	38.77%	
	18. 12. 17	144,171人	65,541人	45.46%	
	22. 12. 19	149,755人	71,753人	47.91%	
	25. 5. 26	148,820人	62,271人	41.84%	
	29. 5. 21	156,600人	58,392人	37.29%	
	令和 3. 5. 23	162,626人	54,666人	33.61%	
	7. 5. 18	166,225人	54,594人	32.84%	

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
衆議院	昭和 42. 1. 29	25,032人	16,240人	64.88%	68.44%
	44. 12. 27	35,898人	21,521人	59.95%	64.98%
	47. 12. 10	61,214人	39,818人	65.05%	69.71%
	51. 12. 5	73,198人	50,320人	68.75%	71.57%
	54. 10. 7	83,679人	45,359人	54.21%	60.18%
	55. 6. 22	85,520人	58,310人	68.18%	69.49%
	58. 12. 18	92,520人	52,592人	56.84%	62.61%
	61. 7. 6	96,218人	63,919人	66.43%	64.26%
	平成 2. 2. 18	104,670人	72,213人	68.99%	67.73%
	5. 7. 18	114,952人	71,713人	62.39%	60.11%
	8. 10. 20	121,931人	70,631人	57.93%	54.53%
	12. 6. 25	134,069人	82,968人	61.88%	58.46%
	15. 11. 9	141,855人	81,801人	57.67%	56.82%
	17. 9. 11	144,419人	92,398人	63.98%	64.59%
	21. 8. 30	150,516人	96,779人	64.30%	64.87%
	24. 12. 16	152,092人	90,705人	59.64%	58.49%
	26. 12. 14	153,547人	79,746人	51.94%	51.24%
	29. 10. 22	160,119人	81,366人	50.82%	49.89%
	令和 3. 10. 31	166,110人	87,718人	52.81%	53.64%
	6. 10. 27	168,787人	85,944人	50.92%	52.14%
	8. 2. 8	169,786人	88,424人	52.08%	53.80%
参議院	昭和 43. 7. 7	29,948人	17,551人	58.60%	60.40%
	46. 6. 27	45,757人	22,602人	49.40%	50.60%
	49. 7. 7	67,531人	50,524人	74.82%	70.76%
	52. 7. 10	76,094人	47,049人	61.83%	60.91%
	55. 6. 22	85,520人	58,276人	68.14%	69.43%
	(補欠選挙) 56. 3. 8	86,518人	23,421人	27.07%	27.96%
	58. 6. 26	91,403人	42,147人	46.11%	49.19%
	61. 7. 6	96,218人	63,880人	66.39%	64.19%
	平成 元. 7. 23	103,731人	59,859人	57.71%	56.37%
	4. 7. 26	111,934人	44,697人	39.93%	40.77%
	7. 7. 23	119,811人	43,979人	36.71%	37.88%
	10. 7. 12	128,136人	70,122人	54.72%	53.38%
	13. 7. 29	137,273人	69,670人	50.75%	50.87%
	(補欠選挙) 14. 10. 27	139,843人	30,906人	22.10%	24.14%
	16. 7. 11	143,012人	73,209人	51.19%	51.87%
	19. 7. 29	147,221人	80,329人	54.56%	55.14%
	22. 7. 11	150,987人	84,012人	55.64%	54.85%
	25. 7. 21	151,885人	77,863人	51.26%	49.22%
	28. 7. 10	158,720人	84,144人	53.01%	52.02%
	令和 元. 7. 21	162,240人	74,997人	46.23%	45.28%
	4. 7. 10	166,541人	82,559人	49.57%	50.01%
	7. 7. 20	169,076人	93,914人	55.55%	55.74%

※平成19年以降に執行されている選挙は、当日有権者数に在外選挙人の数を含む。

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
県議選	昭和 42. 4. 15	－	－	無投票	64. 68%
	46. 4. 11	43, 702人	24, 753人	56. 64%	65. 87%
	(補欠選挙) 49. 5. 12	65, 273人	33, 410人	51. 19%	－
	50. 4. 13	67, 078人	38, 284人	57. 07%	68. 26%
	54. 4. 8	－	－	無投票	60. 77%
	58. 4. 10	89, 049人	44, 942人	50. 47%	51. 65%
	(補欠選挙) 61. 7. 6	94, 032人	63, 541人	67. 57%	－
	62. 4. 12	94, 672人	47, 290人	49. 95%	53. 11%
	平成 3. 4. 7	105, 657人	40, 929人	38. 74%	47. 09%
	7. 4. 9	116, 795人	43, 338人	37. 11%	45. 96%
	11. 4. 11	128, 444人	44, 403人	34. 57%	45. 25%
	15. 4. 13	137, 878人	39, 975人	28. 99%	40. 24%
	19. 4. 8	143, 778人	49, 298人	34. 29%	44. 43%
	23. 4. 10	149, 283人	56, 529人	37. 87%	40. 04%
	27. 4. 12	151, 368人	55, 177人	36. 45%	37. 01%
	31. 4. 7	159, 368人	54, 529人	34. 22%	36. 26%
	令和 5. 4. 9	165, 000人	56, 005人	33. 94%	35. 99%
知事選	昭和 42. 4. 15	25, 883人	9, 274人	35. 83%	62. 66%
	46. 4. 11	43, 702人	24, 758人	56. 65%	64. 65%
	50. 4. 13	67, 078人	38, 292人	57. 09%	68. 28%
	54. 4. 8	81, 665人	24, 163人	29. 59%	57. 54%
	56. 4. 5	84, 599人	19, 900人	23. 52%	25. 38%
	60. 3. 24	92, 753人	27, 985人	30. 17%	30. 70%
	平成 元. 3. 19	100, 916人	45, 752人	45. 34%	47. 03%
	5. 3. 14	112, 058人	29, 781人	26. 58%	31. 90%
	9. 3. 16	121, 550人	32, 228人	26. 51%	28. 67%
	13. 3. 25	133, 894人	43, 810人	32. 72%	36. 88%
	17. 3. 13	142, 136人	58, 967人	41. 49%	43. 28%
	21. 3. 29	147, 449人	64, 777人	43. 93%	45. 56%
	25. 3. 17	149, 573人	48, 491人	32. 42%	31. 96%
	29. 3. 26	156, 931人	49, 361人	31. 45%	31. 18%
	令和 3. 3. 21	162, 937人	63, 733人	39. 12%	38. 99%
	7. 3. 16	166, 805人	50, 434人	30. 24%	31. 93%

2. 監査委員

市の行政運営が法令等に基づき、公正で合理的かつ効率的に運営されるよう、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施しています。

(1) 監査委員 (令和8年3月31日時点)

氏名	選任区分	就任年月日
江頭 博彦	代表監査委員	平成26年1月1日
霞 晴久	識見監査委員	令和7年4月1日
立川 清英	議員選任監査委員	令和8年1月17日

(2) 例月出納検査

毎月1回（年12回）、現金の出納についての検査を実施

(3) 定期監査

区分 年度	監査対象部局	実施期日
7	上下水道局（令和6年度分）	7. 7. 9
	消防本部及び消防署（令和6年度分）	7. 7. 25
	財務部・企画部	7. 10. 31
	総務部・議会事務局・選挙管理委員会事務局	7. 11. 25
	教育委員会	7. 12. 24
	健康福祉部・会計課・監査委員事務局	8. 1. 30
	都市整備部	8. 2. 17
	子ども部・経済環境部・農業委員会事務局	8. 3. 25

(4) 財政援助団体等監査

区分 年度	監査対象	実施期日
7	【出資団体】株式会社八千代市水道サービス	7. 6. 30
7	【指定管理】株式会社セイウン	7. 6. 30

(5) 行政監査

定期監査の中で適宜実施

(6) 決算審査

水道事業会計	令和7年7月9日実施
公共下水道事業会計	令和7年7月9日実施
一般会計、特別会計、運用基金	令和7年7月22日～25日実施

(7) 健全化判断比率等審査

令和7年8月18日実施

(8) 住民監査請求 0件

3. 農 業 委 員 会

(1) 委員構成（令和7年度末現在）

農業委員	14人
農地利用最適化推進委員	13人

(2) 農地調整

農地法に関する許可・届出状況

令和7年度

区 分	件数	地目	筆数	面積（㎡）
農地の権利移動 （法第3条許可）	26	田	47	23,847.38
		畑	18	14,280.13
		計	65	38,127.51
農地の権利取得 （法第3条の3届出）	47	田	184	142,631.06
		畑	244	167,221.80
		計	428	309,852.86
農地の転用 （法第4条許可） 権利移動なし・市街化調整区域	2	田	0	0.00
		畑	4	2,061.00
		計	4	2,061.00
農地の転用 （法第4条届出） 権利移動なし・市街化区域	22	田	18	5,405.00
		畑	26	6,562.09
		計	44	11,967.09
農地の転用 （法第5条許可） 権利移動あり・市街化調整区域	6	田	0	0.00
		畑	12	5,183.48
		計	12	5,183.48
農地の転用 （法第5条届出） 権利移動あり・市街化区域	83	田	5	297.00
		畑	124	25,901.54
		計	129	26,198.54
農地の賃貸借の解約 （法第18条第6項）	24	田	27	31,321.00
		畑	14	16,737.00
		計	41	48,058.00
合 計	210	田	281	203,501.44
		畑	442	237,947.04
		計	723	441,448.48

第11章 教 育 委 員 会

1. 委員
2. 教育委員会会議開催状況
3. 学校教育
4. 生涯学習
5. 青少年健全育成
6. 市民文化の振興
7. スポーツ・レクリエーション
8. 文化財

1. 委 員

石井 伸一 平成25年4月1日就任
 川嶋 一永 平成29年7月7日就任
 左海 尚子 令和4年4月1日就任
 三橋 洋子 令和6年1月19日就任

2. 教育委員会会議開催状況

令和7年度

会議	開催日	議案等内訳件数						
		条例・規則等	予 算	委 嘱	人 事	教育方針等	その他	計
第1回定例会	R7. 4.16			1				1
第2回定例会	R7. 5.21			1		1	1	3
第3回定例会	R7. 6.16		1	1			3	5
第4回定例会	R7. 7.16	1		1			2	4
第5回定例会	R7. 8.18		1	1		2	1	5
第6回定例会	R7. 9.19						5	5
第7回定例会	R7.10. 7	1		1	1			3
第8回定例会	R7.11.12		1				3	4
第9回定例会	R7.12.17	1					2	3
第10回定例会	R8. 1.14			1				1
第11回定例会	R8. 2. 6	2	2				4	8
第12回定例会	R8. 3.24	4			2	1	1	8
		9	5	7	3	4	22	50

3. 学校教育

現代社会は、少子高齢化・人口減少、グローバル化の進展、気候変動による異常気象や自然災害リスクの増大、世界的な感染症の流行や国際情勢の不安定さに象徴される、これまで想定されなかった事態が発生する予測困難な時代となっています。このような社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、個人や社会のウェルビーイング※1を実現するため必要とされる主要な知識、スキル及び態度・価値を示しているのが、OECD※2が提唱するラーニング・コンパス※3（学びの羅針盤）2030（以下ラーニング・コンパス）です。

このラーニング・コンパスという名称には、学習者である児童生徒が指導や指示等をそのまま受け入れるのではなく、未知なる環境の中を自力で歩みを進め、責任をもって進むべき方向を自分で見出すことが大切であるという想いが込められています。

本市の子どもたちが、将来の予測が困難なVUCA※4と言われる時代の中で、たくましく、しなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生を切り拓いていくためには、「ラーニング・コンパス」を手に多様な方向性を探っていくという経験を繰り返すことで、自律して学び続ける人間に成長していかなければなりません。

そのためには、子どもに関わる全ての大人が、子どもは有能な学び手であると『本気』で捉え、子どもの学びの伴走者となり、子ども主体の学びを進めていくという意識をもたなければなりません。

子どもは、適切な環境が整えば主体的・能動的に力を伸ばす有能な学習者であるという共通認識をもち、潜在的にもっている資質・能力を自ら引き出し、伸ばそうとする子どもたちの伴走者として学びを支え、自律して学び続ける人間を育てる教育を推進していきたいと考えています。

本市教育委員会は、第4期八千代市教育振興基本計画に基づき、子どもたちはもとより、成年からシニアまで、各々のライフステージや興味関心に応じた多様な学びを得られるように環境を整え、市民一人一人が生きがいを感じ、幸福感に満たされた生き方ができることを目指します。そして、教育の充実が、個、家庭、地域全体にウェルビーイングをもたらし、持続可能で豊かな地域社会の創造につなげていけるよう、学校教育と社会教育を一体的に推進してまいります。

- ※1 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを示し、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念
- ※2 OECD：「Organization for Economic Co-operation and Development」（経済協力開発機構）は、世界経済や社会福祉の向上を目的とする国際機関
- ※3 ラーニング・コンパス：生徒が、未知なる環境の中を自力で歩みを進め、意味のある、また責任意識を伴う方法で、進むべき方向を見出す必要性を強調する目的で採用された比喩
- ※4 VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、変化が激しく、将来の予測が困難な状態

(1) 学校施設の現況

令和8年5月1日現在

区 分	市 立	県 立	私 立	計
幼稚園	0	0	9	9
小学校	20	0	0	20
中学校	10	0	2	12
義務教育学校	1	0	0	1
高等学校	0	3	3	6
特別支援学校	0	1	0	1
大学	0	0	2	2
計	31	4	17	52

小・中・義務教育学校

令和8年5月1日現在

			普通	特支	計	男	女	計	教職員定数
1	大和田	小学校	17	2	19	222	228	450	25.5
2	睦	小学校	8	2	10	101	100	201	16
3	村上	小学校	13	2	15	197	205	402	24.5
4	八千代台	小学校	19	5	24	314	275	589	37
5	八千代台東	小学校	18	3	21	282	273	555	27
6	八千代台西	小学校	12	2	14	162	148	310	22
7	勝田台	小学校	19	3	22	309	260	569	32
8	勝田台南	小学校	12	2	14	164	142	306	20
9	西高津	小学校	14	2	16	181	179	360	27
10	大和田南	小学校	23	4	27	347	363	710	39
11	高津	小学校	12	3	15	173	171	344	23
12	南高津	小学校	11	2	13	120	127	247	20
13	村上東	小学校	17	4	21	261	243	504	31
14	大和田西	小学校	18	5	23	297	287	584	32
15	村上北	小学校	8	2	10	89	73	162	18
16	新木戸	小学校	31	6	37	515	512	1,027	55
17	萱田	小学校	21	4	25	355	297	652	37.5
18	萱田南	小学校	10	3	13	131	127	258	20
19	みどりが丘	小学校	37	5	42	616	605	1,221	60
20	みどりが丘第二	小学校	9	2	11	110	114	224	16
1	阿蘇米本学園（前期課程）		12	3	15	218	169	387	26
	小計		341	66	407	5,164	4,898	10,062	608.5

1	八千代	中学校	11	3	14	205	170	375	28
2	睦	中学校	4	2	6	66	45	111	15
3	勝田台	中学校	12	3	15	181	187	368	29
4	大和田	中学校	24	4	28	438	403	841	49
5	高津	中学校	25	3	28	469	457	926	52
6	八千代台西	中学校	13	2	15	236	209	445	28
7	村上東	中学校	10	3	13	194	153	347	26
8	東高津	中学校	6	2	8	101	116	217	17
9	村上	中学校	9	2	11	159	140	299	25
10	萱田	中学校	17	4	21	302	297	599	37
1	阿蘇米本学園（後期課程）		5	2	7	80	71	151	18
	小計		136	30	166	2,431	2,248	4,679	324
	合計		477	96	573	7,595	7,146	14,741	932.5

※上表の小学校及び中学校には、それぞれ義務教育学校の前期課程及び後期課程を含む。

(2) 令和7年度八千代子どもサミット

① 趣 旨

未来を担う児童・生徒が、地域の問題や将来性等について考え、地域の一員としての自覚と認識を深めるとともに、小・中・義務教育学校の連携による地域への主体的な参画を目的とする。

② 日 時

2025夏第18回 八千代子どもサミット	8月1日（金）
八千代子どもサミット 第14回中学生リーダー研修会	12月12日（金）

③ 会 場

2025夏第18回 八千代子どもサミット	生涯学習プラザ
八千代子どもサミット 第14回中学生リーダー研修会	生涯学習プラザ

④ 参加 者

2025夏第18回八千代子どもサミット

- ・市長、教育長、教育次長
- ・市内の小学校（19校）と中学校（10校）と義務教育学校（1校）の代表児童生徒
- ・子どもサミット実行委員、学校担当者

八千代子どもサミット第14回中学生リーダー研修会

- ・教育長、教育次長
- ・市内中学義務教育学校代表生徒（11校）
- ・子どもサミット実行委員、学校担当者

⑤ 内 容

☐地域ディスカッション
☐全体ディスカッション

(3) 学校給食

昭和29年に阿蘇小学校において完全給食が実施されたのをはじめとして、順次、各小学校で給食が実施されるようになりました。昭和45年9月には八千代市学校給食センターを開設し、小学校5校、中学校4校、計9校に給食が開始されました。平成25年4月から、高津調理場を廃止し、新たに西八千代調理場を開設、村上調理場と村上第2調理場とを一体化し、村上調理場としました。以後、令和4年3月まで、共同調理場2施設と単独調理場4施設で、小学校22校、中学校11校の完全給食を実施してきました。

令和4年4月、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校、阿蘇中学校を統合し、義務教育学校阿蘇米本学園が開校、同年9月には村上調理場及び単独調理場3施設の老朽化や食物アレルギー等の課題に対応するため、これらの施設を廃止し、新たに東八千代調理場を開設しました。また、令和8年4月、みどりが丘小学校の分離新設校として、みどりが丘第二小学校が開校しました。

現在、西八千代調理場で19校、東八千代調理場で12校に、食物アレルギー対応食を含めた安全・安心な学校給食を提供しています。

共同調理場方式

令和8年4月1日現在

調理場 区分	西八千代調理場	東八千代調理場
給食開始年月	平成25.4	令和4.9
敷地面積	11,000.27 m ²	9,008.78 m ²
建物	5,952.20 m ²	3,284.21 m ²
給食対象	小学校 13校 中学校 6校	小学校 7校 中学校 4校 義務教育学校 1校
運搬車両	10台(PFI)	6台(PFI)
職員	所長 1名 場長 1名 事務 3名(1) 栄養士 4名 調理員 (PFI) 運転手 (PFI) 機械操作手 (PFI)	場長 1名 事務 2名(1) 栄養士 3名 調理員 (PFI) 運転手 (PFI) 機械操作手 (PFI)

※（ ）数字は再任用職員、会計年度任用職員の内数

(4) 青少年センター

青少年センターは、学校、警察、その他関係機関等と連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点です。

① 業務内容

1. 街頭補導活動

青少年の事故や非行を未然に防ぐため補導委員、学校警察連絡委員会の協力を得て、不良行為の少年を早期に発見し、注意・助言などの愛のひと声運動を推進します。

補導は次のような形態で行います。

- ・ センター補導 センター職員による補導
- ・ 中央補導 センター職員と補導委員合同の補導
- ・ 地区補導 各地区の補導委員による補導
- ・ その他 広域列車補導、学校職員、警察との合同補導など

2. 青少年相談

青少年相談は、青少年の非行や怠学などの問題で困っている人（保護者など）からの相談に応じ、その解決のために援助をするものです。

相談内容により、必要に応じて児童相談所などの専門機関への連絡や紹介を行います。

3. 広報活動

青少年を取り巻く社会環境浄化の啓発及び非行防止のための広報活動を行います。

4. 関係機関との連携

補導委員連絡協議会及び学校警察連絡委員会などとの連携を図り、補導パトロールや情報交換を通して、地区の青少年の非行防止や健全育成を図ります。

② 街頭補導などの実施状況

・ 街頭補導実施状況

(令和5年度)

時 間 帯	回 数	補導形態				補導少年数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セン ター 補 導	学校 その他	男	女	計
午 前	135 回	14 回	29 回	82 回	10 回	20 人	17 人	37 人
午 後	175 回	93 回	30 回	28 回	24 回	13 人	8 人	21 人
薄 暮	21 回	15 回	0 回	1 回	5 回	17 人	10 人	27 人
夜 間	9 回	1 回	0 回	0 回	8 回	0 人	0 人	0 人
計	340 回	123 回	59 回	111 回	47 回	50 人	35 人	85 人

(令和 6 年度)

時 間 帯	回 数	補導形態				補導少年数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	センタ- 補 導	学校 その他	男	女	計
午 前	152 回	14 回	30 回	96 回	12 回	12 人	8 人	20 人
午 後	139 回	84 回	28 回	20 回	7 回	18 人	6 人	24 人
薄 暮	15 回	10 回	0 回	0 回	5 回	2 人	4 人	6 人
夜 間	4 回	0 回	0 回	0 回	4 回	0 人	0 人	0 人
計	310 回	108 回	58 回	116 回	28 回	32 人	18 人	50 人

(令和 7 年度)

時 間 帯	回 数	補導形態				補導少年数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	センタ- 補 導	学校 その他	男	女	計
午 前	97 回	13 回	40 回	40 回	4 回	17 人	11 人	28 人
午 後	192 回	88 回	19 回	51 回	34 回	9 人	6 人	15 人
薄 暮	5 回	2 回	0 回	1 回	2 回	0 人	0 人	0 人
夜 間	6 回	3 回	0 回	0 回	3 回	1 人	0 人	1 人
計	300 回	106 回	59 回	92 回	43 回	27 人	17 人	44 人

・補導少年の状況

(令和5年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年 少 年		無 職 年 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠 学	1	0	2	0	10	14	0	0	0	0	0	0	13	14	27
自転車の二人乗り	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
そ の 他	6	2	13	11	11	8	0	0	0	0	0	0	30	21	51
計	7	2	18	11	25	22	0	0	0	0	0	0	50	35	85

(令和6年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
喫 煙	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
怠 学	0	0	1	0	9	8	0	0	0	0	0	0	10	8	18
自転車の二人乗り	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
そ の 他	8	7	0	0	11	3	0	0	0	0	0	0	19	10	29
計	8	7	1	0	23	11	0	0	0	0	0	0	32	18	50

(令和7年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年 少 年		無 職 年 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠 学	0	0	0	1	15	9	0	0	0	0	0	0	15	10	25
自転車の二人乗り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	8	6	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	12	7	19
計	8	6	3	1	15	10	0	0	0	0	1	0	27	17	44

・青少年相談

(令和5年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンナー・薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3

(令和6年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンナー・薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

(令和7年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンナー薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

・青少年健全育成通報運動

単位：件

年 度 通報経路	青少年センターへの通報					直 接 警 察 へ 通 報 (110 番含む)	消防署 への通 報	合 計
	小学校	中学校	高校	その他	小計			
5	55	32	5	18	110	561	0	671
6	52	35	1	26	114	521	0	635
7	45	36	0	13	94	436	0	530

・主な通報の内容

単位：件

内 容 年 度	痴漢・不純異性交遊	飲 酒	喫 煙	窃 盗 行 為	た む ろ	つ け 火 ・ 火 遊 び	暴 行 ・ 傷 害	暴 走 行 為	怠 学 ・ 怠 業	空家等への無断侵入	そ の 他	計
5	0	12	103	0	0	1	0	1	15	1	538	671
6	2	2	64	0	0	2	2	0	0	1	562	635
7	0	7	76	1	0	0	0	1	0	1	444	530

(5) 教育センター

教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における諸問題について相談を受けています。

教育センターにおける教育相談受理状況（令和8年3月31日現在）

①相談の件数

	対象者（人）						依頼者（人）						件数（件）			
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	小計	父	母	本人	家族他	教員	小計	電話	面接	メール	小計
知能・学業	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2
性格・行動	0	4	4	1	0	9	3	6	0	0	0	9	6	2	1	9
進路・適性	0	1	2	2	0	5	1	4	0	0	0	5	5	0	0	5
情緒	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	3	0	0	3
不登校	0	14	4	1	0	19	0	18	0	0	1	19	16	2	1	19
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
友人関係	0	4	1	0	0	5	2	3	0	0	0	5	5	0	0	5
部活動	0	0	2	0	0	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	2
学校不信	1	13	3	4	0	21	7	13	1	0	0	21	18	1	2	21
いじめ	0	0	2	1	0	3	0	3	0	0	0	3	3	0	0	3
その他	1	6	6	15	0	28	4	20	2	0	2	28	21	3	4	28
合計	2	45	25	25	0	97	18	73	3	0	3	97	81	8	8	97

②相談の種類

	相談方法				相談者			
	電話	面接	メール	小計	親	当事者	その他	小計
教育相談	81	8	8	97	91	3	3	97
一般相談	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	81	8	8	97	91	3	3	97

(6) 教育支援センター

教育支援センターは、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立のために必要な力を身につけさせることを目的としています。

業務内容

1. 保護者・児童生徒・教職員の相談による支援

不登校の悩みを持つ保護者・児童生徒・教職員からの相談を受けています。

○相談件数（延べ人数）

相 談 者	児童生徒	教 職 員	関係機関	保 護 者	合 計
来 所	21	52	28	102	203
電 話	3	205	34	56	298
合 計	24	257	62	158	501

2. 通所による支援

不登校の悩みを抱えた小学生・中学生を対象に、通所による支援を行います。

○通所状況（人）

	中学校	小学校	合 計
男	9	2	11
女	13	10	23
合 計	22	12	34

3. 訪問相談による支援

不登校児童生徒のうち、引きこもりの傾向があり、相談機関等へ出向くことができない者を対象に、訪問相談を行っています。

○訪問相談状況（人）

	中学校	小学校	合 計
男	0	0	0
女	1	2	3
合 計	1	2	3

4. カウンセリングによる支援

カウンセラーによる相談活動・カウンセリングを年間通して行っています。

○カウンセリング実施状況（延べ件数）

	中学校	小学校	合 計
保護者	7	10	17
本 人	84	17	101
合 計	91	27	118

4. 生涯学習

本市の生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進するために策定した「第4期八千代市生涯学習推進計画」（計画期間：令和7年度～令和12年度）に基づき、生涯学習に関する各種施策を推進しました。

(1) 子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動の推進を目的とした「第4次八千代市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに様々な読書の機会を提供し、読書活動を支えるための環境整備に取り組んでいます。

令和7年度の「ブックスタート事業」においては、図書館で、866組にブックスタート絵本を手渡しました。

(2) 家庭教育推進事業

家庭教育力の向上を目的とし、子どもの発達段階に応じた保護者向けの家庭教育講演会や、家庭教育講座を実施しています。また、ホームページ「家庭教育のページ」を使い家庭教育に関する情報の発信に努め、さらに、各公民館で実施している家庭教育学級に家庭教育指導員を派遣するなど、公民館との連携を密にし、質の向上を図りました。

・ 令和7年度

① 講演・講座回数： 3回

② 延 参 加 者 数： 81名

(3) まちづくりふれあい講座

市民の市政に関する理解の促進及び生涯学習の機会の拡大に資することを目的に、出前講座として市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした実習等を行いました。

・ 令和7年度

① 講 座 数： 67講座

② 開 催 回 数： 299回

③ 延参加者数： 7,166人

(4) ふれあい教室

市民ボランティアがこれまでの人生で得た知識や技能を広く若い世代に伝え、学びを通じた交流の場での、心のふれあいを図りました。

・令和7年度

① 登録種目：4種目（長寿会交流（昔の遊び）、折り紙、囲碁、
日本の伝統文化と江戸しぐさ）

② 指導回数： 63回

③ 延参加者数： 2,942人

(5) 高齢者学習グループ支援育成事業

ふれあい大学卒業生等を、高齢者学習グループとして市に登録し、施設使用料の減免や学習情報紹介等の支援を行いました。

・令和7年度

① 団体数： 7グループ

② 会員数： 565人

(6) 生涯学習ボランティアバンク制度

各分野において知識、技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい者に紹介することによって、市民相互の生涯学習活動を支援しました。

・令和7年度

① 登録者数： 23人

② 利用件数： 2件

③ 実施回数： 2回

④ 延利用者数： 27人

(7) 視聴覚教材センター

常時貸し出している機材・教材と貸し出し回数

(令和7年度)

機 材 ・ 教 材	保 有 数	回 数
16ミリ映写機（注1）	2	0
マルチプロジェクター	1	38
マイク・アンプセット	2	40
OHP	1	0
指示棒	1	1
三脚式スクリーン	2	5
暗幕	26	3
ビデオデッキ	1	0
卓上マイクスタンド	1	0
延長コード	2	6
テレビモニター	1	0
CDラジカセ	1	3
DVDプレイヤー	1	1
16ミリフィルム（注1）	278	0
ビデオテープ	341	0
DVD	78	0
CD	234	0
その他	1	1

注1．有資格者が扱う場合に貸し出し

(8) 公 民 館

① 開館日等

- ・開館時間 午前9時～午後5時（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
午前9時～午後9時（八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館）
- ・休 館 日 毎月第3日曜日、12月27日～1月4日、祝日
（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は、祝日も開館

② 施設の利用

学習活動を目的とした団体・サークルに施設の貸し出しを行っています。

予約申し込みは、パソコン、携帯電話などから行えます。なお、申し込みをするためには、事前に各公民館窓口で利用者登録が必要となります。

利用状況

（令和7年度）

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台 東南	緑が丘	合計
利用者数	9,453	4,248	6,230	11,500	16,253	13,080	4,436	13,980	38,127	117,307
図書室 利用者数	—	1,398	—	—	—	—	165	—	—	1,563

③ 主催事業

親子、青少年、高齢者など幅広い世代を対象とした各種講座・学級及び公民館まつり等を実施しています。

講座・学級等

（令和7年度）

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台 東南	緑が丘	合計
事業数	31	26	19	22	25	23	21	23	18	208
回数	49	62	41	54	51	37	42	27	38	401
参加延べ 人数	852	912	656	792	804	734	557	355	658	6,320

公民館まつり

（令和7年度）

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台 東南	緑が丘	合計
来館者数	—	252	95	294	154	196	54	428	257	1,730

④ 学習に関する支援、相談、情報提供等

各公民館に登録しているサークルへの支援や、サークル・指導者情報に関する相談、情報提供を行っています。

公民館登録サークル

(令和8年4月1日現在)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代 台東南	緑が丘	合計
団体数	27	14	25	33	46	37	12	38	69	301
会員数	298	130	274	327	548	401	124	547	1,110	3,759

公民館ボランティア講師 (令和8年4月1日現在)

・登録者数 32人

⑤ 施設の概要

(令和8年4月1日現在)

区 分 名 称	開館 年月	職員 数	延べ面積	主 な 部 屋
大和田公民館	52.4	1人	356 m ²	講習室、会議室、和室、調理講習室
阿蘇公民館	53.6	1	363	図書室、講習室、和室、調理室
高津公民館	54.6	1	510	調理室、視聴覚室、講習室、和室、工作室
勝田台公民館	55.6	1	532	調理室、和室、講習室、会議室、体育館
八千代台公民館	56.6	2	559	調理室、和室、研修室、工作室、会議室
村上公民館	57.6	1	560	調理室、和室、工作室、講習室、会議室
睦公民館	58.6	1	580	講習室、会議室、和室、視聴覚室 *図書室、*調理室、*音楽室 (*印は睦中学校と共有)
八千代台 東南公民館	平成 元.6	4	606	会議室、工作室、和室
緑が丘公民館	16.4	2	1,224	集会ホール、会議室（音楽室）、講習室、 調理室、和室、学習室（工作室）、保育室

※ 大和田公民館においては、令和元年10月より、図書館と公民館を複合化した仮施設へ移転。令和6年10月より仮設から本設として運営。

(9) 八千代台東南公共センターホール

① 利用状況（令和7年度）

・利用者数 11,702人

② 主催事業（八千代台東南公民館との共催）

・事業数 2 回数 2 参加延べ人数 23

(10) 図 書 館

① 開館日等

ア. 開 館 時 間

中 央 図 書 館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前10時～午後7時 午前9時～午後6時
大 和 田 図 書 館	火曜日～日曜日・祝休日	午前9時～午後5時
八千代台図書館	木・金曜日 火・水・土・日曜日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
勝 田 台 図 書 館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
緑 が 丘 図 書 館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時

- イ. 休 館 日
- ・月曜日(祝休日の場合は、その日以降で最も近い平日)
 - ・年末年始(12月29日～1月4日)
 - ・特別整理期間
 - ・館内整理日(月末日 ただし、土・日・月にあたる場合はその前の平日)

② 利用状況 (令和7年度)

図 書 館 名	貸 出 冊 数	蔵 書 数	登 録 者 数
中 央 図 書 館	428,642 冊	239,866 冊	30,969 人
大 和 田 図 書 館	56,636	55,005	6,716
八 千 代 台 図 書 館	77,291	64,316	7,244
勝 田 台 図 書 館	85,976	95,851	11,198
緑 が 丘 図 書 館	243,233	129,410	22,608
合 計	891,778	584,448	78,735

③ 施設の概要 (令和8年4月1日現在)

区 分 名 称	開館年月	職員数	建物延 床面積	構 造
中 央 図 書 館※1	平成 27.7	3人	4,860 m ²	鉄筋コンクリート造一部鉄骨 造2階建
大 和 田 図 書 館※2	昭和 47.7	3	244	軽量鉄骨造平屋建
大和田図書館(別館)	59.5	—	258	鉄筋コンクリート造2階建
八 千 代 台 図 書 館	50.5	3	435	鉄筋コンクリート造3階建
勝 田 台 図 書 館※1	62.6	0	935	鉄筋コンクリート造4階建 のうち1階・2階
緑 が 丘 図 書 館※1	平成 16.4	0	2,156	鉄筋コンクリート造5階建 のうち1階～3階

※1 中央・勝田台・緑が丘図書館は指定管理者による管理運営。

※2 大和田図書館においては、令和元年10月より、図書館と公民館を複合化した仮設施設へ移転。令和6年10月より仮設から本設として運営。共有部分の面積は大和田公民館に含む。

④ ネーミングライツ

歳入確保の取組として中央図書館・市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーの協定に基づき、愛称「TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー」を使用しています。

(11) 総合生涯学習プラザ

総合生涯学習プラザは、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応しており、いつでもだれでも気軽に利用いただけます。また、プールやスタジオ・トレーニング室も備えており、スポーツやレクリエーション活動を通じて、余暇を健康的に過ごすことができる施設です。

① 施設の概要

区 分	内 容
開 設 年 月 日	平成19年4月1日
所 在 地	ゆりのき台3丁目7番地3
構 造	鉄筋コンクリート造4階建
延 べ 面 積 (学校部分を含む)	12,257㎡ (プラザ部分相当分 5,621㎡)
1 階	学習相談・情報提供コーナー、活動支援室、更衣室（シャワー室・ロッカー男女各150名分） 温水プール（メインプール・幼児用プール・マッサージプール・採暖室）
2 階	多目的ホール（定員200名） アリーナ（専用更衣室・シャワー室・ロッカー男女各30名分）
3 階	第1・2研修室（定員各50名） クラブハウス（小会議室・小研修室・体力測定室・健康体力相談室）
4 階	スタジオ トレーニング室

② 開館日等

- ・開館時間 午前9時から午後9時まで
- ・休 館 日 火曜日（休日のときは翌日以後の最初の休日でない日）
12月29日から翌年の1月3日まで
- ・受付時間 休館日を除く、午前9時から午後8時30分まで
- ・駐 車 場 95台（身体障害者用4台の無料分を含む）
(2時間まで無料、以後30分ごと100円)
- ・駐 輪 場 69台（無料）

③ 利用状況

開館日数 307日

区 分	情報提供 コーナー	プール ・ジム	多目的 ホール	アリーナ	研修室	クラブ ハウス	合 計
利用者数	7,412人	120,884人	15,493人	27,364人	11,470人	3,933人	186,556人

④ ネーミングライツ

歳入確保の取組として総合生涯学習プラザにおけるネーミングライツパートナーとの協定に基づき、愛称「セントラルスポーツ生涯学習プラザ」を使用しています。

(12) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）・地域学校協働本部

学校運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、「学校運営協議会」を設置するとともに、地域住民や団体等が参画し、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働本部」を整備しました。また、地域と学校との連絡調整や情報の共有を行う地域学校協働活動推進員を任命しました。

①学校運営協議会設置校 31校

※みどりが丘第二小学校は、令和8年4月の開校に併せ設置。

②地域学校協働本部整備校 18校

※みどりが丘第二小学校は、令和8年4月の開校に併せ整備。

- ・統括的な地域学校協働活動推進員 1名
- ・地域学校協働活動推進員 17名

5. 青少年健全育成

八千代市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、計画的、総合的な施策の推進を図っています。

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、昭和38年10月に市の附属機関として設置され、関係行政機関の職員及び学識経験者によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに、青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申などを行います。

(2) 青少年対策諸事業

① ブロンズ像友好鉦路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会

村上橋にブロンズ像を設置した縁で、昭和57年より鉦路市とのスポーツ交流を実施しています。令和7年度は、令和8年度開催に向けて鉦路市と調整しました。

② 「ガキ大将の森」キャンプ場

「ガキ大将の森」キャンプ場は、自然の山林をそのまま生かしたキャンプ場で、子どもたちが野外での共同生活を通し友情のきずなを深めたり、少年リーダーとしての指導力を身につけるための施設として、昭和61年7月24日に開設しました。

1. 施設の概要

所在地	八千代市村上333番地
施設	管理棟1（48㎡）、便所2、炊事場1、まき置き場1、キャンプファイヤー場、駐車場
敷地面積	14,803㎡

2. 利用方法

ア. 利用期間	7月1日から10月31日まで（特別な事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも使用することができる。）
イ. 利用時間	・ 宿泊の場合（原則として1泊まで） 午後2時から翌日午後1時まで ・ 一時利用の場合 午前9時から午後4時まで
ウ. 使用料	無料
エ. 申込先	生涯学習振興課

3. 利用状況

年 度	少年団体・グループ	家 族	計
5	2,103人	131人	2,234人
6	1,995人	56人	2,051人
7	1,587人	56人	1,643人

(3) 青少年学校外活動支援事業

「完全学校週5日制」が実施されたことを受けて、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、継続して展開されています。

令和7年度は、7地区7団体の実行委員会の活動への支援を行いました。

令和7年度の活動参加人数・・・幼児～中学生／1,711人
高校生～大人／786人

(4) 「八千代市子ども憲章」の推進事業

2001年（平成13年）1月1日に子どもたちの手により制定された「八千代市こども憲章」の理念が子どもや大人に継承され、子どもたちは日常の生活の中で6項目〔自然・夢・命・思いやり・礼儀・文化〕を努力目標とし、大人は健全育成を行う指針として活用してもらえよう、令和7年度においては、市立小学校新入学児童と小学4年生及び青少年育成団体の行事参加者に憲章カードを配布し、意識付けを図りました。また、4年生については実践の状況を把握するための目標実践報告書の提出を募り、憲章バッジの贈呈により実践を奨励しました。

6. 市民文化の振興

市民と行政の協働により「心豊かな人間性を育み、暮らしやすいまち八千代 文化の香り高い、調和のとれたまち八千代」を創り上げることを文化芸術振興の基本理念とし、市民が文化芸術を身近に感じ、生活をより有意義にするとともに、多様な価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛着をもつようになることを目指します。

(1) 文化施設一覧

① 市民会館

開設年月日	昭和48年9月1日（平成25年4月6日リニューアル）
所在地	萱田町728番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
延面積	6,700㎡
主要室規模	大ホール1,260席＋車椅子5席 小ホール437席＋車椅子2席 会議室7室 多目的室1室 リハーサル室1室 音楽練習室2室

利用状況

年度 \ 区分		大ホール (ホワイエ含む)	小ホール (ロビー含む)	会議室等	合 計
令和5	件数	272件	222件	4,602件	5,096件
	人数	95,856人	22,927人	61,383人	180,166人
令和6	件数	278件	232件	4,903件	5,413件
	人数	105,845人	27,135人	66,641人	199,621人
令和7	件数	275件	255件	5,108件	5,638件
	人数	113,963人	29,048人	67,959人	210,970人

② 八千代文化センター

開設年月日	昭和56年6月
所在地	八千代台西1丁目8番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
延面積	576㎡
主要室規模	ホール 200人程度

利用状況

年度 \ 区分		ホール
令和5	件数	359件
	人数	12,474人
令和6	件数	334件
	人数	11,445人
令和7	件数	297件
	人数	10,343人

③ 勝田台文化センター

開設年月日 昭和62年6月
 所在地 勝田台2丁目5番地1
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階
 延面積 3,945.27㎡（うち勝田台文化センター1,502.24㎡）
 主要室規模 ホール 326席
 展示室
 音楽室
 スタジオ
 勝田台ステーションギャラリー（勝田台1丁目8番地1）28㎡

利用状況

区分 年度		ホール (326席) 395.327㎡	展示室 154.170㎡	音楽室 103.032㎡	スタジオ 37.292㎡	ステーション ギャラリー 28.00㎡	合計
令和5	件数	201件	200件	291件	561件	33件	1,286件
	人数	19,968人	5,199人	6,012人	1,320人	10,656人	43,155人
令和6	件数	230件	211件	276件	718件	33件	1,468件
	人数	22,670人	5,273人	5,441人	1,567人	7,292人	42,243人
令和7	件数	219件	169件	263件	778件	30件	1,459件
	人数	21,586人	4,232人	5,072人	1,435人	8,297人	40,622人

④ 市民ギャラリー

開設年月日 平成27年7月
 所在地 村上2510番地
 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 延面積 6,268.77㎡（うち市民ギャラリー1,409㎡）
 主要室規模 展示室4室
 常設展示室1室
 展示室ホール

利用状況

区分 年度		常設展示室	第1, 2, 3, 4展示室	合計
令和5	人数	24,045人	52,489人	76,534人
令和6	人数	33,362人	77,669人	111,031人
令和7	人数	27,622人	82,206人	109,828人

(2) 市民文化祭の開催

市民が優れた芸術文化を学び鑑賞する機会と発表する機会の充実を図るため、実施しました。

- ① 開催期間 …… 9月～12月
- ② 場 所 …… 市民会館、文化センター、公民館、大学等
- ③ 参加団体 …… 32団体（令和7年度）
- ④ 参加者数 …… 5,918人
- ⑤ 参観者数 …… 31,022人

(3) 芸術文化の振興

市内の文化芸術団体の育成と、活動の支援を行うとともに、市民が優れた文化芸術を学び、鑑賞する機会の提供及び創作、発表する機会の充実を図ることを目的とし、文化芸術団体と共催し、市民文化振興事業を実施しました。

①人形劇まつり

- ・開催日 6月29日
- ・会 場 八千代台文化センター
- ・入場者 91人

②手工芸品

- ・開催日 11月1日～3日
- ・会 場 勝田台文化センター
- ・入場者 430人

③八千代市書道会展

- ・開催日 1月17日～19日
- ・会 場 勝田台文化センター
- ・入場者 440人

(4) 公益財団法人八千代市地域振興財団文化・スポーツ振興事業補助金

文化芸術及びスポーツの振興に資する団体を支援し、市民の文化活動及び生涯スポーツ活動の推進を図るため、財団が実施する文化及び芸術並びにスポーツの振興に要する費用に対し補助金を交付しました。

(5) ネーミングライツ

歳入確保の取組として中央図書館・市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーとの協定に基づき、愛称「TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー」を使用しています。

7. スポーツ・レクリエーション

市民が、生涯にわたってスポーツに親しむため、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」、スポーツを観戦して見て楽しむ「みるスポーツ」、スポーツ大会等にボランティアとして参加して楽しむ「ささえるスポーツ」を促進しています。

また、スポーツ施設の整備や有効活用を進めると共に、スポーツ指導者、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブなどの育成をはじめ、ライフスタイルに応じたスポーツの普及など、スポーツ活動の場と機会の充実を推進します。

(1) 体育施設一覧

No.	施 設 名			所 在 地	完成 年度	面 積 ㎡	面 数
1	総 合 運 動 公 園	市 民 体 育 館	主 体 育 室	八千代市萱田1,220	昭55	1,712	—
			トレーニングルーム	〃	〃	319	—
			小 体 育 室	〃	〃	356	—
			第1武道室（柔道等）	〃	〃	358	—
			第2武道室（剣道等）	〃	〃	302	—
			第3武道室（弓道等）	〃	〃	50	—
			2階ランニングコース	〃	〃	190m	—
			(※延床面積 7,947㎡ 観客席1,480席)				
		庭 球 場	〃 萱田1,262	50	1160	2	
			〃 萱田1,264	57	5864	8	
2	八千代台 近隣公園 小体育館	ア リ ナ	八千代市八千代台東3丁目地先 (千葉市花見川区柏井4-3-1)	平元	268	—	
		ト レ ニ ン グ 室		〃	67	—	
		柔 道 場		〃	83	—	
3	勝田台 中央公園 小体育館	主 体 育 室	八千代市勝田台3-31-3	平25	172	—	
		第 1 小 体 育 室		〃	73	—	
		第 2 小 体 育 室		〃	74	—	
4	萱 田 地 区 公 園	庭 球 場	八千代市ゆりのき台3-8-1	昭61	1,300	2	
		野 球 場	〃	〃	8,150	1	
5	村 上 第 1 公 園	庭 球 場	八千代市村上1,055-5	〃	2,414	3	
6	総 合 グ ラ ウ ン ド		〃 村上2,413	平26	25,500	—	
7	上 高 野 多 目 的 グ ラ ウ ン ド		〃 上高野966	平24	7,560	1	
8	睦 ス ポ ー ツ 広 場		〃 島田台775-1	昭61	13,000	1	

(2) 体育施設利用状況（令和7年度）

①市民体育館（改修工事中のため利用なし）

区分		主体育室	トレーニング グループ	小体育室	第1武道室	第2武道室	第3武道室	合計
団体	件数	－	－	－	－	－	－	－ 件
	利用者数	－	－	－	－	－	－	－ 人
個人利用者数		－	－	－	－	－	－	－ 人
利用者総数		－	－	－	－	－	－	－ 人

②八千代台近隣公園小体育館

区分		アリーナ室	柔道室	トレーニング室	合計
団体	件数	599	452	372	1,423件
	利用者数	6,353	3,408	3,651	13,412人
個人利用者数		2,133	423	1,133	3,689人
利用者総数		8,486	3,831	4,784	17,101人

③勝田台中央公園小体育館

区分		主体育室	第1体育室	第2体育室	合計
団体	件数	1,473	1,245	1,214	3,932件
	利用者数	14,273	8,025	7,385	29,683人
個人利用者数		338	522	588	1,448人
利用者総数		14,611	8,547	7,973	31,131人

④庭球場

区分		総合運動公園	萱田地区公園	村上第1公園	合計
団体	件数	108	－	26	134件
	利用者数	6,944	－	1,875	8,819人
個人利用者数		45,584	8,233	13,476	67,293人
利用者総数		52,528	8,233	15,351	76,112人

⑤野球場

区分	総合運動公園	萱田地区公園	合計
件数	225	172	397件
利用者数	10,376	5,465	15,841人

⑥総合グラウンド

区分		フィールド・トラック	会議室	合計
団体	件数	638	56	694件
	利用者数	41,208	1,217	42,425人
個人利用者数		15,056	－	15,056人
利用者総数		56,264	1,217	57,481人

⑦運動広場

区分	睦スポーツ広場	上高野 多目的グラウンド	合計
件数	324	233	557件
利用者数	11,613	5,859	17,472人

(3) 運動場・体育館開放状況（令和7年度）

〈運動場〉開放校20校

No.	学 校 名	団体数	利用種目	会員数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	－	－	－	－	－
2	睦小学校	2	少年野球	30	32	480
3	村上小学校	2	少年サッカー	40	115	2,541
4	八千代台小学校	3	グラウンドゴルフ・フットサル・ソフトボール	65	25	358
5	八千代台東小学校	5	少年サッカー・ソフトボール・フットサル	102	100	1,080
6	八千代台西小学校	4	少年野球・少年サッカー	152	108	2,016
7	勝田台小学校	3	少年サッカー・少年野球・グラウンドゴルフ	102	106	1,915
8	勝田台南小学校	4	グラウンドゴルフ・少年サッカー	118	141	2,090
9	西高津小学校	2	少年野球	55	136	7,871
10	大和田南小学校	6	少年野球・グラウンドゴルフ・少年サッカー・ソフトボール	165	239	5,050
11	高津小学校	2	少年野球	31	93	1,766
12	南高津小学校	5	少年野球・グラウンドゴルフ・ソフトボール	88	59	709
13	村上東小学校	4	少年野球・少年サッカー・ソフトボール	119	89	2,359
14	大和田西小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	143	228	4,952
15	村上北小学校	3	少年野球・少年サッカー	105	70	2,036
16	新木戸小学校	5	少年野球・少年サッカー	227	117	8,829
17	萱田小学校	8	少年野球・グラウンドゴルフ・少年サッカー・ソフトボール	121	221	4,638
18	萱田南小学校	－	－	－	－	－
19	旧米本小学校	2	少年野球	57	31	3,449
20	旧米本南小学校	2	少年サッカー・ソフトテニス	34	36	524
計		69		1,754	1,946	52,663

〈体育館〉開放校 3 2 校

No.	学 校 名	団体数	利用種目	会員数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	12	ミニバス・バレーボール・ソフトバレーボール・剣道・空手・新体操	182	85	1,098
2	睦小学校	11	バレーボール・バドミントン・ドッジボール・空手・居合道・新体操	168	328	4,403
3	村上小学校	22	ミニバス・バレーボール・剣道・空手・体操	327	736	10,906
4	八千代台小学校	14	ミニバス・バレーボール・バドミントン・インディアカ・空手・居合術	220	508	8,042
5	八千代台西小学校	17	ミニバス・バレーボール・剣道・体操・フットサル	331	638	14,038
6	勝田台小学校	16	ミニバス・バレーボール・卓球・新体操・居合道・少林寺拳法・薙刀・剣道	294	534	6,979
7	勝田台南小学校	12	ミニバス・バドミントン・フットサル・剣道・新体操	245	466	8,119
8	西高津小学校	14	ミニバス・バレーボール・卓球・空手・古武道・フットサル・バドミントン・運動全般	224	353	4,119
9	大和田南小学校	15	ミニバス・バレーボール・剣道・空手・古武道	240	455	8,666
10	高津小学校	13	バレーボール・バドミントン・空手・太極拳・チアリーディング・新体操	234	480	8,295
11	南高津小学校	14	ミニバス・バレーボール・卓球・空手・新体操・剣道・フットサル	316	480	8,862
12	村上東小学校	16	バレーボール・バドミントン・ドッジボール・卓球・空手・フットサル・アジリティートレーニング	346	572	8,159
13	大和田西小学校	16	ミニバス・バレーボール・バドミントン・ドッジボール・卓球・剣道・空手・新体操・体操	258	490	6,114
14	村上北小学校	14	ミニバス・バレーボール・バドミントン・フットサル・新体操・よさこい	247	481	8,826
15	新木戸小学校	16	ミニバス・バレーボール・バドミントン・剣道・空手・器械体操・少林寺拳法	366	546	11,505
16	萱田小学校	18	ミニバス・バレーボール・卓球・空手・合気道・フットサル・ユニバーサルホッケー	329	614	8,811
17	みどりが丘小学校	15	ミニバス・バレーボール・バドミントン・剣道・空手	266	523	9,516
18	八千代台東小学校	18	ミニバス・バレーボール・バドミントン・卓球・空手・古武道・剣道・新体操・社交ダンス・よさこい	478	651	10,608
19	旧阿蘇小学校	26	ミニバス・バレーボール・バドミントン・卓球・ドッジボール・フットサル・新体操・和太鼓	956	661	8,736
20	旧米本小学校	30	ミニバス・バレーボール・バドミントン・インディアカ・剣道・空手・古武道・合気道・和太鼓・卓球	499	997	10,878
21	米本南小学校	26	ミニバス・バレーボール・バドミントン・インディアカ・フットサル・剣道・卓球・電動車いすサッカー	367	791	9,440
小学校合計		355		6,893	11,389	176,120
1	八千代中学校	13	バスケットボール・バレーボール・インディアカ	231	481	5,585
2	睦中学校	8	バスケットボール・バレーボール・空手	334	234	2,954
3	勝田台中学校	10	バスケットボール・バドミントン・剣道・よさこい	178	385	4,565
4	大和田中学校	13	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・インディアカ	226	449	5,191
5	高津中学校	13	バスケットボール・バレーボール・卓球・バドミントン	242	391	4,400
6	八千代台西中学校	17	バスケットボール・バレーボール・空手	421	381	4,866
7	村上東中学校	14	バスケットボール・バレーボール	215	500	5,121
8	東高津中学校	14	バスケットボール・バレーボール・バドミントン	247	407	5,501
9	村上中学校	13	バスケットボール・バレーボール	207	452	5,380
10	萱田中学校 (柔・剣道場舎)	19	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球・剣道・空手	355	554	8,420
11	阿蘇米本学園	12	バスケットボール・バレーボール	383	342	4,959
中学校合計		146		3,039	4,576	56,942
総合計		501		9,932	15,965	233,062

利用種目一覧表

運 動 場	
種 目	小 学 校 団 体 数
少年野球	27
少年サッカー	21
フットサル	2
ソフトボール	8
グラウンドゴルフ	10
ソフトテニス	1
合 計	69

体 育 館		
種 目	小 学 校 団 体 数	中 学 校 団 体 数
バスケットボール		86
ミニバスケットボール	79	
バレーボール	80	37
バドミントン	48	6
フットサル	14	
ドッジボール	4	
卓球	29	4
剣道	24	4
空手	31	5
体操	19	
インディアカ	4	3
居合道	5	
和太鼓	2	
合気道	5	
少林寺拳法	2	
チアリーディング	1	
ユニバーサルホッケー	1	
社交ダンス	1	
太極拳	1	
なぎなた	1	
電動車イスサッカー	1	
その他	3	1
合 計	355	146

(4) 市民スポーツ行事の開催（令和7年度）

スポーツ活動を通して市民が気軽に多種多様なスポーツに参加できる機会を提供し、市民スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図るため、各種行事を開催しています。

① 市民体育大会

市のスポーツ振興と市民の体力向上・スポーツ技術の向上を図るため、競技・種目ごとに開催しています。

大会名称	開催種目	参加者数
市民スポーツ大会 春季	19	5,707 人
市民スポーツ大会 夏季	1	131人
市民スポーツ大会 秋季	19	7,239人
市民スポーツ大会 冬季	1	18 人

② レクリエーション大会

市の生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーションの活性化を図るため、各種ニュースポーツの体験及び競技大会を開催しています。

種目名	開催日	参加者数
グラウンドゴルフ	春季大会	5月22日 153人
	秋季大会	10月16日 144人
レクダンス	春季大会	5月10日 45人
	秋季大会	10月25日 49人
インディアカ	春季大会	4月13日 30人
	秋季大会	10月12日 29人

③ ニューリバーロードレースin八千代

市のスポーツ振興を図るため、市内外から参加者を募り、ニューリバーロードレースin八千代実行委員会・八千代市・八千代市教育委員会の3者主催で開催しています。令和7年度は12月14日に開催し、参加者は2,952人でした。

④ ニュースポーツ大会の開催

市民の体力向上とスポーツ振興を図るため、各種ニュースポーツ大会を開催しています。

行事名	開催日	参加者数
フロアカーリング大会	5月24日	67 人
ソフトバレーボール大会	春季	6月7日 82 人
	秋季	9月6日 105 人
市民体力テスト・ニュースポーツ体験会	未開催	
フォークダンス大会	10月13日	51 人
モルック体験会	10月13日	42 人

（市民体育館改修工事のため）

8. 文 化 財

開発が多い本市にあっては、急激な生活環境の変化に伴い、くらしのなかで残されてきた行事や社会のなかで大切に保存されてきた文化財が次第に忘失し、散逸し、破壊されつつあります。これを防止し、文化遺産を保護するために昭和46年4月に八千代市文化財保護条例を制定し、文化財の市指定をとおして保護に努めてきました。

さらに、未指定の文化財についても保存活用すべく、その所在確認や調査研究などの文化財調査を実施しています。

また、市内で行われる開発事業等の土木工事に先行して、埋蔵文化財の所在の確認や記録保存のための発掘調査を行っています。発掘調査の記録類は整理して報告書にまとめ、遺跡と出土文化財の保存と活用に役立てています。

文化財保護

- ①市指定文化財への補助金の交付 22件（経常的保護・管理21件、臨時的修繕1件）
- ②指定文化財の現状確認調査の実施
- ③市文化財への指定（「妙法蓮華経納置塔」、「青銅製華瓶」）
- ④指定文化財候補等の調査
- ⑤文化財防火訓練への協力

埋蔵文化財保護

- ①問合せ件数 837件
- ②所在及び取扱い確認 137件受付
- ③試掘調査 16件（文化財保護普及事業）
- ④確認調査 16件（市内遺跡発掘調査）
- ⑤本調査・本整理 4件（民間開発等埋蔵文化財調査事業、不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業）
- ⑥発掘調査報告書の刊行 2件
 - 「市内遺跡等発掘調査報告書 令和7年度」
 - 「不特定遺跡発掘調査報告書Ⅶ 米本城跡 a 地点、逆水遺跡 j 地点」

啓発・普及

- ①埋蔵文化財通信「埋やちよ」50号の発行
- ②文化財通信「財やちよ」11号の発行
- ③出土文化財の展示 ・常設2ヶ所（教育委員会庁舎・文化伝承館）
・栄町公園駐輪場地下通路展示
- ④講師派遣等 5回
- ⑤出土文化財の閲覧・貸出等
資料貸出5件
- ⑥文化財説明板の設置「妙法蓮華経納置塔」
- ⑦新田台遺跡、島田込の内遺跡現場見学会の開催
- ⑧文化財紹介動画作成
- ⑨土器づくり体験講座の実施
- ⑩広報やちよ特集記事の掲載

県・市指定文化財一覧

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
県1	有形文化財 (彫 刻)	木 造 釈 迦 如 来 立 像 附 ・ 木 造 舎 利 塔	正 覚 院	昭和 35. 6. 3	1 軀 1 基
県2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	下 総 三 山 の 七 年 祭 り	七年まつり 保 存 會	平成 16. 3. 30	1 件
市1	民俗文化財 (無形民俗文化財)	佐 山 の 獅 子 舞	佐山獅子舞 保 存 会	昭和 47. 2. 22	1 件
市2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	村 上 の 神 楽	村上神楽 保 存 会	47. 2. 22	1 件
市3	民俗文化財 (無形民俗文化財)	勝 田 の 獅 子 舞	勝田大同団	51. 8. 13	1 件
市4	有形文化財 (建 造 物)	正 覚 院 釈 迦 堂 ・ 附 厨 子	正 覚 院	52. 12. 10	1 棟 1 基
市5	有形文化財 (建 造 物)	宝 篋 印 塔	正 覚 院	53. 11. 11	1 基
市6	有形文化財 (歴 史 資 料)	羯 鼓	村上神楽 保 存 会	53. 11. 11	1 口
市7	有形文化財 (歴 史 資 料)	下総国印旛沼御普請堀割絵図 附・安永9年文書・天明3年文書	個 人	53. 11. 11	1 葉 2 冊
市8	民俗文化財 (有形民俗文化財)	戒 壇 石 (銘 ・ 禁 芸 術 売 買 之 輩)	長 福 寺	53. 11. 11	1 基
市9	記念物 (史 跡)	七 百 餘 所 神 社 古 墳	七 百 餘 所 神 社	53. 11. 11	1 基
市10	記念物 (史 跡)	根 上 神 社 古 墳	根 上 神 社	53. 11. 11	1 基
市11	有形文化財 (彫 刻)	す わ り 地 蔵	米 本 区	53. 12. 13	1 軀
市12	民俗文化財 (有形民俗文化財)	下 総 式 板 碑	神 野 区	53. 12. 13	1 基
市13	民俗文化財 (有形民俗文化財)	雨 乞 い 祈 禱 の 絵 馬	飯 綱 神 社	56. 12. 21	1 面
市14	民俗文化財 (有形民俗文化財)	伝 ・ 村 上 綱 清 の 墓 石	長 福 寺	56. 12. 21	1 基
市15	民俗文化財 (有形民俗文化財)	長 福 寺 の 板 碑 一 括	長 福 寺	56. 12. 21	1 括
市16	民俗文化財 (有形民俗文化財)	神 馬 の 絵 馬	飯 綱 神 社	56. 12. 21	1 面
市17	民俗文化財 (有形民俗文化財)	飯 綱 神 社 の 玉 垣 彫 物	飯 綱 神 社	56. 12. 21	25葉

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
市18	有 形 文 化 財 (建 造 物)	飯綱神社鐘楼・附再建棟札	飯 綱 神 社	63. 7. 1	1棟 1枚
市19	有 形 文 化 財 (建 造 物)	飯綱神社本殿、附・棟札1枚、 拝殿1棟、玉垣1棟、参道石段58級、 附・石坂供養塔1基、石階再建勸化帳1冊	飯 綱 神 社	平成 4. 6. 25	1棟 他
市20	記 念 物 (天然記念物)	イ ヌ ザ ク ラ	浅 間 神 社	6. 12. 26	1樹
市21	有 形 文 化 財 (建 造 物)	米本稻荷神社本殿、附・鳥居1基、 手洗い鉢1基、再建寄付連名碑1基	稻 荷 神 社	8. 4. 1	1棟 他
市22	有 形 文 化 財 (歴史資料)	天 保 七 年 米 本 村 絵 図	八 千 代 市	12. 12. 22	1葉
市23	民 俗 文 化 財 (無形民俗文化財)	高 津 の ハ ツ カ ビ シ ャ	高津自治会 特別委員会	15. 1. 24	1件
市24	民 俗 文 化 財 (無形民俗文化財)	高 津 新 田 の カ ラ ス ビ シ ャ	高津新田のカラスビシャ保存会	15. 1. 24	1件
市25	有 形 文 化 財 (考古資料)	石 枕	八 千 代 市	20. 1. 18	1箇
市26	有 形 文 化 財 (考古資料)	上谷遺跡をはじめ新川流域 出土の祭祀関連墨書土器群	八 千 代 市	26. 7. 23	12個 体
市27	民 俗 文 化 財 (有形民俗文化財)	石造二十三夜・日記念仏塔 (層 塔)	八 千 代 市	30. 9. 6	1基
市28	有 形 文 化 財 (彫 刻)	伝 薬 師 如 来 立 像 (阿 弥 陀 如 来 立 像)	東 栄 寺	令和 5. 9. 15	1軀
市29	民 俗 文 化 財 (有形民俗文化財)	妙 法 蓮 華 経 納 置 塔	威 光 院	7. 12. 17	1基
市30	有 形 文 化 財 (考古資料)	青 銅 製 華 瓶	八 千 代 市	7. 12. 17	1口

文化伝承館

文化財保護及び生涯学習の推進などの観点から伝統文化の振興を図るため、八千代市域に残る民俗文化と日本における伝統文化の保存・継承・育成、そして振興と発展させることを目的とした施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市萱田460番地3
延べ面積	384 m ²
開館年月日	平成8年5月21日
施設構造	銅板葺 鉄骨平屋造
開館時間	午前9時～午後4時30分まで（教育委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。）
休館日	月曜日（国民の祝日・休日と重なった場合は翌平日も休館） 国民の祝日・休日 年末年始（12月26日から翌年の1月4日まで） 事業及び施設提供のない日
使用料	無料
職員	7名（郷土博物館と兼務）
施設内容	研修室（星名・65m ² ）、和室Ⅰ（村・15畳）舞台付・控室付、 和室Ⅱ（神・12畳）床の間・炉切、 茶室（草田・京間4畳半）水屋・控間付、庭園（露地風）

② 事業内容

○普及啓発事業	伝統文化や伝承文化を普及啓発するために事業を行います。
・主催講座	「紙芝居と昔話の会」、「子ども邦楽教室」、「子ども日舞入門」、「重陽の節供におくる邦楽演奏会」、「茶道教室」及び「八千代の民俗文化再発見」を実施しました。
・施設提供	伝統文化団体及びその他の市民団体に、活動の場として施設を提供しました。
・地域支援	八千代市の昔話を題材とした紙芝居の貸出しや、バンコク子ども親善大使茶道体験の受入れを行いました。

③ 利用状況

年度	主催事業	一般利用	その他	見学等	合計人数	開館日数
3	157人	2,935人	1,159人	1,125人	5,376人	226日
4	484人	3,079人	1,640人	1,105人	6,308人	244日
5	674人	3,391人	2,104人	1,198人	7,367人	244日
6	695人	3,312人	2,065人	1,315人	7,387人	260日
7	828人	2,869人	2,042人	1,312人	7,051人	258日

八千代市立郷土博物館

「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」をメインテーマとし、考古・歴史・民俗・産業・自然などの展示を行う総合的な博物館です。企画展や各種主催講座の開催を通して、学校・市民の学習や地域振興の場としての役割を果たしています。

名 称	八千代市立郷土博物館
所 在 地	八千代市村上1 170 番地2 (☎484-9011 FAX482-9041)
開設年月日	平成5年5月15日
敷地面 積	4,992.400 m ²
建築面 積	2,230.989 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部2階建)
開館時 間	午前9時00分～午後4時30分
休 館 日	月曜日 (国民の祝日・休日の場合は直近の翌平日) 年末年始 (12月26日から翌年の1月4日まで)
職 員	14名 (常勤職員6名、非常勤職員8名) 常勤職員は、文化伝承館兼務
施 設 内 容	展 示 部 門 展示ホール・常設展示室・企画展示室・ラウンジ 学 習 部 門 学習室・工作室 管理・研究・収蔵部門 事務室・学芸員室・研究室・図書資料室・収蔵室・荷解室
事 業 内 容	常 設 展 示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 企 画 展 示 八千代の自然・歴史・文化及び市民のニーズに基づいたテーマで行います。 講 演 会 企画展に関連したテーマや、郷土の歴史・文化などに関して外部講師・館職員が講演します。 講 座 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした、自然や文化財などの観察会や体験講座などを行います。 学 校 対 応 小・中・高等学校の要請を受け、出前講座や体験学習などを行います。また、大学の博物館学などの授業における施設見学も受け入れています。 高 齢 者 対 応 関係施設や団体等に対しては、お申し出により学芸職員の展示説明を行います。 ※バリアフリー・貸出用車椅子・車椅子用トイレ完備

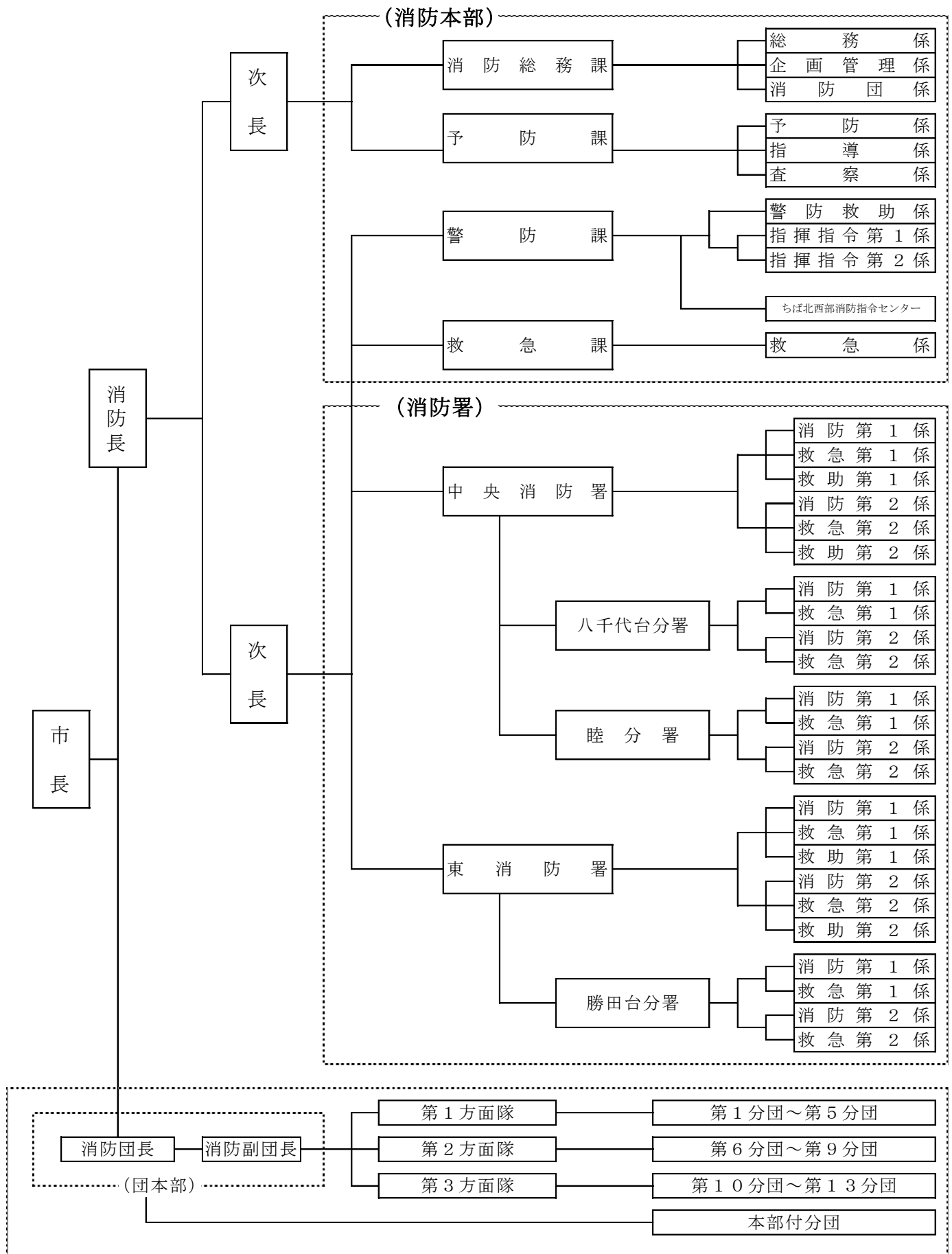
令和7年度利用状況

利 用 者 数	10,899人	開 館 日 数	304日
---------	---------	---------	------

第12章 消 防 本 部

1. 消防組織
2. 所属別職員数
3. 消防本部・消防署車両配置状況
4. 火災・救急・救助状況
5. 予防業務
6. 消防団

1. 消 防 組 織



2. 所属別職員数

令和8年4月1日現在（単位：人）

階級 区分		消防 正監	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
条例定数										244
実数合計		1	3	9	60	54	59		49	235
	うち女性				1	1	2		5	9
消 防 本 部	消防長	1								1
	次長		2							2
	消防総務課			1	4	3				8
	うち女性									
	予防課			1	4	3	4		1	13
	うち女性				1					1
	警防課			2	12	6	4			24
	うち女性					1				1
	救急課			1	2	1	1			5
	うち女性						1			1
	消防本部 計	1	2	5	22	13	9		1	53
	うち女性				1	1	1			3
消 防 署	中央消防署 計		1	2	23	28	28		30	112
	中央消防署		1		9	15	19		18	62
	うち女性						1		2	3
	八千代台分署			1	6	8	5		9	29
	うち女性								1	1
	睦分署			1	8	5	4		3	21
	東消防署 計			2	15	13	22		18	70
	東消防署			1	9	7	14		10	41
	うち女性								2	2
	勝田台分署			1	6	6	8		8	29
	消防署 計		1	4	38	41	50		48	182
	うち女性						1		5	6

3. 消防本部・消防署車両配置状況

令和8年4月1日現在

車 種 \ 所属別	消 防 本 部	消 防 署					合 計
		中 央 消 防 署	八 千 代 台 分 署	睦 分 署	東 消 防 署	勝 田 台 分 署	
消 防 ポ ン プ 自 動 車		1			1	1	3
非 常 用 消 防 ポ ン プ 自 動 車					0		0
水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車			2	1	1	1	5
非 常 用 水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車				1	1		2
化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車		1					1
は し ご 付 消 防 自 動 車		1			1		2
小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車					1		1
救 助 工 作 車		1					1
高 規 格 救 急 自 動 車		2	1	1	1	1	6
非 常 用 救 急 自 動 車		1			1		2
指 揮 車	1						1
非 常 用 指 揮 車	1						1
火 災 原 因 調 査 車		1					1
広 報 車					1		1
支 援 車（資 機 材 搬 送 車）		1					1
支 援 車（Ⅱ 型）					1		1
隊 員 輸 送 車	1						1
連 絡 車	5						5
乗 用 車	1						1
合 計	9	9	3	3	9	3	36

4. 火災・救急・救助状況

(1) 火災発生状況

年 区 分			令和6年	令和7年	増 減
火 災 件 数	建 物		22	25	3
	そ の 外		26	19	△ 7
	計		48	44	△ 4
焼 損 棟 数			22	36	14
罹 災 世 帯 数			15	12	△ 3
罹 災 者 数			45	31	△ 14
死 傷 者 数	死 亡		2	1	△ 1
	負 傷		2	3	1
焼 損 面 積	建 物 (㎡)	床 面 積	675	672	△ 3
		表 面 積	15	33	18
	林 野 (a)				
損 害 見 積 額 (千円)	建 物		33,356	172,923	139,567
	そ の 外		3,377	631	△ 2,746
	計		36,733	173,554	136,821

(2) 原因別火災発生状況

令和7年

出火原因	たばこ	こま	かまど	風呂かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器	電気装置	電灯・電話等配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明	計
発生件数	3	4					1					3	1	1		2	1			1			1	5	1	4	9	7	44

(3) 救急活動状況

令和7年

区分 \ 事故種別	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
出動件数	35	0	0	550	134	51	1,970	63	114	7,853	1,315	12,085
搬送人員	3	0	0	449	129	49	1,594	34	68	6,028	933	9,287

熱中症 106件

(4) 救助活動状況

令和7年

区分 \ 事故種別	火災	交通	水難	風水害	機械	建物	ガス酸欠	破裂	その他	計
出動件数	3	28	3	0	1	123	2	0	70	230
救助人員	2	14	1	0	1	60	0	0	9	87

5. 予 防 業 務

(1) 消防訓練受理件数

令和7年度

届出件数	訓 練 等 の 種 別			
	避 難 訓 練	通 報 訓 練	消 火 訓 練	防 火 映 画 等
950件	916回	865回	849回	102回

(2) 消防用設備等設置届受理件数

令和7年度

種 類	区 分	件 数
消 火 設 備	消 火 器	147
	屋 内 消 火 栓 設 備	11
	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	31
	水 噴 霧 消 火 設 備	0
	泡 消 火 設 備	2
	不 活 性 ガ ス 消 火 設 備	1
	ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	1
	粉 末 消 火 設 備	4
	屋 外 消 火 栓 設 備	3
	動 力 消 防 ポ ン プ 設 備	2
警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	190
	ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	0
	漏 電 火 災 警 報 器	0
	消防機関へ通報する火災報知設備	10
	非 常 警 報 設 備	57
避 難 設 備	避 難 器 具	22
	誘 導 灯 等	189
消 防 用 水	消 防 用 水	2
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排 煙 設 備	5
	連 結 散 水 設 備	0
	連 結 送 水 管	1
	非 常 コ ン セ ン ト 設 備	0
	無 線 通 信 補 助 設 備	0
計		678

6. 消 防 団

(1) 消防団区域

区 分		区 域
本 部		八千代市全域
第 1 方面隊	方 面 隊	第 1 分団から第 5 分団までの区域
	第 1 分 団	大和田、萱田町及び村上の一部
	第 2 分 団	ゆりのき台、萱田及び萱田町の一部
	第 3 分 団	大和田新田、緑が丘及び萱田町の一部
	第 4 分 団	八千代台東、八千代台南、八千代台北及び八千代台西
	第 5 分 団	高津、高津東及び八千代台北の一部
第 2 方面隊	方 面 隊	第 6 分団から第 9 分団までの区域
	第 6 分 団	桑納、麦丸、島田及び大和田新田の一部
	第 7 分 団	吉橋、尾崎及び緑が丘西
	第 8 分 団	桑橋、島田台、小池、真木野、神久保及び大学町
	第 9 分 団	平戸、佐山及び大学町の一部
第 3 方面隊	方 面 隊	第 10 分団から第 13 分団までの区域
	第 10 分 団	米本、上高野及び下高野
	第 11 分 団	村上及び村上南の一部
	第 12 分 団	下市場、勝田台北、勝田台、勝田台南、村上南、勝田、上高野の一部及び村上の一部
	第 13 分 団	保品、神野、堀の内及び米本の一部

(2) 階級別消防団員数及び消防団車両配置状況

令和8年4月1日現在（単位：人）

区 分	本 部	第 1 方面隊						第 2 方面隊					第 3 方面隊					計
		方面隊	第 1 分団	第 2 分団	第 3 分団	第 4 分団	第 5 分団	方面隊	第 6 分団	第 7 分団	第 8 分団	第 9 分団	方面隊	第 10 分団	第 11 分団	第 12 分団	第 13 分団	
定 員	30	2	21	21	21	21	21	2	21	21	21	21	2	21	21	21	21	309
実 数	27	2	16	12	19	15	21	2	17	16	20	18	2	18	21	21	19	266
団 長	消 防 団 長	1																1
副 団 長	消 防 副 団 長	3																3
	方 面 隊 長		1					1					1					3
分 団 長	方 面 副 隊 長		1					1					1					3
	分 団 長	1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
部 長		1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
班 長		2		2	2	2	2		2	2	2	2		2	2	2	2	28
団 員		19		12	8	15	11	17		13	12	16	14		14	17	17	200
普通消防ポンプ 自動車等（単位：台）		1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14

(3) 消防団活動状況

（単位：回）

区分	年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
出 動		8	5	12	5	5
	火 災	8	5	12	5	5
	火災以外					
警 戒		106	106	108	104	98
	うち女性	2	2	17	17	15
訓練・その他		165	336	333	424	298
	うち女性	28	57	40	51	56
計		279	447	453	533	401
	うち女性	30	59	57	68	71

第13章 上 下 水 道 局

1. 水 道
2. 公共下水道

1. 水 道

(1) 水道事業の沿革

本市水道事業の創設は、地下水を水源として昭和40年3月26日に認可を受け、昭和40年度から昭和42年度まで3か年継続事業として整備を実施し、昭和42年4月1日から中央浄水場の一部完成に伴い供用を開始しました。

その後、人口急増に合わせ昭和42年度から第1次拡張事業を、昭和46年度から第2次拡張事業を推進し、八千代台、勝田台、米本、高津の各浄水場を整備してきました。

第1次拡張事業では、千葉県住宅供給公社が昭和31年から経営してきた八千代台地区上水道を統合するとともに、勝田台団地内に浄水場を新設しました。また、第2次拡張事業では、昭和45年度に設置した米本地区上水道を統合するとともに、高津団地内に浄水場を新設し、計画給水人口を100,000人、一日最大給水量を40,000立方メートルとしました。

拡張事業では、千葉県による地下水の採取規制の検討がされ、将来の水需要の増加を考慮した安定給水対策が急務となり、北千葉広域水道企業団による用水供給事業が発足しました。

この企業団の発足に伴い、昭和48年度から第3次拡張事業に着手し、睦浄水場、村上給水場、萱田給水場を整備しました。その後、東葉高速鉄道が開通したことにより人口の増加が予想されたことから、平成9年3月31日に第3次拡張事業の変更認可を得て、目標年次を平成19年度と定め、給水人口205,100人、一日最大給水量81,800立方メートルとする第3次拡張変更事業に着手しました。

しかし、給水量の伸びの鈍化や、北千葉広域水道企業団との受水に関する覚書の変更等に伴い、平成16年度に給水計画を見直し、平成17年に給水計画及び目標年次を平成26年度と定め、給水人口199,800人、一日最大給水量72,800立方メートルとする認可変更を行いました。また、平成23年度には取水地点変更の認可取得を行い、一日最大給水量を68,900立方メートルに変更しました。

第3次拡張変更事業の主な内容としては、水道事業経営の効率化を図るため、中央浄水場の統廃合を目的に、萱田給水場にろ過装置を築造し、平成18年度から萱田浄水場として運用しています。

また、老朽化した各浄・給水場の改良を計画的に行うこととして、勝田台浄水場施設改良工事を2か年継続事業で行い、平成20年度に完了、更に西八千代北部地区への給水区域の拡大等を図るため、睦浄水場施設改良工事を3か年継続事業で行い、平成23年度に完了しました。令和元年度には村上給水場改良工事を5か年継続事業で行い、令和5年度に完了しました。令和5年度には八千代台浄水場施設改良工事を、令和7年度に完了しました。

本市の水道普及率は99%を超えており、拡張から改良の時代へと移りました。近年は、石綿セメント管の更新事業は完了し、非耐震管の更新を順次進めており、令和7年度末の管路の耐震化率は64.0%となっています。また、浄・給水場の老朽化も進んでおり、今後も、施設の老朽化対策や耐震化に多額の事業費を要する一方で、節水機器の普及や節水意識の高まり、将来的な人口減少により水需要は減少し、給水収益の確保が困難となる見通しです。

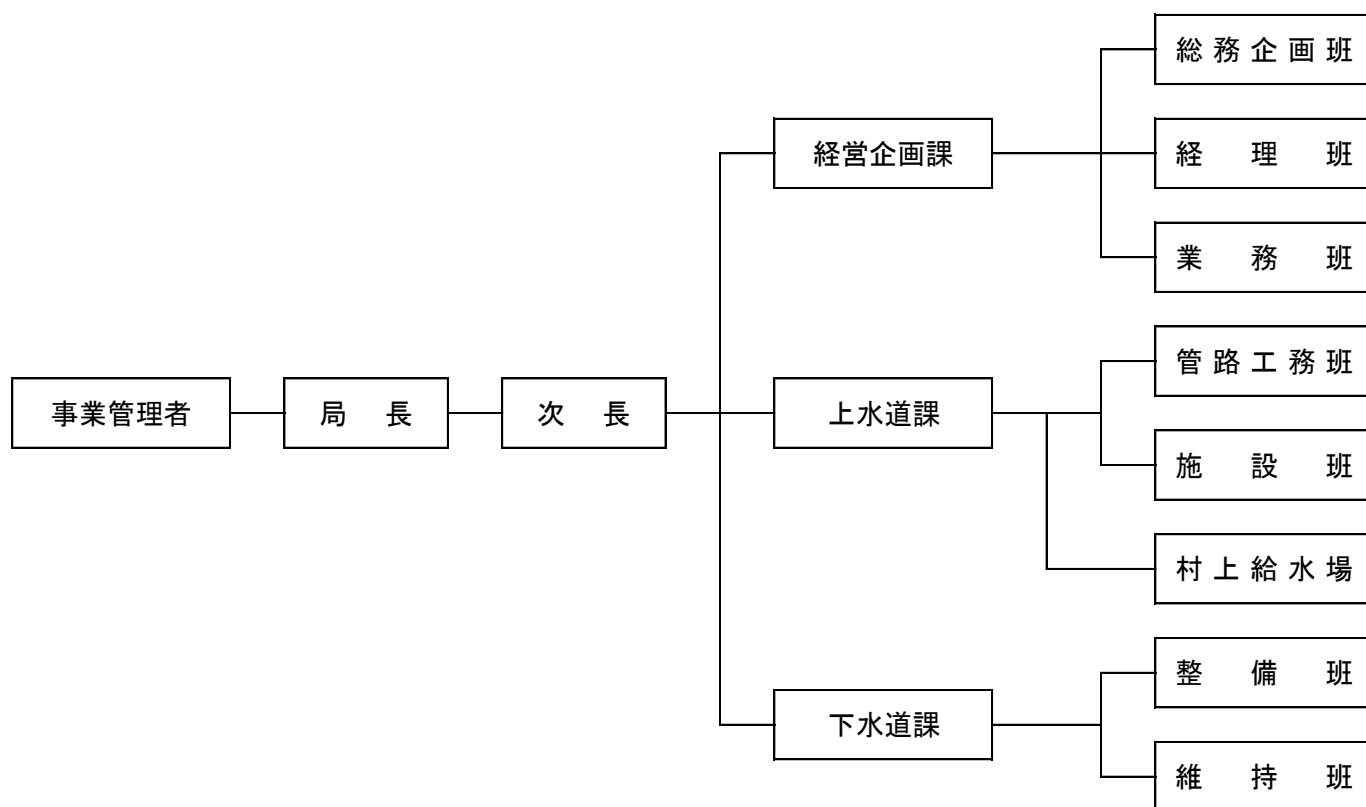
事業を取り巻く環境が厳しくなる中で、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、平成30年12月に、浄・給水場の統廃合等の計画を定めた「八千代市水道施設再構築基本計画」及び管路の計画的な更新計画を定めた「八千代市水道管路施設耐震化計画」を策定し、また、令和元年10月1日に、平均で8.57%の水道料金の改定を行いました。

今後の人口減少等を考慮した料金収入や物価高騰等の影響などを反映させるため、「第2次八千代市水道事業経営戦略」を見直し、令和8年3月に、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「第3次八千代市水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 拡張事業の概要

事業名	創 設	第 1 次 拡 張	米本地区	第 2 次 拡 張	第 3 次 拡 張	第 3 次 拡張変更	第 3 次 拡張変更	第 3 次 拡張変更	第 3 次 拡張変更	第 3 次 拡張変更
認可年月日	昭和 40. 3. 26	昭和 42. 3. 31	昭和 45. 8. 31	昭和 46. 3. 31	昭和 48. 3. 31	平成 9. 3. 31	平成 17. 4. 1	平成 23. 4. 22	令和 2. 3. 30	令和 8. 3. 25 (軽微な変更)
着 工 年 月	昭和 40. 12	昭和 42. 4	昭和 45. 9	昭和 46. 4	昭和 48. 4	平成 10. 4	平成 17. 4	平成 23. 4	令和 5. 4	令和 8. 3
竣 工 年 月	昭和 42. 12	昭和 46. 3	昭和 46. 3	昭和 50. 3	平成 9. 3	—	—	平成 27. 3	令和 22. 3	令和 22. 3
目 標 年 次	—	—	—	—	—	平成 19年度	平成 26年度	平成 26年度	令和 21年度	令和 21年度
給 水 人 口 (人)	20,000	60,000	17,000	100,000	162,000	205,100	199,800	199,800	203,500	209,000
一人一日最大 給水量 (L)	250	250	350	400	500	399	364	361	299	297
一日最大 給水量 (m ³)	5,000	15,000	6,000	40,000	81,000	81,800	72,800	68,900	59,400	62,000

(3) 組 織 (令和8年4月1日現在)



(4) 水道事業の状況

① 給水普及状況

区分 年度	行政区域内人口 A (人)	給水人口 B (人)	普及率 B/A (%)
5	205,965	204,209	99.1
6	206,895	205,175	99.2
7	208,632	206,937	99.2

② 給水の状況

区分 年度	5	6	7
年間給水量	19,552,100 m ³	19,543,500 m ³	19,808,925 m ³
年間有収水量	18,676,182 m ³	18,764,448 m ³	18,820,570 m ³
有収率	95.5 %	96.0 %	95.0 %
一日最大給水量	58,641 m ³	58,758 m ³	59,421 m ³
一日平均給水量	53,421 m ³	53,544 m ³	54,271 m ³
一人一日最大給水量	287 L	286 L	287 L
一人一日平均給水量	262 L	261 L	262 L

③ 受水量の状況

区分 年度	5	6	7
年間総給水量	19,552,100 m ³	19,543,500 m ³	19,808,925 m ³
年間受水量	10,918,745 m ³	10,370,001 m ³	10,174,540 m ³
年間取水量	8,585,383 m ³	9,020,166 m ³	9,230,427 m ³
受水量・取水量合計	19,504,128 m ³	19,390,167 m ³	19,404,967 m ³
契約受水量（一日最大）	30,700 m ³	30,700 m ³	30,700 m ³

④用途別件数、使用水量及び水道料金（税込み）

年度 区分			5	6	7
給水 件数	家 庭 用		92,553件	93,956件	95,544件
	内 訳	一 般	92,483件	93,889件	95,478件
		集合住宅	70件	67件	66件
	営 業 用		1,576件	1,589件	1,604件
	学 校・幼 稚 園 等		112件	111件	117件
	官 公 署 用		134件	133件	128件
	工 場 用		108件	109件	107件
	病 院 用		166件	168件	174件
	そ の 他		3,631件	3,670件	3,692件
計			98,280件	99,736件	101,366件
使用 水量	家 庭 用		16,196,226m ³	16,370,223m ³	16,447,295m ³
	内 訳	一 般	16,090,101m ³	16,260,098m ³	16,334,534m ³
		集合住宅	106,125m ³	110,125m ³	112,761m ³
	営 業 用		800,273m ³	809,307m ³	805,160m ³
	学 校・幼 稚 園 等		264,593m ³	264,978m ³	257,878m ³
	官 公 署 用		174,126m ³	176,667m ³	164,846m ³
	工 場 用		535,977m ³	549,635m ³	532,033m ³
	病 院 用		94,559m ³	93,242m ³	94,750m ³
	そ の 他		502,580m ³	499,622m ³	517,424m ³
計			18,568,334m ³	18,763,674m ³	18,819,386m ³
水道 料金	家 庭 用		2,571,832,648円	2,603,261,915円	2,624,736,022円
	内 訳	一 般	2,546,101,926円	2,575,927,454円	2,596,408,693円
		集合住宅	25,730,722円	27,334,461円	28,327,329円
	営 業 用		229,520,049円	232,607,532円	231,724,813円
	学 校・幼 稚 園 等		96,004,985円	96,208,652円	93,596,370円
	官 公 署 用		63,632,915円	64,528,498円	59,982,634円
	工 場 用		192,392,152円	197,253,271円	190,894,671円
	病 院 用		28,434,178円	27,964,608円	28,609,401円
	そ の 他		178,397,882円	175,883,343円	181,577,682円
計			3,360,214,809円	3,397,707,819円	3,411,121,593円

⑤ 配水管等布設状況

年度 区分		5	6	7
配水管布設延長		696,809.2m	700,549.1m	701,901.5m
導水管布設延長		21,276.1m	21,276.1m	21,276.1m
計		718,085.3m	721,825.2m	723,177.6m
消火栓設置数		2,188基	2,195基	2,200基

⑥ 災害対応資機材・設備（令和8年3月31日時点）

資機材

名称	形状・容量	数量
給水タンク車	2t車	2台
給水タンク	アルミ製 2m ³	17基
	アルミ製 1m ³	3基
組立式給水タンク	樹脂製 1m ³	12基
	アルミ製 1m ³	11基
非常用給水袋	6L	24,800袋
ペットボトル飲料水	500mL	0本

設備

	所在地	容量
緊急用貯水槽	八千代市勝田台3丁目31番地 （勝田台中央公園内）	100m ³
	八千代市緑が丘西8丁目7番地 （西八千代調理場敷地内）	100m ³
	八千代市大和田新田312番地 5 （八千代市役所庁舎敷地内）	100m ³

(5) 水道料金等

① 水道料金

料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税等相当額を加えた額とする。

(令和元年10月1日改定)

基本料金 (1月につき)

メータの口径	基本料金	メータの口径	基本料金
13mm	600円	75mm	19,790円
20mm	1,220円	100mm	33,270円
25mm	1,810円	150mm	77,530円
30mm	2,830円	200mm以上	管理者が別に定める金額
40mm	4,830円		
50mm	10,150円		
専用給水装置の共同使用（会社、工場等及びこれらの職員住宅、飯場等を除く。以下同じ。） の場合にあっては、1世帯について600円とする。			

従量料金 (1月につき)

種別	用途	使用水量	従量料金
専用	一般用	1m ³ から10m ³ までの1m ³ につき	60円
		10m ³ を超え20m ³ までの1m ³ につき	100円
		20m ³ を超え30m ³ までの1m ³ につき	155円
		30m ³ を超え50m ³ までの1m ³ につき	240円
		50m ³ を超え100m ³ までの1m ³ につき	290円
		100m ³ を超える1m ³ につき	330円
	共同使用の場合にあっては、各世帯の使用水量は等量とみなし、その使用水量に1m ³ 未満の端数を生じたときは、この端数をいずれかの世帯の使用水量に加えるものとする。		
	浴場営業用	1m ³ につき	40円
共用		1m ³ につき	40円
工事及び臨時用		1m ³ につき	350円

② 給水申込納付金

納付金は、次の表に掲げる額に消費税等相当額を加えた額とする。

(令和元年10月 1 日改定)

メータの口径	給水申込納付金	メータの口径	給水申込納付金
13mm	100, 000円	50mm	1, 800, 000円
20mm	237, 000円	75mm	4, 200, 000円
25mm	370, 000円	100mm	7, 100, 000円
30mm	670, 000円	150mm以上	断面積を基礎として管理者が定める額
40mm	1, 200, 000円		

③ 手数料

(令和元年10月 1 日改定)

手数料の種別	内 容
設 計 審 査	1件につき2, 000円
給 水 装 置 工 事 検 査	1件につき4, 000円
指定給水装置工事事業者の指定	1件につき20, 000円
指定給水装置工事事業者の指定の更新	1件につき10, 000円

(6) 浄・給水場

① 施設の概要

	所在地	敷地面積 (㎡)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水源	備考
八千代台浄水場	八千代台西 7-2	4, 982. 09	昭和42年 4月1日 (買収により 統合)	9, 120	地下水 一部受水 深井戸7井	令和5年11月 円形配水池分離
勝田台浄水場	勝田台 3-2-1	3, 188. 74	昭和44年 11月1日	5, 250	地下水 一部受水 深井戸3井	
米本浄水場	米本 1434-1, 2	4, 205. 19	昭和45年 9月1日	5, 000	地下水 一部受水 深井戸5井	

	所在地	敷地面積 (㎡)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水源	備考
高津浄水場	高津832	2,225.00	昭和47年 4月1日	8,400	地下水 一部受水 深井戸9井	
村上給水場	村上1157-1	4,514.42	昭和51年 4月1日	15,340	受 水	〇有人 〇遠方監視制御装置により米本浄水場、睦浄水場を監視、制御し、他の浄水場においてはVDTにより監視 〇光ファイバー回線により、全浄水場のカメラ画像を監視
睦浄水場	島田台797-2	14,911.19	昭和51年 6月1日	36,220	一部地下水 受水 深井戸6井	〇太陽光発電システム 平成26年3月設置
萱田浄水場	ゆりのき台 7-11, 12	8,022.30	平成6年 4月1日	12,200	一部地下水 受水 深井戸3井	〇太陽光発電システム 平成19年2月設置

② 給水量

年度 浄水場名等	5	6	7
八千代台浄水場	3,016,721 m ³	3,044,005 m ³	3,038,025 m ³
勝田台浄水場	1,049,524 m ³	1,037,590 m ³	1,026,354 m ³
米本浄水場	1,073,184 m ³	1,086,205 m ³	1,047,500 m ³
高津浄水場	3,183,617 m ³	3,158,425 m ³	3,169,614 m ³
村上給水場	3,607,308 m ³	3,906,427 m ³	3,922,151 m ³
睦浄水場	3,201,023 m ³	2,965,684 m ³	3,257,621 m ³
萱田浄水場	4,420,723 m ³	4,345,164 m ³	4,347,660 m ³
計	19,552,100 m ³	19,543,500 m ³	19,808,925 m ³

2. 公共下水道

(1) 下水道事業の沿革

本市の公共下水道は、昭和42年に千葉県の住宅供給公社が行った勝田台団地の造成に併せて事業に着手しました。

その後、昭和47年に下水道を印旛沼流域関連公共下水道事業として計画決定し、整備を進めています。

印旛沼流域下水道については、千葉県が事業主体となり、印旛沼や周辺河川の水質汚濁防止や地域の生活環境の向上と沼の水質保全を図る目的で、印旛沼周辺の13市町の区域24,073ha（全体計画）の生活排水や工場排水を集め、千葉市の花見川終末処理場と花見川第二終末処理場において処理し、東京湾に放流しています。

公共下水道は、分流式を採用し、全体計画として市街化区域及び将来市街化が予想される区域として、八千代市の総面積46%にあたる2,373.5haについて、令和31年度の完成を目標に事業を進めています。

污水管渠整備事業は、市街地の生活環境の改善を目的として、主に市街化区域内の2,116haについて千葉県と事業計画の協議を行い、整備を進めております。令和7年度末の整備状況は、2,048.9haが整備完了しており、令和7年度末の下水道普及率は92.5%となっています。現在は、吉橋地区の污水整備が概ね完了し、市街化区域内の未整備地区の整備を進めております。

雨水管渠整備事業については、主に流末となる幹線の整備を進め、花輪1号幹線、芦太雨水2号幹線、須久茂雨水1号幹線、八千代2号幹線などが完成し、枝線の整備を行っています。令和7年度末の整備状況は、事業計画区域面積1,930.6haのうち、1,239.2haが整備済となっています。

また、八千代1号幹線バイパスが平成13年3月に完成し、習志野自衛隊演習場脇の調整池などの補完施設整備も行い、平成28年度には国の採択を受けた「八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、八千代1号幹線の浸水対策を実施し、令和4年度に完了しました。

なお、集中改革プランに地方公営企業の経営健全化として位置づけ、平成18年4月から上水道部門と下水道部門を組織統合し、上下水道局としました。平成20年4月から事業の健全性の確保及び経営の基盤強化を図るため、地方公営企業法の全部適用を行い企業会計に移行しました。

下水道事業の経営については、下水道施設の老朽化により維持管理費が大幅に増加している一方で、下水道使用料収入は水需要の変化などにより平成22年度をピークに減少傾向にあったため、下水道使用料収入で汚水処理費を賄うことができず、平成23年度から赤字が続いていました。赤字を解消させて経営の健全化を図り、下水道施設の長寿命化（老朽化対策）や耐震化（防災対策）を進めるため、平成27年7月1日に平均で5.27%の下水道使用料の改定を行いました。使用料改定の効果もあり、平成27年度以降は黒字となっています。

今後、老朽化する下水道施設がますます増える見通しであることから、老朽施設の更新を計画的に行っていくため、令和2年2月に「八千代市下水道ストックマネジメント計画」、令和7年10月に「八千代市（第二期）下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

今後の人口減少等を考慮した使用料収入や物価高騰等の影響などを反映させるため、「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」を見直し、令和8年3月に令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「第3次八千代市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 公共下水道全体計画

計画面積	2,373.5ha
計画人口	177,300人
排除方法	分流式
概算事業費	469億円

① 生活汚水量 営業汚水量含む（全体計画）

処 理 分 区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	生 活 汚 水 量 (m ³ / 日)			備考
			日 平 均	日 最 大	時間最大	
江 東	453.0	37,240	10,050	13,410	20,110	
上 高 野	165.8	5,220	1,410	1,880	2,820	
北 部	125.5	4,440	1,200	1,600	2,400	
萱 田	354.0	30,850	8,330	11,110	16,660	
萱 田 町	36.0	3,580	970	1,290	1,930	
八 千 代	755.0	70,600	19,060	25,420	38,120	
鷹 の 台	1.0	40	10	10	20	
石 神	169.9	10,290	2,780	3,700	5,560	
吉 橋	200.2	12,540	3,390	4,510	6,770	
津 金	68.1	1,610	430	580	870	
佐 山	45.0	890	240	320	480	
合 計	2,373.5	177,300	47,870	63,830	95,740	

② 印旛沼流域関連公共下水道事業普及計画表

種 別		令和7年度（実績）	令和31年度（全体計画）
流域関連公共下水道	整 備 面 積 (ha)	2,048.9	2,373.5
	整 備 人 口 (人)	192,903	177,300
	水洗化人口 (人)	191,589	177,300

(3) 公共下水道事業の経過

年 月	内 容
昭和 43. 10	勝田台公共下水道供用開始（処理区域 120ha、処理人口 16,500人）下水道条例制定
43. 12	印旛沼流域下水道事業着手（事業主体 千葉県）
46. 12	公共下水道基本計画策定
47. 3	流域関連公共下水道都市計画決定（計画処理区域 1,788ha）
47. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得 （八千代処理分区 448ha、計画処理人口 32,700人）
48. 4	都市計画下水道受益者負担に関する条例制定 八千代市下水道運営審議会設置
48. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得 （八千代第1、八千代第2、江東）3処理分区719ha、計画処理人口89,400人
50. 1	流域関連公共下水道供用開始
50. 10	水洗便所改造資金貸付条例制定
50. 12	八千代処理分区の一部供用開始
53. 7	流域関連公共下水道都市計画決定（追加）（計画処理区域 1,845ha）
54. 12	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区 1,355ha、計画処理人口135,180 人
55. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区 1,402ha 計画処理人口142,580 人（勝田台1,2,7 丁目を流域関連公共下水道に編入）
58. 1	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 八千代都市下水路を公共下水道雨水幹線、八千代1号幹線に決定 萱田南汚水幹線を追加決定する。
61. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台）5 処理分区 1,470ha 計画処理人口145,920 人 （上高野地区67haを追加、八千代処理分区から鷹の台処理分区として分割）
62. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 幹線ルートの変更
62. 10	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱 田町、佐山）7処理分区1,533ha、計画処理人口130,910人、江東処理分区18ha、佐山地区 45haを追加、八千代処理分区から萱田町処理分区36haを分割
63. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（追加）（計画処理区域 1,937ha）
63. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱 田町、佐山、吉橋、北部）9処理分区1,674ha、計画処理人口 147,640人（吉橋処理分区 87ha、北部処理分区59haの追加、八千代処理分区から吉橋処理分区へ5 haを分割）
平成 3. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（北部汚水中継ポンプ場位置及び幹線管渠ルート）

年 月	内 容
平成 3. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得 (北部汚水中継ポンプ場位置変更及び幹線管渠ルート変更)、計画処理人口 150,120人
5. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 (芦太排水路の計画決定並びに幹線ルート変更)
5. 2	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(北部処理分区 45haの追加及び計画処理人口の追加並びに認可年度の延伸) 計画処理人口 150,241人
7. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更(区域及び幹線管渠の変更)(計画処理区域 1,990ha)
7. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更(区域及び幹線管渠の変更)(計画処理区域 2,063ha)(勝田台3、4、5、6丁目を流域関連公共下水道に編入)
8. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神)10処理分区 1,866ha、計画処理人口 179,910人(江東処理分区 109ha、北部処理分区 20ha、萱田処理分区 7ha、吉橋処理分区 11haの追加)
9. 3	勝田台単独公共下水道区域(73ha)を流域下水道に接続替
13. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神)10処理分区 1,866ha、計画処理人口 179,910人の認可年度の延伸(H16.3.31まで)
14. 6	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神)10処理分区 1,874ha、計画処理人口 161,700人(萱田処理分区 3ha、上高野処理分区 3ha、吉橋処理分区 2haの追加)認可年度の延伸(H20.3.31まで)
16. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得 (米本排水区の幹線ルート変更)
17. 12	八千代都市計画下水道(八千代市第1号公共下水道)の変更
18. 3	流域関連公共下水道計画変更認可取得(八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神)10処理分区 2,014.5ha、計画処理人口 162,700人(石神処理分区 140.5haの追加)認可年度の延伸(H23.3.31まで)
19. 11	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(黒沢排水区の幹線ルート変更)
20. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(石神処理分区の幹線の追加並びにルートの変更、石神第1、第2、第3排水区の幹線の追加並びにルートの変更、雨水排水区界並びに雨水放流量の変更)
23. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得(八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神)10処理分区 2,105.5ha、計画処理人口 186,110人(吉橋処理分区 91.0haの追加)認可年度の延伸(H28.3.31まで)
27. 10	流域関連公共下水道事業計画の変更 (事業計画年度の延伸(H31.3.31まで))
29. 2	流域関連公共下水道事業計画の変更 (下水道浸水被害軽減総合計画を位置付け)(下水道法改正に適合した内容に改定)
31. 1	流域関連公共下水道事業計画の変更(事業計画年度の延伸(R6.3.31まで)) (事業計画区域の追加(江東処理分区 5.8ha))(下水道浸水被害軽減総合計画に基づく大和田南雨水調整施設の配置変更)
令和 2. 3	流域関連公共下水道事業計画の変更(主要な管渠の諸元変更(雨水:保品排水区, 汚水:北部処理分区, 萱田町処理分区, 吉橋処理分区))
6. 2	流域関連公共下水道事業計画の変更(事業計画年度の延伸(R7.3.31まで)、事業計画区域の追加(4.7ha))
7. 1	流域関連公共下水道事業計画の変更(事業計画年度の延伸(R14.3.31まで))

(4) 公共下水道事業の状況

年 度		5	6	7
市 域 面 積		5,139 ha	5,139 ha	5,139 ha
整 備 面 積		2,043.20 ha	2,043.66 ha	2,048.87 ha
処 理 面 積		2,043.20 ha	2,043.66 ha	2,048.87 ha
処 理 人 口 (A)		190,753 人	191,312 人	192,903 人
行政区域内人口(B)		205,965 人	206,895 人	208,632 人
普 及 率 (A / B)		92.6 %	92.5 %	92.5 %
汚 水 量		20,726,656 m ³	20,805,358 m ³	20,723,992 m ³
有 収 水 量		17,421,615 m ³	17,626,741 m ³	17,663,424 m ³
下 施 水 道 設	ポンプ場	2	2	2
	管路延長	677,265 m	678,206 m	678,945 m
水 洗 化 戸 数		90,104 戸	90,530 戸	93,557 戸

(5) 印旛沼流域下水道

印旛沼流域の急激な市街化に対応し生活排水による公共用水域の汚濁を防止して、貴重な水資源の確保並びに生活環境の向上を図ることを目的に、流域関係13市町と千葉県の特設事業として、千葉県が事業主体となり、昭和43年度から建設が開始され、令和31年度完成を目標に鋭意、事業を推進中です。

・計画処理区域関連市町

八千代市、佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、酒々井町、富里市、千葉市、船橋市、鎌ケ谷市及び習志野市の12市1町。

- ・排 水 面 積 24,073.3ha
- ・計画処理人口 1,308,100人
- ・計画処理水量 712.81千m³/日（日最大）
- ・排 除 方 法 分流式
- ・処 理 場 花見川終末処理場、花見川第二終末処理場
- ・中継ポンプ場 八千代ポンプ場ほか10か所
- ・供 用 開 始 昭和49年4月
- ・維持管理費

流域関係市町が、各汚水排水量に応じて千葉県へ負担金として納付
1 m³当たり66.5円

(6) 下水道使用料

使用料の額は、次の表に定める額に消費税等相当額を加えた額とする。

(令和元年10月1日改定)

用途	料 金 基 本 料 金 (1月につき)	従 量 料 金 (1月につき)	
		排 除 汚 水 量	料金(1 m ³ につき)
一 般 用	570円	10m ³ まで	32円
		10m ³ を超え20m ³ まで	102円
		20m ³ を超え30m ³ まで	133円
		30m ³ を超え50m ³ まで	182円
		50m ³ を超え100m ³ まで	246円
		100m ³ を超えるととき	317円
浴場営業用	1 m ³ につき		12円

(7) 手数料

(平成26年4月1日改定)

手数料の種別	内 容
計 画 確 認	1 件につき1,500円
排 水 設 備 等 工 事 検 査	1 件につき3,000円
指定排水設備工事業者の指定申請	1 件につき20,000円(更新にあつては、10,000円)

(8) 施設の概要

	所 在 地	敷地面積	供用開始年月	揚水能力
村上第2汚水中継ポンプ場	八千代市村上南3-10-1	2,981.7m ²	昭和51年4月	12.1m ³ /min/台
北部汚水中継ポンプ場	八千代市米本1359-3	2,946.8m ²	平成5年4月	6.9m ³ /min/台

(9) 下水道事業受益者負担金

負 担 金	八千代負担区 1 m ² 当たり 179 円 村上負担区 " 240 円 そ の 他 " 308 円
賦 課 時 期	当該年度の事業施工予定区域に対して、賦課対象区域公告後に賦課
納 入 方 法	3年分割 年4回

(10) 水洗便所改造資金貸付制度

下水道法の規定による処理区域内において、既設の便所を水洗便所に改造する者及び同法の規定による排水設備を設置する者に対して資金の貸し付けを行うため、昭和50年度に制度化しました。

・貸付額及び償還

1 くみ取り口につき30万円以内、36か月償還

・利 子

無利子

・借受人の資格

市内に住所を有し、市税、下水道事業受益者負担金、下水道使用料の滞納がなく、1名の連帯保証人を有する者。

・連帯保証人の資格

市内に住所を有し、独立して生計を営んでいる者。

第14章 そ の 他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団
2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会
3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会
4. 四市複合事務組合
5. 北千葉広域水道企業団

その他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団

本市の文化及びスポーツの振興、緑化の推進並びに市民活動の支援に資する事業を行い、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた八千代市の実現に寄与しています。

- | | | | | | | | |
|----------|--|-----|----|----|-----------------|----|----|
| (1) 基本財産 | 446,377千円（令和8年3月末現在） | | | | | | |
| (2) 事業内容 | <ul style="list-style-type: none">・文化及び芸術の振興に資する事業・スポーツの振興に資する事業・緑の保全及び緑化の推進に資する事業・八千代市が設置する公共施設等の管理運営に関する事業・市民活動の支援等に関する事業・その他この法人の目的を達成するために必要な事業
（管理施設）
市民会館等文化施設、市民体育館等スポーツ施設（八千代市スポーツ協会との共同事業体による） | | | | | | |
| (3) 役員 | <table border="0"><tr><td>理事長</td><td>1人</td></tr><tr><td>理事</td><td>10人（理事長、常務理事含む）</td></tr><tr><td>監事</td><td>2人</td></tr></table> | 理事長 | 1人 | 理事 | 10人（理事長、常務理事含む） | 監事 | 2人 |
| 理事長 | 1人 | | | | | | |
| 理事 | 10人（理事長、常務理事含む） | | | | | | |
| 監事 | 2人 | | | | | | |
| (4) 職員 | 正規職員 17人 | | | | | | |

2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会

(1) 沿 革

社会福祉事業法（現：社会福祉法）に基づき、昭和33年6月14日設立され、昭和44年6月17日社会福祉法人の認可を受け、住民主体の理念に基づき、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、各種機関、各種団体と連携を密にし地域福祉活動を展開しています。

(2) 組 織

会 員	一般世帯、個人、企業、商店、施設、各種団体
役 員	理事13人（会長1人、副会長3人、常務理事1人を含む）、監事2人
職 員	22人、学童指導員22人

(3) 事 業

地域ぐるみ福祉ネットワーク事業（各支会との協力連携）の推進、みんなの居場所づくり事業、移送サービス事業、長寿会・遺族会等各種団体との連絡調整、ボランティア・市民活動推進（災害含む）センターの運営、ふれあい相談、日常生活自立支援事業、生活福祉資金の貸付け、善意銀行の運営、受託（学童保育所運営管理・八千代市権利擁護連携支援センター業務・生活支援体制整備事業）、指定管理者（福祉センター運営管理）、地域共生型生活支援サービス（ゆいのわ）、共同募金会八千代市支会の運営等を行っています。

3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会

(1) 沿 革

昭和42年5月2日身体障害者の自助・自立と障害者福祉の向上を図ることを目的として設立されました。

新たな社会ニーズに対応するため社会福祉法人の認可を受け、障害福祉サービスの利用者などが個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として各種社会福祉事業等を展開しています。

(2) 組 織

役 員	理事7人、監事2人、評議員9名
職 員	30人

(3) 事業

①障害福祉サービス事業

- ア はばたき職業センター
就労継続支援B型、就労定着支援、生活介護
- イ きらめき支援センター
特定相談支援及び障害児相談支援、同行援護

②受託事業

生活支援・地域福祉推進事業、手話通訳者設置事業、手話通訳者等派遣事業、障害者スポーツ大会運営事業、基幹相談支援センター等運営業務、障害者相談支援事業（精神障害）

③公益事業

福祉有償運送事業、広報・啓発事業、地域交流活動事業、社会参加促進事業 等

4. 四市複合事務組合

船橋市・習志野市・八千代市及び鎌ヶ谷市で構成された一部事務組合で、2つの斎場（馬込斎場・しおかぜホール茜浜）を運営しています。

(1) 組 織

事 務 所	船橋市本町2-7-8（船橋市福祉ビル内）	
組 合 議 会 議 員	定数13人（船橋市5人、習志野市3人、八千代市3人、鎌ヶ谷市2人）	
管 理 者 等	管 理 者	船橋市長
	副 管 理 者	船橋市副市長
	会 計 管 理 者	船橋市会計管理者
	監 査 委 員	船橋市監査委員（知識経験者） 鎌ヶ谷市議会議員（議会選出監査委員）

(2) 馬込斎場

開 所 敷 建	設	昭和55年4月1日
	在	船橋市馬込町1102-1
	地	面積 19,601.7 m ²
	物	鉄筋コンクリート造（一部地下1階、地上2階） 延床面積 5,953.93 m ²
建	設	費 3,622,661千円（建築費2,612,858千円、用地買収費1,009,803千円）
式	場	4室
霊	柩	1台（ワンボックス1台）※しおかぜホール茜浜と共用
火	葬	炉 15基

馬込斎場使用状況

令和5年度

(単位：件)

区 分	火 葬				霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	身体の一部	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	4,301	14	3	4,318	0	22	22	643	446	4,744	729
習志野市	178	7	2	187	0	0	0	24	19	184	27
八千代市	449	3	3	455	0	4	4	49	37	452	51
鎌ヶ谷市	1,131	4	0	1,135	0	4	4	172	129	1,277	113
住民以外	86	1	0	87	0	0	0	0	0	64	5
計	6,145	29	8	6,182	0	30	30	888	631	6,721	925

令和6年度

(単位：件)

区 分	火 葬				霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	身体の一部	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	4,337	13	9	4,359	0	27	27	690	502	4,830	820
習志野市	170	10	0	180	0	1	1	24	15	164	28
八千代市	440	8	0	448	0	1	1	55	40	448	69
鎌ヶ谷市	1,213	5	0	1,218	0	3	3	181	133	1,366	127
住民以外	93	0	1	94	0	0	0	0	0	74	7
計	6,253	36	10	6,299	0	32	32	950	690	6,882	1,051

令和7年度

(単位：件)

区 分	火 葬				霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	身体の一部	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	4,309	15	11	4,335	0	13	13	652	440	4,817	737
習志野市	127	5	3	135	0	0	0	16	9	127	22
八千代市	397	2	0	399	0	2	2	41	28	387	54
鎌ヶ谷市	1,209	5	0	1,214	0	0	0	176	127	1,355	109
住民以外	75	0	0	75	0	0	0	0	0	62	3
計	6,117	27	14	6,158	0	15	15	885	604	6,748	925

(3) しおかぜホール茜浜

開 設 令和元年10月 8 日

所在地 習志野市茜浜3-7-6

敷 地 面 積 25,000.6㎡

建 物 鉄筋コンクリート造一部鉄骨 2階建
延床面積 9,947.75㎡

建設費 11,453,792千円（建築費8,214,995千円、斎場用地費3,238,797千円）

式 場 4 室

霊柩車 1 台（ワンボックス型 1 台）※馬込斎場と共用

火葬炉 12基 ※3基増設スペースを確保している。

しおかぜホール茜浜使用状況

令和 5 年度

(単位：件)

区分	火 葬				霊 柩 車				式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管庫
	遺 体	身体の一部	改 葬	計	宮 型	バン型	ワンボッ クス型	計				
船 橋 市	2,565	3	0	2,568	0	20	20	20	234	158	2,775	243
習志野市	1,636	3	0	1,639	0	7	7	7	381	256	1,984	289
八千代市	1,739	3	0	1,742	0	14	14	14	99	70	1,824	100
鎌ヶ谷市	118	0	0	118	0	0	0	0	11	7	124	10
住民以外	139	0	0	139	0	0	0	0	10	8	129	5
計	6,197	9	0	6,206	0	41	41	41	735	499	6,836	647

令和 6 年度

(単位：件)

区分	火 葬				霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管庫
	遺 体	身体の一部	改 葬	計	バン型	ワンボッ クス型	計				
船 橋 市	2,634	1	0	2,635	0	13	13	229	140	2,829	221
習志野市	1,665	2	1	1,668	0	4	4	377	262	2,013	331
八千代市	1,945	2	4	1,951	0	15	15	118	84	2,038	111
鎌ヶ谷市	114	0	0	114	0	1	1	15	9	121	9
住民以外	158	0	0	158	0	0	0	15	10	153	7
計	6,516	5	5	6,526	0	33	33	754	505	7,154	679

令和 7 年度

(単位：件)

区分	火 葬				霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管庫
	遺 体	身体の一部	改 葬	計	バン型	リボンッ クス型	計				
船 橋 市	2,473	4	0	2,477	0	9	9	207	133	2,579	172
習志野市	1,742	1	0	1,743	0	9	9	397	256	2,097	354
八千代市	1,881	0	0	1,881	0	16	16	110	80	1,930	83
鎌ヶ谷市	87	0	0	87	0	0	0	6	1	90	4
住民以外	138	0	0	138	0	0	0	22	8	147	16
計	6,321	5	0	6,326	0	34	34	742	478	6,843	629

5. 北千葉広域水道企業団

(1) 沿 革

東京都に隣接した東葛飾北部地域、習志野市、八千代市及び県営水道京葉地区は、交通の至便さと良好な生活環境を背景に急激に都市化の形態を早め、全国でも有数の人口急増地域として水需要が増大してきました。

しかし、これらの地域は、水道用原水の確保について地理的条件が極めて悪く、利根川水系江戸川に依存せざるを得ない状況にありました。

このため、原水確保については、国が進めている「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に求めることとなりますが、これらの地域において県市町各々が河川から取水することは、河川管理上ほとんど不可能に近く、また、取水、浄水、送水の諸施設を個々に建設することは、それらの水道管理者にとって多大な負担を伴うため、これを広域的に一元化することが建設、維持管理を含め、はるかに合理的、かつ経済的であるといえます。

そこで、広域水道としての用水供給事業の実施が急務とされ、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町（平成15年度に野田市に合併）、沼南町（平成17年度に柏市に合併）、習志野市及び八千代市の1県7市2町の共同事業として昭和48年3月、自治大臣の許可を受け、北千葉広域水道企業団が発足しました。

以降、創設事業を進める一方、昭和54年5月に完成した施設能力133,600 m^3 /日の第一期施設により同年6月から一部構成団体に、昭和56年4月からは全構成団体に給水を開始しました。昭和57年度末には給水能力267,100 m^3 /日の第二期施設が、昭和62年度末には給水能力400,700 m^3 /日の第三期施設が、平成7年度には最終目標である給水能力534,200 m^3 /日（現在は計画一日最大給水量525,000 m^3 ）の第四期施設が、更に平成12年度末をもって全ての施設が完成したことにより、総事業費2,032億円、事業期間28年間にわたる創設事業が終了しました。

平成21年度からは、より安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水方法に「オゾン＋生物活性炭」を組み込む高度浄水施設建設事業に着手し、平成26年12月から高度浄水処理による給水を開始しました。

また、大規模災害時における基幹諸施設の被災による減断水及び水質事故時の送水停止の影響を軽減し、安定給水能力の向上を図るため、平成24年度から浄水貯留能力の増強と緊急時のバックアップ機能の強化を目的とした沼南調整池設置事業に着手し、平成30年3月から容量53,400 m^3 の調整池の運用を開始しました。

さらに、令和元年度からは、主要管路のバックアップ機能や耐震性などを確保するため、取水場から浄水場までの冗長化（2条化）を図る導水管更新事業に着手し、令和7年度から第二導水管の運用を開始しました。

(2) 事業計画の概要

同企業団は、水源を利根川水系江戸川に求め、1県7市2町の共同事業体として昭和48年3月発足し、当初総事業費449億円、工期を昭和48年度から昭和53年度までの6か年計画で創設事業に着手しました。

その後、石油危機に端を発した諸物価の高騰、水需要の鈍化に伴う建設工程の調整など経済社会情勢の変化により、創設事業の計画変更を余儀なくされましたが、平成12年度をもって事業が完了し、その総事業費は2,031億9,787万円となりました。

① 給水対象水道事業名

千葉県

松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市

② 1日最大取水量 564,400 m^3

③ 1日最大給水量 525,000 m^3

給 水 対 象 水 道 事 業 名	一日最大給水量
千 葉 県 水 道 事 業	213,300 m ³
松 戸 市 水 道 事 業	15,000 m ³
野 田 市 水 道 事 業	43,400 m ³
柏 市 水 道 事 業	99,300 m ³
流 山 市 水 道 事 業	47,300 m ³
我 孫 子 市 水 道 事 業	34,800 m ³
習 志 野 市 水 道 事 業	18,300 m ³
八 千 代 市 水 道 事 業	30,700 m ³

※一日最大給水量は送水に関する協定書（令和7年度）による

④ 給水年月日

一部構成団体に給水 昭和54年6月1日
全構成団体に給水 昭和56年4月1日

(3) 事業の経過

昭和47年10月 北千葉広域水道企業団設置促進協議会が発足（会長 千葉県知事）
昭和48年3月 北千葉広域水道企業団設立許可
〃 北千葉広域水道用水供給事業経営の認可
〃 事務所を千葉県東葛飾合同庁舎内に設置（松戸市小根本7番地）
7月 創設事業に着手（創設事業費 449億円）
昭和49年12月 北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可（取水地点の変更）
昭和50年9月 利根川広域導水事業（野田導水事業）において 4.320m³/秒の水配分
昭和51年2月 創設事業費を 1,165億7,000万円に改定
昭和52年11月 浄水場中央管理本館が完成（流山市桐ヶ谷字和田130番地）
昭和54年6月 第一期施設が完成し、供給を開始（施設能力 133,600m³/日）
〃 一部構成団体に給水を開始
〃 （基本料金 81円/m³、使用料金 14円/m³）
昭和55年3月 奈良俣ダム建設事業において、0.200m³/秒の水源を確保
11月 創設事業費を 1,694億5,100万円に改定
昭和56年4月 全構成団体へ給水を開始
（基本料金 103円/m³に改定、基本料金経過措置56年度は102円/m³）

昭和57年12月	利根川広域導水事業（北千葉導水事業）において、4.320m ³ /秒の水源を確保
昭和58年4月	第二期施設が完成し、供用を開始（施設能力267,100m ³ /日） （基本料金 105円/m ³ 、使用料金 16円/m ³ に改定）
昭和60年11月	創設事業費を1,860億9,500万円に改定
昭和61年7月	八ツ場ダム建設事業において0.350m ³ /秒の水源を確保
昭和63年4月	第三期施設が完成し、供用を開始（施設能力400,700m ³ /日）
平成3年4月	奈良俣ダムが概成し、供用を開始 （基本料金 82円/m ³ 、使用料金 15円/m ³ に改定）
平成4年3月	本庁舎の完成により事務所を移転 （松戸市七右衛門新田540番地の5 北千葉取水場内）
11月	創設事業費を 2,072億2,500万円に改定
平成7年7月	第四期施設が完成し、供用を開始 （浄水施設能力が最終目標である534,200m ³ /日となる）
平成12年2月	創設事業費を 2,033億5,400万円に改定
4月	利根川広域導水事業（北千葉導水事業）が完成し、供用を開始
〃	思川開発事業において1.060m ³ /秒の水源を確保 （思川開発事業の縮小等により、平成14年4月に0.313m ³ /秒に減量）
平成13年3月	創設事業が終了（総事業費 2,031億9,700万円）
平成14年4月	（基本料金 79円/m ³ に改定）
平成17年3月	奈良俣ダム建設事業において、0.844m ³ /秒、渡良瀬遊水池総合開発事業 において0.505m ³ /秒の水配分を受ける
平成17年4月	（基本料金 75円/m ³ に改定）
平成20年4月	（基本料金 57円/m ³ 、使用料金 10円/m ³ に改定）
平成21年3月	北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可申請（浄水方法の変更）
〃	厚生労働大臣から変更認可を得る
平成22年2月	高度浄水施設建設事業の継続費を設定
平成23年8月	オゾン処理施設等の高度浄水施設本体工事に着手
平成26年12月	高度浄水施設（第一期）が稼働
平成30年3月	沼南調整池が完成し、運用を開始
令和2年3月	高度浄水施設（第二期）が完成
令和2年4月	八ツ場ダムが完成し、供用を開始 （基本料金 53円/m ³ に改定）
〃	
令和7年3月	導水管更新事業の完了

令和 8 年 度 版
市 政 概 要

令和 8 年 9 月 発行

編 集
発 行 八千代市議会事務局